芽室町中央公民館内部改修工事　設計図

株式会社 創造設計舎　　2020.12

芽室町中央公民館内部改修工事　設計図

図面リスト

番号	図面名称	番号	図面名称	番号	図面名称
A－1	配置図・案内図・面積表	E－1	照明器具姿図	M－1	改修後冷房設備　2階平面図
－2	仕上表・工事概要表	－2	電灯設備改修1階平面図	－2	改修後冷房設備　3階平面図
－3	既存1階平面図	－3	電灯設備改修2階平面図	－3	既存換気設備　1階平面図
－4	既存2階平面図	－4	電灯設備改修3階平面図	－4	既存換気設備　2階平面図
－5	既存3階平面図	－5	空調電源設備改修1・地階平面図	－5	改修後換気設備　1階平面図
－6	改修後1階平面図	－6	空調電源設備改修2階平面図	－6	改修後換気設備　2階平面図
－7	改修後2階平面図	－7	空調電源設備改修3階平面図	－7	改修前・改修後　衛生設備1階平面図
－8	改修後3階平面図	－8	コンセント設備改修1階平面図		
－9	撤去・改修後 平面詳細図・展開図 1階 コピー室(資料室)	－9	コンセント設備改修2階平面図		
－10	撤去・改修後 平面詳細図 1階 相談室・ゆうゆう活動室2(応接室・館長室)	－10	コンセント設備改修3階平面図		
－11	撤去・改修後 展開図 1階 相談室・ゆうゆう活動室2(応接室・館長室)	－11	構内交換設備機器参考姿図		
－12	撤去・改修後 平面詳細図 1階 指定管理事務室・ゆうゆう活動室1(事務室・廊下)	－12	構内交換設備改修1階平面図		
－13	撤去・改修後 展開図 1階 指定管理事務室・ゆうゆう活動室1(事務室・廊下)	－13	構内交換設備改修2階平面図		
－14	撤去・改修後 平面詳細図 1階 町民活動支援センター(展示ホール)	－14	構内交換設備改修3階平面図		
－15	撤去・改修後 展開図 1階 町民活動支援センター(展示ホール)	－15	拡声・テレビ共同受信・電気時計設備改修1階平面図		
－16	撤去・改修後 平面詳細図 2階 会議室1・会議室2・収蔵庫・廊下	－16	拡声・テレビ共同受信・電気時計設備改修2階平面図		
	(会議室・踏込・床の間・縁側・ステージ・押入・物入・納戸)	－17	自動火災報知設備改修1階平面図		
－17	撤去 展開図 2階 会議室1・会議室2・収蔵庫・廊下	－18	自動火災報知設備改修2階平面図		
	(会議室・踏込・床の間・縁側・ステージ・押入・物入・納戸)	－19	強電設備撤去1階平面図		
－18	改修後 展開図 2階 会議室1・会議室2・収蔵庫・廊下	－20	強電設備撤去2階平面図		
	(会議室・踏込・床の間・縁側・ステージ・押入・物入・納戸)	－21	強電設備撤去3階平面図		
－19	撤去・改修後 平面詳細図 2階 物品庫・休憩室(視聴覚準備室・休憩室)	－22	弱電設備撤去1階平面図		
－20	撤去・改修後 展開図 2階 物品庫・休憩室(視聴覚準備室・休憩室)	－23	弱電設備撤去2階平面図		
－21	既存1階天井伏図	－24	弱電設備撤去3階平面図		
－22	既存2階天井伏図				
－23	既存3階天井伏図				
－24	改修後1階天井伏図				
－25	改修後2階天井伏図				
－26	改修後3階天井伏図				
－27	撤去家具図				
－28	新設家具図				
－29	撤去建具キープラン				
－30	撤去建具表				
－31	改修後建具キープラン				
－32	新設建具表				
－33	撤去サイン図				
－34	新設サイン図				
－35	部分詳細図(1)				
－36	部分詳細図(2)				
－37	既存 内部仮設計画図				

株式会社 創造設計舎

2020.12

芽室町中央公民館内部改修工事

特記仕様書

令和　2 年 12 月

芽室町役場企画財政課

課　長	係長	主　任	係		

● 共通事項特記仕様書
　Ⅰ　工事概要及び範囲
　Ⅱ　各 工 事

● 第１章　一般共通事項

○ 新営工事特記仕様書
○ 第２章　仮 設 工 事
○ 第３章　土 工 事
○ 第４章　地 業 工 事
○ 第５章　鉄 筋 工 事
○ 第６章　コンクリート工事
○ 第７章　鉄 骨 工 事
○ 第８章　ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事
○ 第９章　防 水 工 事
○ 第10章　石 工 事
○ 第11章　タイル工事
○ 第12章　木 工 事
○ 第13章　屋 根 工 事
○ 第14章　金 属 工 事
○ 第15章　左 官 工 事
○ 第16章　建 具 工 事
○ 第17章　カーテンウォール
○ 第18章　塗 装 工 事
○ 第19章　内 装 工 事
○ 第20章　ユニット及びその他工事

● 改修工事特記仕様書
● 第２章　仮 設 工 事
● 第３章　防水改修工事
○ 第４章　外壁改修工事
● 第５章　建具改修工事
● 第６章　内装改修工事
● 第７章　塗装改修工事
○ 第８章　耐震改修工事
○ 第９章　環境配慮改修工事
○ 第10章　屋 根 工 事
○ 第11章　そ の 他

Ⅰ　工事概要及び範囲

1. 工 事 場 所　　河西郡芽室町東3条3丁目1番地
2. 工 事 範 囲　　※　下記●は、工事対象範囲を示す。

	名　称	構造種別・階数	数　量	単位	備　考
●	芽室町中央公民館	RC造3階地下1階	4,230.31	㎡	
○		一部SRC造			
○					
○					

3. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無　　● 有　　○ 無
4. 指定部分工事
(1) 工事範囲
(2) 指定工期　　契約上の着工日より　　令和　　3 年　　月　　日まで
5. 別 途 工 事
6. 施 工 区 分（分離発注の場合のみ記入）
※　下記●は、工事対象範囲を示す。

項目＼工種	建築	電気	暖房	衛生	備　考
躯体の設備配管用のｽﾘｰﾌﾞ、箱抜等及びﾓﾙﾀﾙ等の充填		●	●	●	補強は建築
上記の補強	●				
設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	●				埋込電灯、ｽﾋﾟｰｶｰ、ﾌｧﾝ等
設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		●	●	●	補強は建築
設備用天井、床点検口	●				
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		●			
設備機器用基礎	●	○	○	○	
ﾊﾞﾙｺﾆｰ・ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ等　排水金物	○			●	配管は衛生
換気扇等取付枠	○	○	●	●	
同上　防雪フード	○		●		
外壁面入排気ガラリ及び防風板	○		●		

Ⅱ　各 工 事

1. 図面及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書　最新版（各工事編）」（以下、「標準仕様書」という）、「公共建築改修工事標準仕様書　最新版（各工事編）」（以下、「改修標準仕様書」という）、「建築物解体工事共通仕様書　最新版」（以下、「耐震共通仕様書」という）及び、「北海道建設部土木工事共通仕様書（最新月版）」による。
2. 特記事項の適用については次による。
　ｲ. 章は○印を、項目は ▷ 印を塗りつぶしたものを適用する。
　ﾛ. 特記事項は○印を塗りつぶしたものを適用し、塗りつぶしのない場合は ＊ 印をつけたものを適用する。
　ﾊ. 特記事項で○印を塗りつぶしたものと、㊀ 印のつけたものがある場合は、共に適用する。
　ﾆ. 特記事項に記載の（　）内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の有無　　○ 有　　＊ 無
5. 受注者の努力等により工期前に工事が完成し完成検査を受けた場合は、共通仮設費等の減額分の合計額が工事費の１／１００を超える場合は、発注者と受注者が協議し工事請負額を減額できることとする。

6. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。

● 第 1 章　一般共通事項

項　目	特　記　事　項
▶ 1. 地元材等の優先使用	本工事に使用する主要資材は、地元資材及び道産資材、北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。（木材及び木材製品は除く。）
▶ 2. 環境への配慮	受注者は本工事において、次の(1)から(4)を順守する。

(1) 化学物質を放散させる建築材料等（※１）
　本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート（ＳＤＳ）や成分組成表により確認を行うほか、次の１）から３）を満たすものとする。

1) ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、ＪＩＳ又はＪＡＳに定められたＦ☆☆☆☆を使用する。ただし、Ｆ☆☆☆☆の材料がない場合は工事監督員と協議すること。

2) 接着剤は、フタル酸ジーｎーブチル及びフタル酸ジー２ーエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用している環境対応型（配慮型）のものとする。

3) 家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。

※１　化学物質を放散する建築材料等

合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／ＭＤＦ／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／ 壁紙／保温材／緩衝材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存（防腐・防蟻）剤

(2) 環境物品等の調達
　本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。
　上記における同調達方針として、資材（材料及び機材を含む）のこん包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷軽減に配慮したものを積極的に選択・使用するよう努めること。

(3) 工事中の留意事項
1) 換気の励行
　工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質質を室外に放出させること。
2) 施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置

　工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、工事監督員に速やかに報告するとともに、工事監督員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。

　また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やＶＯＣ測定を行うなど監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。

(4) 室内空気中の化学物質の濃度測定
　室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。

【測定対象化学物質の種類及び指針値】

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値（２５℃の場合）
＊ ホルムアルデヒド	０．０８ｐｐｍ　（　１００μｇ/㎥）
＊ トルエン	０．０７ｐｐｍ　（　２６０μｇ/㎥）
＊ キシレン	０．０５ｐｐｍ　（　２００μｇ/㎥）
＊ エチルベンゼン	０．８８ｐｐｍ　（３，８００μｇ/㎥）
＊ スチレン	０．０５ｐｐｍ　（　２２０μｇ/㎥）
○ ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ(学校施設)	０．０４ｐｐｍ　（　２４０μｇ/㎥）

濃度測定　　● 行う　　○ 行わない
測定箇所　　（ 2 ）箇所　※測定する位置は、図示による。
測定回数　　＊ １回　　○ ２回
測定時期　　※ 測定を行う時期は、工事監督員の指示による。
測定方式　　拡散法（パッシブ方式）または厚生労働省が示す標準的な測定方法（アクティブ方式）により実施すること。
分析方法　　厚生労働省の示している分析方法による。
（測定時の平均室温が２０度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正（ホルムアルデヒド））を行うこと。

▶ 3. 地域材の優先使用
　本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地元（管内）木材を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を工事監督員に報告すること。

▶ 4. 合法木材の使用
　木材又は、木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。
　また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成１８年２月林野庁）に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して５年間保存すること。

▶ 5. 特別な材料の工法
　設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

▶ 6. 品質計画
建築基準法に定められた区分等
・風　　速（Ｖｏ＝　30　ｍ／ｓ）
・地表面粗度区分（ ○ Ⅰ　○ Ⅱ　● Ⅲ　○ Ⅳ ）
・垂 直 積 雪 量（　130　cm）

▶ 7. 工事写真
　工程写真及び完成写真は、帯広市都市建設部建築営繕課「工事写真の撮りかた」による。

▶ 8. 技能士
(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により工事監督員に報告する。
　ただし、作業の軽微なものは、工事監督員との協議により省略することができる。
＜職種＞
　型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・スレート施工・石材施工・

　建築大工・とび・左官・ブロック建築タイル張・ＡＬＣパネル施工
　カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・れんが積み施工・冷凍空気調和機器施工・建築配管・熱絶縁施工・建築板金（ダクト板金）
(2) 技能士は、職業能力開発促進法による１級、２級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記（１）の書面に添付する。
(3) 技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。

▶ 9. 施工中の安全確保及び環境保全等
　受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。
(1) 労働者の安全衛生教育の徹底を行う。
(2) 工事現場の安全パトロールの励行を行う。
(3) 建設機械器具などの危害防止処置の徹底を行う。
(4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
(5) 公害防止に努める。
(6) 公道の汚染防止に努める。
(7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、工事監督員と協議する。

▶ 10. 交通安全管理
　受注者は､工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め､次の事項を遵守する。
(1) 工事着工するに当たり、出来るだけ速やかに工事の施工中の交通安全管理計画を策定し工事監督員に提出する。
　なお、計画の策定は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じるものとする。
(2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜工事監督員に報告する。
(3) 工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに工事監督員に連絡した後、書面により報告する。
(4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努める。
(5) 建設機械（ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞｰ､ﾊﾞｯｸﾎｳ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。

▶ 11. 工事完成時の提出図書等
　工事が完成した時は、帯広市都市建設部建築営繕課「現場管理について」により、書類を整理のうえ、イージーキャビネット（Ａ４版）に収納し提出する。
(1) 完成図　　＊ 作成する　　○ 作成しない
・縮小版製本（Ａ３二つ折り）　○ ２部　　● ３部
・１００％製本　　１部
・マイクロフィルム　　正・副各１部
・電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真ＰＤＦ）
　ＣＤ－Ｒによる提出
・設計原図の貸与　　＊ 有り　　○ 無し
・ＣＡＤデータの貸与　　＊ 有り　　○ 無し
　※ＣＡＤデータの貸与有りの場合
　　＊ 完成図のＣＡＤデータ及びＰＤＦデータ　ＣＤ－Ｒによる
(2) 保全に関する資料（提出部数　　＊ １部　　○ ___部）
(3) 保守に関する指導案内書（機器取扱説明書）

　各設備の機能が十分発揮しうるよう、主要機器を含めた装置の取扱説明及び保守についての事項を記載したものとする。
　指導案内書　　A4判ｶﾗｰを標準とする　　２部(営繕課１＋施設１)
　同上データ　　ＣＤ－Ｒによる　　１式
(4) その他、必要とする書類については、工事監督員の指示による。

▶ 12. 高度技術・創意工夫
　受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する事項について工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

▶ 13. 電力基本料金
　本受電から引渡しまでの電力基本料金　　＊ 本工事　　○ 別途

▶ 14. 発生材の処理等
　発生材の処理等は次により、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下「有効資源利用促進法」という）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理する。
　処分を行った場合は、その施設の許可書等（写し）、受入伝票又はマニュフェスト伝票等（写し）を工事監督員に提出すること。
　明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。
　受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。
　ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。
　なお、下記の内容を変更する場合は、別途、工事監督員と協議をする。
(1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次により、工事監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により工事監督員に報告する。
　引き渡しを要する範囲：
(2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。
　有価物の範囲：
　なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。
　① 廃棄物再生事業者登録（知事登録）
　② 金属くず商許可業者（警察許可）
　また、処分を行った場合は、その施設の許可書（写し）と受入伝票又はマニュフェスト伝票等、及び許可書等の写しを工事監督員に提出すること。

(3) 特別管理型産業廃棄物

種　類		
処理方法		
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）
種　類		
処理方法		
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）

(4) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）

種　類	コンクリート塊	
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）
種　類	アスファルト・コンクリート塊	
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）
種　類	建設発生木材	

処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）

※ 設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で、受注者の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、工事監督員の確認を受けること。

(5) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物以外）

種　類		
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）
種　類		
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）

(6) その他の発生材

種　類		
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）
種　類		
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）
種　類		
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	（　　km）

(7) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。
　当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、建設省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車	
業 者 名	（ ○ ○ ○ ○ ○ ）
許可番号	× × × × ×

(8) 建設副産物実態調査に基づき、当該工事受注後速やかに「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」の必要事項を記載し工事監督員に提出すること。
　また、実施状況を把握し、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、工事完成時に工事監督員へ提出するとともに、１年間保存すること。
　なお、「再生資源利用（促進）計画書（実施書）」は、建設副産物に係わる情報入力システム(一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報交換システム(COBRIS)等)により作成すること。この取扱いにより難い場合、工事監督員と別途協議すること。

▶ 15. 北海道循環資源利用促進税
　本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理する。

▶ 16. 自主施工期間の施工条件
　自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。
　ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を工事監督員と十分協議の上、施工するものとする。
＜工種＞　コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

▶ 17. 季節労働者などの雇用

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努める。

▶ 18. 下請負人等への支払いの適正化

下請負人及び資材業者に対する支払いは現金払いとし、やむを得ず手形払いとする時は、当該手形期間を短く（９０日以内）するよう努める。

▶ 19. 火災保険等

工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に加入するものとし、取扱は次による。

(1) 付保する保険

工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の１以上の保険を付保する。

なお、受注者自ら上記の保険に追加して付する特約等については、これを妨げるものではない。

(2) 保険金

原則として請負代金額とする。

(3) 保険の期間

保険の加入期間は原則として工事着手日から完成引渡しまでの間とする。

工事着手日　～　実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始すること）の初日をいう。

完成引渡し　～　工期に１４日追加した日とする。

(4) 対象外工事

次に掲げる工事は、対象外工事として保険を付さない事ができる。

① 解体、撤去、分解又は片づけ工事

② 外構工事

(5) 保険契約の変更

保険契約締結後に請負代金額の変更又は工期延長等があった場合は、相応の保険契約を変更しなければならない。

(6) 保険証券等の提出

保険契約を締結（変更も含む）した場合は、当該保険証券等の写しを提出しなければならない。

(7) 協議

この取扱いにより難い事項については、必要に応じて受注者は、発注者と協議するものとする。

▶ 20. 現場環境改善

魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努める。

▷ 21. 快適トイレの設置

本工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。

(1) 受注者が当該工事の現場に仮設トイレを設置する場合は、建設現場を男女ともに働きやすい職場環境へと改善することを目的に、快適トイレの設置を検討すること。

(2) 快適トイレとは、次の１）及び２）の各項目を全て満たすものとする。３）については、必須ではないが、装備していればより快適になると思われる項目なので、設置を検討すること。

1) 快適トイレに求める標準仕様

① 洋式便座

② 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）

③ 臭い逆流防止機能（フラッパー機能：必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）

④ 容易に開かない施錠機能（二重ロック等：二重ロックの鍵えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）

⑤ 照明設備（電源がなくても良いもの）

⑥ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重５kg 以上）

2) 快適トイレとして活用するために備える付属品

⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

⑧ 入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）

⑨ サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）

⑩ 鏡付きの洗面台

⑪ 便座除菌シート等の衛生用品

3) 推奨する仕様、付属品

⑫ 室内寸法900×900mm 以上（半畳程度以上）

⑬ 擬音装置

⑭ 着替え台

⑮ フラッパー機能の多重化

⑯ 窓など室内温度の調整が可能な設備

⑰ 小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場）

(3) 快適トイレの設置にあたっては、以下に留意する。

1) 男女別で各１基ずつ設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合はこの限りではない。

2) 具体的な実施内容や設置時期については、施工計画書提出時に、(2)の項目を満たすことを確認できる資料を工事監督員に提出し、規格・設置基数等の詳細について、協議のうえ決定すること。

▶ 22. 建設業退職金共済制度

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示する。

▶ 23. 工事標識

受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。

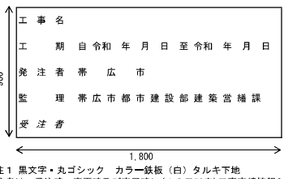

注１ 黒文字・丸ゴシック　カラー鉄板（白）タルキ下地

▶ 24. 工事実績情報の登録

受注者は、受注時、変更時及び完了時に（１０日以内）工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、「工事カルテ」を作成し、工事監督員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額５００万円以上２，５００万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）。また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを工事監督員に、提出しなければならない。（対象工事：請負代金額５００万円以上の全工事）

▶ 25. 施工体制台帳の整備

建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を工事監督員に提出しなければならない。また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示する。

▶ 26. 共同企業体編成表の提出

本工事を共同企業体で受注した場合は、契約締結後５日以内に共同企業体編成表作成のうえ工事監督員に提出しなければならない。

▶ 27. 完成施設事後調査実施

帯広市工事請負契約に定める「かし担保」期間内に、完成施設事後調査実施方針に基づき下記調査を行う。

○ 一次調査

※ 一次調査及び二次調査

▶ 28. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応

(1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。

また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。

(2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を工事監督員に報告しなければならない。

(3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、工事監督員と協議するものとする。

▶ 29. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応

受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。

▷ 30. 週休2日モデル工事

本工事は、「週休２日モデル工事」の対象工事である。

(1) 建築、電気及び管工事のうち、受注者が希望する工事を「週休２日モデル工事」の対象とする。

(2) 受注者は、週休２日による施工を希望する場合、契約後、監督員に申し出のうえ「週休２日モデル工事」として施工できる。

(3) 週休２日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(4) 対象期間とは、工期内において、現場における準備作業（現場事務所や仮設資材の搬入・設置等）に着手した日から後片付け作業（現場事務所や仮設資材の撤去・搬出等）を終えた日までの期間をいう。なお、年末年始６日間（12月29日～1月3日）及び夏季休暇３日間（8月13日～15日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

(5) ４週８休以上とは、対象期間における現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

［現場閉所率の算定方法］

Ｋ（%）＝Ａ／Ｂ　※Ｋ：現場閉所率（%）
Ａ：対象期間における現場閉所日数
Ｂ：対象期間の日数

(6) 現場閉所とは、現場作業を行っていない日とするため、巡回パトロールや保守点検等の現場管理上必要な作業や現場事務所での書類整理等の事務的内業を除き、１日を通して現場が閉所された状態をいう。

(7) 週休２日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休２日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

(8) 発注者は、以下の①～③までの現場閉所の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもとになる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正し、請負代金額を変更する。なお、４週６休に満たない場合は、変更の対象としない。

① ４週８休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）
補正係数1.05

② ４週７休以上４週８休未満（現場閉所率25%（7日/28日）以上28.5%未満）
補正係数1.03

③ ４週６休以上４週７休未満（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上25%未満）
補正係数1.01

(9) 週休２日の実施の確認方法は、次によるものとする。

1) 工事着手前

・受注者は、現場閉所予定日を記載した計画工程表を施工計画書に添付し監督員へ提出する。

・監督員は、受注者より受領した計画工程表により、週休2日が確保されていることを確認する。

・「対象期間」の設定として、現場における準備作業（現場事務所や仮設資材の搬入・設置等）に着手した日及び後片付け作業（現場事務所や仮設資材の撤去・搬出等）を終えた日、必要に応じて工場製作のみを実施した期間などの対象外とする期間を受注者との協議により決定する。

2) 工事着手後

・受注者は、監督員による現場閉所の状況等の確認のため工事週報等に「現場閉所日」を記載し、監督員に提出する。

・監督員は、受注者が作成する「現場閉所日」が記載された工事週報等により、定期的に現場閉所の状況、対象期間における現場閉所日数を確認する。

(10) 「週休２日モデル工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

● 第２章　仮設工事

項目	特記事項
▶ 1. 監督員事務所及び備品等	監督員事務所　(2.4.1) ○ 設ける　＊ 設けない （ ＊ 10㎡　○ 20㎡　○ 35㎡　）程度 備品は次に掲げるものの中から工事監督員との協議による。 机・椅子・書棚・黒板・寒暖計・ゴム長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・安全帯・受注者加入電話の子機・衣類ロッカー・　暖房機器・消火器・湯沸器・掃除機等
▶ 2. 工事用便所	＊ 設ける
▶ 3. 工事用水	構内既存の施設　○ 利用できる（ ＊ 有償　○ 無償） ＊ 利用できない
▶ 4. 工事用電力	構内既存の施設　○ 利用できる（ ＊ 有償　○ 無償） ＊ 利用できない
▶ 5. 指定仮設	＊ 仮設計画図による。
▶ 6. 足場その他	(1) 内部足場：　＊ 脚立足場　○ 枠組足場　(2.2.1) (2) 外部足場：　● 設置する 足場を設ける場合には、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月策定）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 (3) 災害防止　(2.2.1) ○ ネット状養生シート（　○ 防炎Ⅰ類　○ 防炎Ⅱ類） ○ 養生防護棚　○ 金網張　○ 金網式養生枠 ○ 養生シート（　○ 防炎Ⅰ類　○ 防炎Ⅱ類） (4) 材料の運搬　(表2.2.1) ○ Ａ種(二本構リフト等)　○ Ｂ種(トラッククレーン等) ○ Ｃ種(既存ＥＶ利用)　○ Ｄ種(既存階段) ○ Ｅ種(登り桟橋等)
▶ 7. 養生	(1) 既存部分・既存家具・既存設備等の養生：　(2.3.1) ＊ 行わない　● 行う 養生方法　＊ ビニルシート　○ ＿＿＿＿ (2) 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管 ＊ 行わない　○ 行う 養生の方法　＊ ビニルシート　○ ＿＿＿＿ 保管場所 (3) 固定された備品、机・ロッカーなどの移動： ＊ 行わない　● 行う（図示） (4) 防寒養生は、次の範囲とする。 仮囲　：　○ 上家仮囲　○ 無 仮 囲 採暖　：　○ 外部採暖　○ 内部採暖
▶ 8. 仮設間仕切り等	(1) 仮設間仕切り等の種別　(2.3.2　表2.3.1)

種別	下地	材質	充填材	塗装
○ Ａ種	○ 木下地	＊ せっこうボード（＊9.5　）	厚さ　㎜	○ 片面
● Ｂ種	＊ 軽量鉄骨	○ 合板（＊9.0　）	－	＊ 無し
○ Ｃ種	○ 単管下地	○ 防炎シート	－	－
仮設壁	＊ 木製壁	＊ 合板張り程度	－	＊ 無し
	○ 鋼製壁	＊ 片面フラッシュ程度	－	○ 有り

(2) 設置箇所：図面による

▷ 9. 交通誘導警備員

建設機械及び車両等の出入口の際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。

なお、交通誘導員の区分、配置位置及び設置日数は、次による。

区分：○ 交通誘導警備員Ａ　○ 交通誘導警備員Ｂ
位置：図面による。　設置日数：＿＿＿＿＿＿
警備員詰所：（ ○ 設ける　○ 設けない）
表　工事現場の位置と交通誘導警備員区分の考え方

工事現場の出入口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分
市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員Ａ
北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線	
上記以外の路線	交通誘導警備員Ｂ

▶ 10. 清掃員

建設機械及び車両等の出入の際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。

● 第３章　防水改修工事

項目	特記事項
▷ 1. 降雨等に対する養生方法	改修工事標準仕様書3.1.3(ｅ)(1)～(3)による。　(3.1.3)
▷ 2. 既存防水層の下地補修材料	アスファルトの種類：３種とする。(JIS K 2207)　(3.2.2)
▷ 3. 改修用ドレン	＊ 設ける　○ 設けない　(3.2.5) (PO4S、PO4SⅠ、POD、PODⅠ、POS、POSⅠ、POX工法の場合)
▷ 4. 既存下地の補修及び処置	(1) 補修箇所の形状、長さ、数量等　＊ 図示　(3.2.6) (2) POS工法及びPOSⅠ工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置　(3.2.6) ＊ 改修標準仕様書 3.2.6(d)(3)(vii)①～③による ○ ＿＿＿＿ (3) 架台回り等の欠損部及び防水層末端部の納まり部：　(3.2.6) ＊ 図示　○ ＿＿＿＿
▷ 5. 既存防水層表面の仕上げ塗装	＊ 除去する　○ 除去しない　(3.2.6) (M4AS、M4ASⅠ、M4C、M4DⅠ、L4Xエ法の場合)
▷ 6. 断熱材	各断熱工法で使用する断熱材は、ノンフロン仕様とする。
▷ 7. アスファルト防水	(1) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　(3.3.2) ＊ 改修標準仕様書 表3.3.3から表3..3.9による ○ 図示 (2) 部分結着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　(3.3.2) ＊ 改修標準仕様書 表3.3.3から表3..3.9による ○ 図示 (3) 押え金物の材質及び形状寸法：　(3.3.2) 材質：　＊ アルミニウム　○ ＿＿＿＿ 形状：　＊ L−30×15×2.0　○ ＿＿＿＿ (4) 屋根保護防水断熱工法の断熱材の材質及び厚さ：　(3.3.2)

断熱材	厚さ
A種押出法ポリスチレンフォーム保温材 ＊ 保温板３種ｂ（スキンあり）（JIS A 9511） ○ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 断熱材３種ｂＡ（スキン層付き）（JIS A 9521） ○	○ 30　○ 50　○ 100

(5) 屋根露出防水断熱工法の断熱材の材質及び厚さ　(3.3.2)

断熱材	厚さ
A種硬質ウレタンフォーム保温材 保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの（JIS A 9511） ＊ ○ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの（JIS A 9521） ○	○ 30　○ 50　○ 100

(6) 屋根保護防水密着工法及び屋根保護防水絶縁工法の絶縁用シート：　(3.3.2)
＊ ポリエチレンフィルム 厚0.15mm以上
(7) 屋根保護防水密着断熱工法及び屋根保護防水絶縁断熱工法の絶縁用シート：　(3.3.2)
＊ フラットヤーンクロス 70g/㎡程度
(8) 保護コンクリート　(3.3.2)
設計基準強度：＊ 18N／㎟　○ ＿＿＿ N／㎟
スランプ　＊ 15cm　○ 18cm
(9) 立上り部保護：＊ 設けない　○ 設ける　○ コンクリート　○ 普通れんが及び化粧れんが　○ 乾式　(3.3.2)
(10) 種別及び工程　(3.1.4　表3.1.1　3.3.3　表3.3.3～10)

施工部位	工法	種別	立上り部の保護コンクリート
	○ Ｐ１Ｂ	○ Ｂ−１　＊ Ｂ−２ ○ Ｂ−３	通用： ○ 設けない ○ 設ける 工法： ○ 図示 ○ ＿＿＿＿
	○ Ｐ１ＢⅠ　○ Ｔ１ＢⅠ	○ ＢⅠ−１　＊ ＢⅠ−２ ○ ＢⅠ−３	
	○ Ｐ２ＡⅠ	○ ＡⅠ−１　＊ ＡⅠ−２ ○ ＡⅠ−３	
	○ Ｐ２Ａ	○ Ａ−１　＊ Ａ−２ ○ Ａ−３	
施工部位	工法	種別	仕上塗料
	○ Ｍ４Ｃ	○ Ｃ−１　＊ Ｃ−２ ○ Ｃ−３　○ Ｃ−４	種類： ○ ○ 製造所の指定による 使用量： ○
	○ Ｍ３Ｄ　○ Ｐ０Ｄ	○ Ｄ−１　＊ Ｄ−２ ○ Ｄ−３　○ Ｄ−４	
	○ Ｐ０ＤⅠ　○ Ｍ３ＤⅠ ○ Ｍ４ＤⅠ	○ ＤⅠ−１　○ ＤⅠ−２	○ 製造所の指定による
施工部位	工法	種別	保護層
	○ Ｐ１Ｅ　○ Ｐ２Ｅ	○ Ｅ−１　＊ Ｅ−２	○ 設ける ○ 設けない

(11) 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊ 改修標準仕様書 表3.1.1による　○ 行わない
(12) Ｍ３Ｄ、ＰＯＤ、ＰＯＤⅠ、Ｍ３ＤⅠ、Ｍ４ＤⅠ工法の脱気装置の種類及び設置数量：
＊ アスファルトルーフィング類製造所の指定による
○ ＿＿＿＿
(13) 屋根露出防水絶縁断熱工法におけるルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置：　(3.3.4)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿
(14) 平場の保護コンクリートの厚さ：　(3.3.5)

こて仕上げの場合　＊ 80mm以上　○ ＿＿＿＿
床タイル張り等の場合　＊ 60mm以上　○ ＿＿＿＿
(15) 保護層等の屋上排水溝：　(3.3.5)
○ 設けない　○ 設ける（図示）

▷ 8. 改質アスファルトシート防水

(1) 種別及び工程　(3.1.4　表3.1.1　3.4.2～3　表3.4.1～3)

施工部位	工法	種別	材質	仕上塗材
	○ Ｍ４ＡＳ	○ ＡＳ−Ｔ１ ○ ＡＳ−Ｔ２ ○ ＡＳ−Ｊ２	＊ Ｒ種	＊ シルバー
	○ Ｍ３ＡＳ ○ ＰＯＡＳ	○ ＡＳ−Ｔ３ ○ ＡＳ−Ｔ４ ○ ＡＳ−Ｊ１ ○ ＡＳ−Ｊ３		
	○ Ｍ３ＡＳⅠ ○ Ｍ４ＡＳⅠ ○ ＰＯＡＳⅠ	○ ＡＳⅠ−Ｔ１ ○ ＡＳⅠ−Ｊ１	○ Ｎ種	○ カラー

(2) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ：　(3.4.2)
＊ 公共建築改修工事標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○ ＿＿＿＿
(3) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ：　(3.4.2)
＊ 公共建築改修工事標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○ ＿＿＿＿
(4) 断熱材　(3.4.2)
材質：
＊ Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9511)
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9521)
○ ＿＿＿＿
厚さ：　○ 30　○ 50　○ 100
(5) 仕上塗料の種類及び使用量
＊ 改質アスファルトシート製造所の指定による
○
(6) ＭＳＡＳ、ＰＯＡＳ、ＭＳＡＳⅠ、ＭＡＳⅠ、ＰＯＡＳⅠ工法の脱気装置の種類及び設置数量：　(3.4.3)
＊ 改質アスファルトシート製造所の指定による
○
(7) ＭＳＡＳⅠ、ＭＡＳⅠ、ＰＯＡＳⅠ工法における防湿層の設置：　(3.4.3)
○ 設ける　○ 設けない

▷ 9. 合成高分子系ルーフィングシート防水

(1) 種別及び工程　(3.1.4　表3.1.1　3.5.2～4　表3.5.1～2)

施工部位	工法	種別	厚さ㎜	仕上塗材
	○ ＰＯＳ	○ Ｓ−Ｆ１	＊ 1.2　○	＊ シルバー　○ カラー
		○ Ｓ−Ｆ２	＊ 2.0　○	
	○ Ｓ４Ｓ	○ Ｓ−Ｍ１	＊ 1.5　○	＊ シルバー　○ カラー
		○ Ｓ−Ｍ２	＊ 1.5　○	
		○ Ｓ−Ｍ３	＊ 1.2　○	
	○ ＰＯＳⅠ	○ ＳⅠ−Ｆ１	＊ 1.2　○	＊ シルバー　○ カラー
		○ ＳⅠ−Ｆ２	＊ 2.0　○	
	○ Ｓ４ＳⅠ	○ ＳⅠ−Ｍ１	＊ 1.5　○	＊ シルバー　○ カラー
		○ ＳⅠ−Ｍ２	＊ 1.5　○	
	○ ＳＳＳ	○ Ｓ−Ｆ１	＊ 1.2　○	＊ シルバー　○ カラー

		○ S−F2	* 2.0 ○	
	○ S3SI	○ SI−F1	* 1.2 ○	* シルバー ○ カラー
		○ SI−F2	* 2.0 ○	
	○ M4S	○ S−M1	* 1.5 ○	* シルバー ○ カラー
		○ S−M2	* 1.5 ○	
		○ S−M3	* 1.2 ○	
	○ M4SI	○ SI−M1	* 1.5 ○	* シルバー ○ カラー
		○ SI−M2	* 1.5 ○	
	○ P1S	○ S−C1	* 1.0 ○	

(2) 既存防水層（立上り部等）の撤去（POS（機械），POSI（機械），M4S，M4SI，S4S（機械），S4SI（機械）の場合）： (3.1.4)
* ルーフィング類製造所の仕様による　○ 行わない
(3) ルーフィングシート(JIS A 6008)の種類及び厚さ： (3.5.2)
* 公共建築改修工事標準仕様書表3.5.1〜表3.5.3による
○ ＿＿＿＿
(4) 固定金具の材質及び寸法形状
材料　* 防錆処理した鋼板　○ ステンレス鋼板
○ 片面又は両面に樹脂を積層加工したもの
○ ＿＿＿＿
寸法形状　* 厚さ0.4mm以上
○ ＿＿＿＿
(5) 絶縁用シートの材質： (3.5.2)
* 発泡ポリエチレンシート　○ ＿＿＿＿
(6) 脱気装置の種類及び設置数量： (3.5.3)
* ルーフィングシート製造所の指定による
○ ＿＿＿＿
(7) 断熱材の材質及び厚さ： (3.5.2)
材質：
・機械的固定法の場合
* JIS A 9511（発泡プラスチック保温材）A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくはA種押出し法ポリスチレンフォーム保温材の保温板
○ JIS A 9521（建築用断熱材）硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくは押出法ポリエチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b
○ ＿＿＿＿
・接着工法の場合
* JIS A 9511（発泡プラスチック保温板）A種ポリエチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
○ JIS A 9521（建築用断熱材）ポリエチレンフォーム断熱材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
○ JIS A 9511（発泡プラスチック保温材）A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくはA種押出し法ポリスチレンフォーム保温材の保温板
○ JIS A 9521（建築用断熱材）硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくは押出法ポリエチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b
○ ＿＿＿＿
厚さ：○ 30　○ 50　○ 100

(8) 仕上塗料の種類及び使用量
* 合成高分子系ルーフィングシート防水製造所の指定による
○ ＿＿＿＿
(9) ＰＣコンクリート部材下地及びＡＬＣパネル下地で種別S-C1の目地処理（接着工法及び屋内保護密着工法）： (3.5.4)
* 図示　○
(10) ＰＣコンクリート部材の入隅部の増張り（S-F1，SI-F1の場合）並びにＡＬＣパネル及びＰＣコンクリート部材の入隅部の増張り（S-C1の場合）： (3.5.4)
* 図示　○ ＿＿＿＿
(11) 一般部のルーフィングシートの張付け（機械式固定工法の場合）： (3.5.4)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
* 適用する
○ 適用しない
(12) 保護層の施工（屋内保護密着工法の場合）
* 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 10. 塗膜防水
(1) ウレタンゴム系塗膜防水の種別及び工程：
(3.1.4 表3.1.1 3.6.3 表3.6.1〜2)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	○ P0X	* X−1 ○ X−2	X-1： * 主材料製造所の指定による ○ ＿＿＿＿	* シルバー ○ カラー
	○ L4X	○ X−1 * X−2		

(2) 仕上塗料の種類及び使用量
* 塗膜防水製造所の指定による
○ ＿＿＿＿
※ ウレタンゴム系塗膜防水工事において、特定化学物質含有材料を使用する場合は、「特定化学物質障害予防規則」に基づく措置を適切に講じること。
(3) ゴムアスファルト系塗膜防水の種別及び工程：

施工箇所	工法	種別	保護層
	○ P1Y ○ P2Y	* Y−2	○ 設ける　○ 設けない

(4) 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
* 改修標準仕様書 表3.1.1による　○ 行わない

▶ 11. シーリング
(1) 改修工法等 (3.1.4 表3.1.2)

施工箇所	改修工法
図示	シーリング充填工法
	シーリング再充填工法
	拡幅シーリング再充填工法
	ブリッジ工法

(2) シーリング材の種類及び施工箇所： (3.7.2)
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類

(3) シーリング材の目地寸法：図示 (3.7.3)
(4) ブリッジ工法 (3.7.7)
ボンドブレーカー：　* 適用する　○ 適用しない
エッジング材張り：　* 適用する　○ 適用しない
(5) 接着性試験 (3.7.8)

* 行う（ * 簡易接着性試験　○ 引張接着性試験）
○ 行わない

▷ 12. とい
(1) といその他の材種： (3.8.2)
○ 配管用鋼管　○ 硬質ポリ塩化ビニル管
(2) 防露材のホルムアルデヒド放散量： (3.8.2)
* F☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
(3) 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法： (3.8.3)
* 図示　○ ＿＿＿＿
(4) 鋼管製といの防露巻き： (3.8.3)
* 改修標準仕様書 表3.8.5による　○ ＿＿＿＿
(5) たてどい受金物の取付け：* 図示　○ ＿＿＿＿ (3.8.3)
(6) ルーフドレンの取付け： (3.8.3)
* 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填
○ ＿＿＿＿

▷ 13. アルミニウム製笠木
(1) 部材の種類 (3.9.2 表3.9.1)
○ 250形　○ 300形　○ 350形　○ その他（図示）
(2) 表面処理の種別 (3.9.2 表5.2.2)
○ A-1種　○ B-1種　○ A-2種　○ B-2種
(3) 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム笠木の下地補修工法 (3.9.3)
* 図示　○ ＿＿＿＿
(4) 板材折曲げ形の取り付け方法： (3.9.3)
* 図示　○ ＿＿＿＿
(5) 笠木の固定金具の工法等： (3.9.3)
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
* 適用する
○ 適用しない

▷ 14. 保証
防水工事の保証期間は、（ * 10年　○ 年）とする。

○ 第4章 外壁改修工事

項目	特記事項

▷ 1. ひび割れ部改修
(1) コンクリート打放し仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.3.4)

ひび割れの幅	工法	材料	注入（口）間隔	注入量
0.2〜1.0mm未満	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂： ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	* 200〜300 ○	○
1.0mm以上	Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法			

(2) モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.2 4.4.5)

ひび割れの幅	工法	材料	注入（口）間隔	注入量
0.2〜1.0mm未満	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂： ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	* 200〜300 ○	○
1.0mm以上	Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法			

※ ○ モルタルを撤去する　○ モルタルを撤去しない
(3) タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.2 4.5.5)

ひび割れの幅	工法	材料	注入間隔	注入量
0.2〜1.0mm未満	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂： ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	* 200〜300 ○	
1.0mm以上	Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法			

※ ○ タイルを撤去する　○ タイルを撤去しない
(4) Uカットシール材充填工法の材料： (4.2.2 4.3.5 4.4.6)
○ 可とう性エポキシ樹脂
○ シーリング材の種別
* 1成分形又は2成分形ポリウレタン系　○ ＿＿＿＿
ポリマーセメントモルタルの充填
○ 行う　○ 行わない
(5) 樹脂注入工法のコア抜取り確認： (4.3.4 4.4.5)
* 行わない
○ 行う
抜取り個数　* 長さ500mごと及びその端数につき1個
○ ＿＿＿＿
補修方法　* 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 2. 欠損部改修
(1) コンクリート打放し仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.3.7)

工法	材料
* 充填工法 ○	* ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル

(2) モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.8〜9)

工法	材料
○ 充填工法	* ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル
○ モルタル塗替え工法	改修標準仕様書 4.4.9 表4.4.1による

※ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置：* 図示
※ モルタル塗替え工法の既製目地材： (4.2.2)
○ 使用する（形状　）　○ ＿＿＿＿
(3) タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.7〜8)

工法	材料
○ タイル部分張替え工法 ○ タイル張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ○ ウレタン樹脂系

▷ 3. 鉄筋露出部の処理
部分的に露出している鉄筋及びアンカー金物等は、健全部が露出するまでコンクリートをはつり、ワイヤーブラシ等でケレンを行い錆を除去し、鉄筋コンクリート用防錆材等を塗り付け、防錆処理を行う。
防錆処理の仕様については、工事監督員と協議する。 (4.3.3)

▷ 4. 浮き部改修
(1) モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.10〜15)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数（本／㎡）一般部	指定部	注入口の箇所数（箇所／㎡）一般部	指定部	充填量（mL／箇所）	注入量
○	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○	—
○	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	—	* 25 ○
○	アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	—	* 50 ○
○	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○	—
○	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○	* 25 ○
○	注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	—	* 50 ○
○	充填工法	* ポリマーセメントモルタル　○ エポキシ樹脂モルタル					
○	モルタル塗替え工法	改修標準仕様書 4.4.9 表4.4.1による					

※ アンカーピンの本数について、浮き面積が1㎡以下の場合の本数は、公共建築改修工事標準仕様書による。

(2) タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.10 4.5.9〜15)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数（本／㎡）一般部	指定部	注入口の箇所数（箇所／㎡）一般部	指定部	充填量（mL／箇所）	注入量
○	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○	—
○	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	—	* 25 ○
○	アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	—	* 50 ○
○	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○	—
○	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○	* 25 ○
○	注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	—	* 50 ○
○	注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定法			* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○	—
○	タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル　○ ウレタン樹脂系					
○	タイル張替え工法	○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系					

※ アンカーピンの本数について、浮き面積が1㎡以下の場合の本数は、公共建築改修工事標準仕様書による。
(3) アンカーピンの材質等
* ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mm（丸棒）全ネジ切り加工
○ ＿＿＿＿
(4) 注入口付アンカーピンの材質等：
* ステンレス鋼（SUS304）外径6mm
○ ＿＿＿＿
(5) モルタル塗替え工法の既製目地材： (4.2.2)
○ 使用する（形状　）　○ ＿＿＿＿

▷ 5. タイル張り仕上げ外壁
(1) 再生材利用タイルの使用：○ 使用する　○ 使用しない (4.1.4)
(2) 目地改修工法の種類：
○ 目地ひび割れ部改修工法　○ 伸縮調整目地改修工法 (4.2.2 4.5.8)
(3) タイルの品質・役物：

形状寸法	きじ	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 有	役物 無	色 標	色 特	耐凍害性 有	耐凍害性 無	工法
×		○	○	○	○	○	○	○	○	
×		○	○	○	○	○	○	○	○	
×		○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 施工部位は、図示とする。
(4) タイルの試験張り等： (4.2.2 4.5.8)
試験張り　○ 行う　* 行わない
見本焼き　○ 行う　* 行わない
(5) タイル張替え工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置：図示 (4.5.8)
（図面に明記の無い場合は、公共建築改修工事標準仕様書 4．5．8（b）による）
(6) シーリング材の目地寸法：図示 (4.5.8)
(7) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験： (4.5.8)
* 行わない　○ 行う
(8) セメントモルタルによるタイル張りの工法： (4.5.8)
外装タイル
○ 密着張り　○ 改良積上げ張り　○ 改良圧着張り
ユニットタイル
○ マスク張り　○ モザイクタイル張り
(9) 有機系接着剤による陶磁器質タイル張りのシーリング材： (4.5.8)
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
* ポリウレタン系シーリング材　○ ＿＿＿＿
伸縮調整目地その他の目地
* 変成シリコーン系シーリング材　○ ＿＿＿＿
(10) 伸縮調整目地改修工法における伸縮調整目地の位置及び寸法： (4.5.16)
* 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 6. 外壁改修塗り仕上げ
(1) 工程ごとの所要量等の確認： (4.6.2)
* 改修標準仕様書表4.6.1による　○ ＿＿＿＿
(2) 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整の工法： (4.6.3)
* 高圧水洗工法
（50MPa程度の温水による洗浄（はく離剤を使わない。））
○ サンダー工法　○ 水洗い工法
○ 塗膜はく離剤工法後、高圧水洗（10〜15MPa）洗浄
(3) 種類及び工法 (4.1.5 4.2.2 表4.2.4 4.6.5)

施工部位	種類	呼び名	仕上げ	工法

※1 仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法は、表4.2.4による
※2 呼び名の凡例

種類	呼び名
薄付け仕上塗材	外Ｓｉ：外装薄塗材Ｓｉ 可外Ｓｉ：可とう形外装薄塗材Ｓｉ 外Ｅ：外装薄塗材Ｅ 可外Ｅ：可とう形外装薄塗材Ｅ 防外Ｅ：防水形外装薄塗材Ｅ 外Ｓ：外装薄塗材Ｓ
厚付け仕上塗材	外厚Ｃ：外装厚塗材 外厚Ｓｉ：外装厚塗材Ｓｉ 外厚Ｅ：外装厚塗材Ｅ

複層仕上塗材	ＣＥ：複層塗材ＣＥ 可ＣＥ：可とう形複層塗材ＣＥ Ｓｉ：複層塗材Ｓｉ Ｅ：複層塗材Ｅ ＲＥ：複層塗材ＲＥ 防ＣＥ：防水形複層塗材ＣＥ 防Ｅ：防水形複層塗材Ｅ 防ＲＳ：防水形複層塗材ＲＳ 防ＲＥ：防水形複層塗材ＲＥ
可とう形改修用仕上塗材	可改Ｅ：可とう形改修塗材Ｅ 可改ＲＥ：可とう形改修塗材ＲＥ 可改ＣＥ：可とう形改修塗材ＣＥ

(4) 複層仕上塗材の耐候性等： (4.2.2)
耐候性　* 耐候形3種　○ ＿＿＿＿
触媒　* 水系　○ ＿＿＿＿
樹脂　* アクリル系　○ ＿＿＿＿
外観　* つやあり　○ ＿＿＿＿
(5) 下地調整材：* 下地調整塗材 (4.6.3)
○ ポリマーセメントモルタル
○ 防水型仕上塗主材
(6) 処理範囲：図示 (4.6.3)
(7) 下地面の補修 (4.6.3 表4.6.2〜4.6.5)
○ ひび割れ部改修工法　○ 浮き部改修工法
○ 欠損部改修工法

▷ 7. マスチック塗材塗り (4.7.2 表4.7.1)

施工部位	種別	仕上材	下地調整
	○ A種　○ B種	○ A　○ E	○ RA種　* RB種　○ RC種
	○ A種　○ B種	○ A　○ E	○ RA種　* RB種　○ RC種

※ 仕上材の凡例　A：ｱｸﾘﾙ樹脂ｴﾅﾒﾙ2回塗り
E：つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ2回塗り

● 第5章 建具改修工事

項目	特記事項

▶ 1. 改修工法
(1) ○ かぶせ工法　● 撤去工法 (5.1.3)
（両方適用の場合の区分は、図示）
(2) 壁部分の開口の開け方、新規建具周囲の補修方法及び範囲は、図示。 (5.1.3)

▷ 2. 防火戸
(1) 防火戸の指定： (5.1.4)
○ 適用する
適用箇所（ * 建具表による　○ ＿＿＿＿）
○ 適用しない
(2) ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動： (5.1.4)
* 建具表による　○ ＿＿＿＿

▶ 3. 一般事項
(1) 建具見本の製作：　* 行わない (5.1.5)
○ 行う（建具表により指定する。）
(2) 特殊な建具の仮組：　* 行わない (5.1.5)
○ 行う（建具表により指定する。）
(3) 防犯建物部品：　* 適用する (5.1.7)
○ 適用しない

▷ 4. アルミニウム製建具
(1) 外部に面する建具の性能等級 (5.2.2)

種別	* A種	○ B種	○ C種

枠の見込寸法（mm）	* 70(注)	○ 100	100
耐風圧性	S−4	S−5	S−6
気密性	A−3		A−4
水密性	W−4		W−5

（注）形式が引違い・片引き・上げ下げ窓で複層ガラスを使用する場合のA種、B種の枠の見込みは100mmとする。
(2) 防音ドアセット、防音サッシとする場合の遮音性能の等級は図示
(3) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級は図示
(4) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級は図示 (5.2.2)
(5) 外部に面する建具の断熱性能による等級

種類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級	
引き違い	○ 70	○ H−1	○ H−2（枠絶縁）
引き違い	○ 100	○ H−2（枠絶縁）	○ H−3（枠・障子絶縁）
開き	○ 70	○ H−1	○ H−2（枠絶縁）
開き	○ 100	○ H−2（枠絶縁）	○ H−3（枠・障子絶縁）
FIX	○ 70 ○ 100	○ H−2（枠絶縁）	○ H−3（枠・障子絶縁）

(6) 建具の表面処理 (5.2.4 表5.2.2)

建具部位	種別
外部に面する建具	種別：* B−1種　○ B−2種 色：○ ブラウン系　○ ブラック　○ ステンカラー （ * 標準色　○ 特注色 ）
屋内の建具	種別：* C−1種　○ C−2種 色：○ ブラウン系　○ ブラック　○ ステンカラー （ * 標準色　○ 特注色 ）

(7) 結露水の処理方法：　* 図示　○ ＿＿＿＿ (5.2.4)
(8) 水切り板、ぜん板等：　* 図示　○ ＿＿＿＿ (5.2.5)

▷ 5. 網戸
(1) 防虫網の材種：* ガラス繊維入り合成樹脂製 (5.2.3 5.3.3)
○ 合成樹脂製　○ ステンレス（SUS316）
線径：* 0.25mm以上　○ ＿＿mm以上
網目寸法：* 16〜18ﾒｯｼｭ　○ ＿＿

▷ 6. 樹脂製建具
(1) 外部に面する建具の性能等級 (5.3.2 表5.3.1)

種別	○ A種	○ B種	○ C種
耐風圧性	S−4	S−5	S−6
気密性	A−4		
水密性	W−4	W−5	

(2) 枠の見込み寸法：* 建具表による　○ ＿＿＿＿
(3) 外部に面する建具の遮音性能等級 (5.3.2 表5.3.2)

種別	○ T−A種	○ T−B種
性能等級	T−1	T−2

(4) 外部に面する建具の断熱性能等級 (5.3.2 表5.3.3)
○ 適用する（ ○ H−A種　○ H−B種　○ H−C種 ）
○ 適用しない
(5) ガラス：　* 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス (5.3.3)
(6) 表面色：　○ 標準色（白）　○ 特注色 ＿＿＿＿ (5.3.4)
(7) 水切り板、ぜん板等：　* 図示　○ ＿＿＿＿ (5.3.5)

▷ 7. 鋼製建具
(1) 簡易気密型ドアセット：　○ 適用する (5.4.2 表5.4.1)
○ 適用しない
(2) 耐風圧性（外部）： (5.4.2)
○ S−4　○ S−5　○ S−6
(3) 防音ドアセット、防音サッシとする場合の遮音性能の等級は図示 (5.4.2)
(4) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級は図示 (5.4.2)

(5) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級は図示 (5.4.2)
(6) 鋼板： ○ JIS G 3302　○ JIS G 3317 (5.4.3)
鋼板のめっき付着量： JIS G3302の場合　＊ Ｚ１２又はＦ１２
JIS G3317の場合　＊ ＹＯ８
(7) 鋼板の厚さ： ＊ 表5.4.2による　○ 図面による (5.4.4)

▶ 8. 鋼製軽量建具
(1) 簡易気密型ドアセット： ○ 適用する（Ａ－３） (5.5.2)
(2) 防音ドアセット、防音サッシとする場合の遮音性能の等級は図示
(3) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級は図示 (5.5.2)
(4) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級は図示 (5.5.2)
(5) 戸の鋼板： ● 亜鉛めっき鋼板　○ ビニル被覆鋼板 (5.5.3)
○ カラー鋼板
(6) 召合わせ、縦小口包み板等の材種： (5.5.3)
＊ ステンレス　○ 鋼板　○ アルミニウム合金
(7) 鋼板の厚さ： ＊ 表5.5.1による　○ 図面による (5.5.4)

▷ 9. ステンレス製建具
(1) 簡易気密型ドアセット： ○ 適用する　○ 適用しない (5.6.2)
(2) 耐風圧性（外部）： ○ Ｓ－４　○ Ｓ－５　○ Ｓ－６
(3) 鋼板の厚さ： ＊ 表5.6.1による。
(4) ステンレス鋼板： (5.6.3)
屋外　＊ SUS304、SUS430JIL、SUS443J1　○
屋内　＊ SUS304、SUS430JIL、SUS443J1、SUS430　○
(5) 表面仕上げ： ＊ ＨＬ　○ 鏡面 (5.6.4)
(6) 曲げ加工： ＊ 普通曲げ　○ 角出し曲げ (5.6.5)

▶ 10. 木製建具
(1) 建具材の含水率の種別： ○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種
(2) フラッシュ戸の表面材及び表面厚さ（mm）
＊ 普通合板2.5以上　○ 天然木化粧合板3.2以上
○ 特殊加工化粧合板2.7以上
(3) かまち戸の材料（樹種）は表16.7.2による。
(4) ふすまの材料、枠及びくつずりの材料は図示
(5) かまち戸、ふすま、戸ぶすま、紙張り障子の見込み寸法
＊ かまち（36mm）、ふすま（19.5mm）、戸ぶすま（30mm）、紙張り障子（30mm）
○ 図面による

▶ 11. 建具用金物
(1) 取付施工 (5.7.3)
取っ手類の取付高さは、床仕上げ面からの高さとし、図示その他指示のない場合は、建具製作所の仕様による。
(2) マスターキー： ○ 製作する　＊ 製作しない
● 既存のマスターキーに合わせる
(3) 樹脂製建具に使用する丁番： (5.7.2)
＊ 改修標準仕様書表5.7.3による　○ ＿＿＿＿
(4) 鍵： ＊ ３本１組　○ ＿＿＿＿ (5.7.4)
(5) 鍵箱： ● 無し　○ 有り (5.7.4)
(6) 建具表で指示のない建具金物は５章７節による。

▷ 12. 自動ドア開閉装置
(1) スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能値： (5.8.2)
＊ 改修標準仕様書表5.8.1による　○ 図示
(2) スイングドア用自動ドア開閉装置の性能値： (5.8.2)
＊ 改修標準仕様書表5.8.2による　○ 図示
(3) 開閉方法は、建具表による。 (5.8.3)
(4) センサの種類： ＊ 光線（反射）スイッチ
○ 熱線スイッチ
○ その他（＿＿＿＿）
(5) 凍結防止措置： (5.8.3)
○ 行わない　＊ 行う（適用箇所は建具表による）

▷ 13. 自閉式上吊り引戸装置
性能： 表5.9.1による。

▷ 14. 重量シャッター
(1) 機能による種類 (5.10.2)

○ 管理用シャッター　○ 外壁用防火シャッター
○ 屋内用防火シャッター　○ 防煙シャッター
(2) 耐風圧強度： (5.10.2)
管理用シャッター　＿＿＿＿N/m²
外壁用防火シャッター　＿＿＿＿N/m²
(3) 危害防止機構　○ 可動座板式
(4) シャッターケース（防火、防煙以外のもの）　○ 設ける
○ 設けない
(5) 開閉機能による種類　○ 上部電動式（手動併用）
○ 上部手動式
(6) 注意喚起装置　○ 音声発生装置　○ 注意灯の設置
○ シャッターへの危険表示
○ シャッターの下降位置の表示
(7) 吹雪止め　吹き込み防止用サイドシール（３方）を設ける
(8) 鋼板の種類及びめっきの付着量 (5.10.3)
種類：＿＿＿＿
付着量： ＊ Z12又はF12　○
○ 一般亜鉛シャッター　○ 外壁用防火シャッター
○ 屋内用防火シャッター　○ 防煙シャッター

▷ 15. 軽量シャッター
(1) 開閉形式による種類： ＊ 手動式 (5.11.2)
○ 上部電動式（手動併用）
(2) 耐風圧強度：＿＿＿＿N/m² (5.11.2)
(3) スラットの材質： (5.11.3)
○ JIS G 3312　めっき付着量： ＊ Z06又はF06　○ ＿＿＿＿
○ JIS G 3322　めっき付着量： ＊ AZ90　○ ＿＿＿＿
(4) スラットの形状： ＊ インターロッキング形
○ オーバーラッピング形
(5) 表面塗： ＊ 標準色　○ 指定色（焼付け塗装）

▷ 16. オーバーヘッドドア (5.12.2)

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	耐風圧区分（Pa）	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
○ スチールタイプ	○ 125	＊ バランス式	○ スタンダード	○ 溶融亜鉛めっき鋼板
○ アルミニウムタイプ	○ 100	○ チェーン式	○ ローヘッド	○ ステンレス鋼板
○ ファイバーグラス	○ 75	○ 電動式	○ ハイリフト	
○	○ 50		○ バーチカル	

▶ 17. ガラス
(1) 標準仕様書の規定による品質・規格を満たす材料とする。 (5.13.2)
(2) ガラスの種類及び厚さは建具表による。
ガラス留め材（防火戸以外）

該当	建具の種類	材　種
●	アルミニウム製	＊ シーリング材　○ ガスケット
○	鋼　製	＊ シーリング材
○	ステンレス製	＊ シーリング材
●	鋼製軽量建具	＊ シーリング材
●	木 製 建 具	＊ 押縁
○	プラスチック建具	＊ ガスケット

(3) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ：
＊ 表5.13.1による　○ 図面による
(4) 熱線反射ガラスの映像調整： (5.13.4)
○ 行う　○ 行わない

▷ 18. ガラスブロック積み
(1) 表面形状：図面による (5.13.5)
呼び寸法：図面による
厚　さ：図面による
(2) 壁用金属枠、補強材：図面による

(3) 力骨の材質、寸法、形状：
＊ ステンレス鋼(SUS304)、径5.5mmはしご形状複筋及び単筋
○ 図面による
(4) 化粧目地モルタル　色：＿＿＿＿
(5) シーリングの種類：図面による
(6) 金属製化粧カバー、材質、寸法、形状：図面による
(7) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法： (5.13.5)
＊ 適用する
○ 適用しない
(8) ガラスブロックの目地幅の寸法： (5.13.5)
平積み　＊ 8mm以上15mm以下　○ ＿＿＿＿
曲面積み　＊ 曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、外側15mm以下、内側6mm以上
○ ＿＿＿＿
(9) 伸縮調整目地の位置： (5.13.5)
＊ 6m以下ごとに10～25mm　○ 図示
(10) 目地部の力骨の補強方法： (5.13.5)
＊ ガラスブロック製作所の仕様　○ 図示

● 第 6 章　内装改修工事

項　目	特　記　事　項

(6.1.3)
▶ 1. 他の部位との取合い等
(1) 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲
＊ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○ ＿＿＿＿
(2) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
＊ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○ ＿＿＿＿
(3) 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 (6.1.3)
＊ 既存のまま
○ ＿＿＿＿

▶ 2. 既存床の撤去並びに下地補修
(1) 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去： 図示 (6.2.2)
(2) 合成樹脂塗床材の除去等：○ 機械的除去工法 (6.2.2)
○ 目荒し工法
(3) 改修後の床の清掃範囲： ● 改修端部より１m程度 (6.2.2)
○ 図示

▷ 3. 既存壁の撤去並びに下地補修
(1) 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
＊ モルタル塗替え工法（改修標準仕様書 4.4.9） (6.3.2)
○ ＿＿＿＿
既存下地材を再利用： 図示 (6.4.2)

▶ 4. 既存天井の撤去並びに下地補修

▶ 5. 木下地等
(1) 表面仕上げの程度： (6.5.1)
○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　（適用箇所は図示）
(2) 木材の含水率： 製材はＪＡＳ乾燥材とし、現場搬入時の含水率は、次のとおりとする。 (6.5.2)

部位	種　別
下地材	＊ Ａ種（１５％以下）　○ Ｂ種（２０％以下）
造作材	＊ Ａ種（１５％以下）　○ Ｂ種（１８％以下）

(3) 「製材の日本農林規格」による製材 (6.5.2)
① 下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率

			＊ ２級　○		
			＊ ２級　○		
			＊ ２級　○		

② 造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率

③ 広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率
			＊ １等　○		＊ 10%以下
			＊ １等　○		＊ 10%以下
			＊ １等　○		＊ 10%以下

(4) 「製材の日本農林規格」以外による製材 (6.5.2)

施工箇所	樹種	寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率
				○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	
				○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	
				○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	

造作材の材面の品質： ＊ Ａ種　○ Ｂ種
代用樹種を使用できない箇所：＿＿＿＿
(5) 製材は、ＪＡＳ乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書を、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査会が発行する検査証明書を提出すること。
(6) カラマツの使用範囲は、束・母屋・土台・大引きとする。
(7) 造作用集成材 (6.5.2)
① ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
② 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の等級
			＊ １等　○ ２等
			＊ １等　○ ２等
			＊ １等　○ ２等

③ 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の等級
	化粧薄板： 芯材：			＊ １等　○ ２等 ＊ １等　○ ２等
	化粧薄板： 芯材：			＊ １等　○ ２等 ＊ １等　○ ２等
	化粧薄板： 芯材：			＊ １等　○ ２等 ＊ １等　○ ２等

④ 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）
	化粧薄板： 芯材：		
	化粧薄板： 芯材：		
	化粧薄板： 芯材：		

⑤ 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率
				＊ 15%以下　○
				＊ 15%以下　○

					＊ 15%以下　○

⑥ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：				＊ 15%以下 ○
	化粧薄板： 芯材：				＊ 15%以下 ○
	化粧薄板： 芯材：				＊ 15%以下 ○

⑦ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：				＊ 15%以下 ○
	化粧薄板： 芯材：				＊ 15%以下 ○
	化粧薄板： 芯材：				＊ 15%以下 ○

(8) 造作用単板積層材 (6.5.2)
ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
「単板積層材の日本農林規格」の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理
		○ 有り （加工： ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ） ○ 無し　（等級：　）	○ 適用する ○ 適用しない
		○ 有り （加工： ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ） ○ 無し　（等級：　）	○ 適用する ○ 適用しない

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	含水率	防虫処理
		○ 有り （加工： ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ） ○ 無し　（　　）	＊ 14%以下 ○	○ 適用する ○ 適用しない
		○ 有り （加工： ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ） ○ 無し　（　　）	＊ 14%以下 ○	○ 適用する ○ 適用しない

(9) 床張り用合板等 (6.5.2)
ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
普通合板：

施工箇所	厚さ（mm）	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
	＊ 5.5 ○		＊ 1類 ○ 2類	広葉樹 ＊ 2等　○ 1等 針葉樹 ＊ C-D　○	○ 適用する ○ 適用しない
	＊ 5.5 ○		＊ 1類 ○ 2類	広葉樹 ＊ 2等　○ 1等 針葉樹 ＊ C-D　○	○ 適用する ○ 適用しない

構造用合板：

施工箇所	等級	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級
	＊ 2級 ○ 1級		＊ 1類 ○ 2類	＊ C-D ○	＊ 12 ○	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する（　） ○ 適用しない
	＊ 2級 ○ 1級		＊ 1類 ○ 2類	＊ C-D ○	＊ 12 ○	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する（　） ○ 適用しない

パーティクルボード：

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		＊ 13タイプ ○	＊ P又はM ○		＊ 15 ○
		＊ 13タイプ ○	＊ P又はM ○		＊ 15 ○

構造用パネル：

施工箇所	等級	厚さ（mm）
	○ 1級 ○ 2級 ○ 3級 ○ 4級	
	○ 1級 ○ 2級 ○ 3級 ○ 4級	

(10) 接合具等の接着剤： (6.5.3)
ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
(11) 木れんがの接着工法に使用する接着剤： (6.5.4)
ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
(12) 防腐・防蟻処理： (6.5.5)
① 表面処理用防腐剤は工事監督員の承諾するものとする。
② 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材
適用部位　（　　）
③ 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	○ Ｋ２　○ Ｋ３　○ Ｋ４
	○ Ｋ２　○ Ｋ３　○ Ｋ４

④ 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	＊ 改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②ア～ェによる ○
	＊ 改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②ア～ェによる ○

⑤ ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理：
適用部位　（　　）

▶ 6. 軽量鉄骨天井下地
(1) 野縁等の種類 (6.6.2)

施工部位		野縁等の種類	補強等
屋内	図示	＊ １９形 ○ ２５形	屋外の軒天井、ピロティ天井等野縁受、吊りボルト及びインサートの
屋外		○ １９形 ＊ ２５形	間隔、周辺部の端からの間隔並びに野縁の間隔は図示による（6.6.3）

(2) 既存埋込みインサートを使用する場合の耐力の確認 (6.6.4)
＊ 引張試験機による引張試験　○ 工事監督員の承諾を得て省略
(3) あと施工アンカーの引き抜き試験： (6.6.4)
● 行う（屋外の場合の方法：　）
○ 行わない
(4) 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合： (6.6.4)

補強方法　＊ 図示　○
(5) 天井ふところが1.5m以上3.0m以下の場合： (6.6.4)
補強方法　＊ 改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による　○ 図示
(6) 天井ふところが3.0mを超える場合： (6.6.4)
補強方法　＊ 図示
(7) 天井下地における耐震性を考慮した補強 (6.6.4)
補強箇所　＊ 図示
補強方法　＊ 図示

▶ 7. 軽量鉄骨壁下地
(1) スタッド、ランナーの種類： (6.7.3)

施工部位	スタッドの高さ	スタッド、ランナーの種類	
図示	図示	● ５０形 ○ ９０形	● ６５形 ○ １００形

(2) スタッドの高さが5mを超える場合： ＊ 図示 (6.7.3)

▶ 8. ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
(1) ビニル床シート（JIS A 5705） (6.8.2)

施工部位	種　類	色柄	厚さ（mm）	工　法
図示	＊ FS ○	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 2.0 ○ 2.5	○ 突付け ○ 熱溶接
	＊ FS ○	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 2.0 ○ 2.5	○ 突付け ○ 熱溶接
	＊ FS ○	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 2.0 ○ 2.5	○ 突付け ○ 熱溶接

(2) ビニル床タイル（JIS A 5705） (6.8.2)

施工部位	種　類	色柄	硬さの種類	厚さ（mm）
	ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 半硬質 ○ 軟質	○ 2.5 ＊ 2.0
	ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ		○ 2.5 ＊ 2.0
		○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 半硬質 ○ 軟質	○ 2.5 ＊ 2.0

(3) 特殊機能床材 (6.8.2)
① 帯電防止床シート、床タイル

施工部位	種　類	性　能	厚さ（mm）
帯電防止床シート		体積抵抗値（　）Ω以下	
帯電防止床タイル			

② 誘導用、注意喚起用床材（JIS T 9251） (6.8.2)

区分	施工部位	種　類	寸　法（mm）
屋外		○ 塩化ビニル系 ○ レジンコンクリート系 ○ 磁器質タイル	○ 300×300 ○
屋内		○ 塩化ビニル系 ○ 磁器質タイル	○ 300×300 ○

※　色は周囲の床材と識別しやすいものとする。
③ 防滑性床シート、床タイル (6.8.2)

施工部位	種　類	厚さ（mm）

④ その他 (6.8.2)

施工部位	種　類	厚さ（mm）	備考

(4) ビニル幅木： (6.8.2)
厚さ（mm）　＊ 1.5以上　○
高さ（mm）　＊ 60　○
(5) ゴム床タイル： (6.8.2)
種類　○

厚さ（mm）　○
(6) 接着剤： (6.8.2)
ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
(7) 施工箇所の下地がセメント系及び木質系以外の場合の接着剤の種別と施工箇所
種別　○ ＿＿＿＿
施工箇所　○ ＿＿＿＿

▷ 9. カーペット敷き
(1) 繊じゅうたん (6.9.3)

該当	種　別	織り方	パイルの形状	帯電性
○	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種	○	○ ループ ○ カット	○ 適用する （性能： ＊ 人体帯電圧3kv以下 ○ ○ 適用しない

(2) タフテッドカーペット (6.9.3 6.9.4)

該当	パイルの形状	パイル長	帯電性	エ　法
○	○ ループ ○ カット		○ 適用する （性能： ＊ 人体耐電圧3kv以下 ○ ○ 適用しない	○ グリッパー ＊ 全面接着

(3) ニードルパンチカーペット (6.9.3)
厚さ（mm）　○
帯電性　○ 適用する
（性能：　＊ 人体耐電圧3kv以下　○
○ 適用しない
(4) タイルカーペット (6.9.3)

該当	種類	パイルの形状	寸法	総厚さ
●	＊ 第一種 ○ 第二種	＊ ループ ○ カット	＊ 500mm角 ○	＊ 6.5mm ○

(5) 下敷き材： ＊ 第２種２号　○ ＿＿＿＿ (6.9.3)
＊ 呼び厚さ8mm　○ ＿＿＿＿
(6) 見切、押さえ金物の材質、種類、形状：図面による (6.9.3)
(7) 接着剤： (6.9.3)
ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○
(8) タイルカーペット全面接着工法の敷き方： (6.9.4)
平場　＊ 市松敷き　○ 模様流し　○
階段部分　＊ 模様流し　○ 市松敷き　○

▷ 10. 合成樹脂塗床
(1) 弾性ウレタン樹脂系塗床 (6.10.3)

施　工　部　位	区分	仕上げの種類	厚さ
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	＊ 平滑 ○ 防滑 ○ つや消	
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	＊ 平滑 ○ 防滑 ○ つや消	

(2) エポキシ樹脂系塗床 (6.10.3)

施　工　部　位	区分	工法	仕上げの種類	厚さ
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流し展べ ○ 厚膜流し展べ ○ 樹脂ﾓﾙﾀﾙ	○ 平滑 ○ 防滑	
	＊ 水系	○ 薄膜流し展べ	○ 平滑	

○ 無溶剤系	○ 厚膜流し展べ	○ 防滑	
○ 溶剤系	○ 樹脂セメント		

(3) 塗料のホルムアルデヒド放散量： (6.10.2)
＊ Ｆ☆☆☆☆ ○

▷ 11. フローリング張り

(1) 単層フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	工法	仕上げ塗装
○ フローリングボード１等	＊ なら ○	○ 釘留め（根太張り） ○ 釘留め（直張り） ○ 接着	○ 塗装品 ○ 無塗装品
○ フローリングブロック１等	＊ なら ○	○ 接着	○ 塗装品 ○ 無塗装品
○ モザイクパーケット１等	＊ なら ○	○ 接着	○ 塗装品 ○ 無塗装品

(2) 複合フローリング (6.11.2～8)

表面材の材種	種別	工法	防湿処理	仕上げ塗装
＊ なら ○ さくら ○ ひのき、まつ	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種	○ 釘留め（根太張り） ○ 釘留め（直張り） ○ 接着	○ 適用する ○ 適用しない	○ 塗装品 ○ 無塗装品

※ 厚さは図示

(3) 特殊フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	仕上げ塗装
○ 屋内体育館アリーナ床（JIS A 6519）	＊ なら	
○ 柔剣道場の床（JIS A 6519）	＊ なら	

※ 塗装の凡例
素 地 ： 素地のまま　　Ｗ ： 生地のまま、ワックス塗り
ＯＳＷ ： オイルステンレスワックス塗り（ｵｲﾙｽﾃﾝ2回、ﾜｯｸｽ１回）
ＵＣＢ ： ウレタン樹脂ワニス塗りＢ種（２回塗り）
ＷＵＣ ： 水性反応硬化形ウレタン（クリア）
ＷＵＰ ： 水性反応硬化形ウレタン４回塗り

(4) フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (6.11.2)
＊ Ｆ☆☆☆☆ ○

(5) 接着工法におけるフローリング裏面の緩衝材： (6.11.5)
＊ 合成樹脂発泡シート ○

▷ 12. 畳敷き

(1) 普通畳の種別 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種 ＊ Ｄ種
Ｄ種の場合の畳床 ○ ＫＴ－Ⅰ種 ○ ＫＴ－Ⅱ種
＊ ＫＴ－Ⅲ種
原材料は公共建築工事標準仕様書19.6.2「材料」による。

(2) 柔道畳
畳床は、JIS A 5901（畳床）の２級品とし、畳表は、柔道用レザー表地（裏地ビニロン使用）とする。

▶ 13. せっこうボード及びその他のボード張り

(1) せっこうボード及びその他のボードの規格は下表による。 (6.13.2～3)

該当	規格番号	規格名称	種類の記号
○	JIS A 5404	木質系セメント板	MW, MM, NW, NM, HF, NF
○	JIS A 5430	繊維強化セメント板	0.5FK, 1.0FK
○	JIS A 5905	繊維板	HB, MDF, IB
○	JIS A 5908	パーティクルボード	RS, VS, DV, DD, DC
○	JIS A 6301	吸音材料	RW-F, RW-G, RW-BL, GW-F, GW-B,

○	JIS A 6301 吸音材料		DR, IB, WWCB, GB-P, HB-P
●	JIS A 6901 せっこうボード製品		GB-R, GB-S, GB-F, GB-L, GB-D, GB-NC

※ 各ボード類の種類、厚さ及び下地の種類は、図示

(2) せっこうボードの目地工法： (6.13.3)
○ 縦目処理工法
○ 目透し工法

(3) 下地の種類：図示 (6.13.3)

(4) 普通合板の種類等 (6.13.2)

表板の樹種	板面の品質	厚さ（mm）	接着の程度	処理
生地、透明塗料塗り ＊ ラワン程度 ○ 不透明塗料塗り ＊ しな程度 ○	○	○	室内の湿潤状態となる場所 ＊ １類 ○	○ 防虫処理

(5) 天然木化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧板の樹種	接着の程度	厚さ（mm）	処理
○	○	○	○ 防虫処理

(6) 特殊加工化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧加工の方法	表面性能	接着の程度	厚さ（mm）	処理
○ オーバーレイ ○ プリント ○ 塗装	○	○	○	○ 防虫処理

(7) 合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (6.13.2)
＊ Ｆ☆☆☆☆ ○

(8) 遮音シール材： (6.13.2)
＊ 適用する（ ○ シーリング材 ○ ジョイントコンパウンド ）
○ 適用しない

(9) 合板類の張付けの種別： ＊ Ｂ種 ○ Ａ種 (6.13.3)

▶ 14. 壁紙張り

(1) 壁紙の品質等： (6.14.2)

施工部位	防火種別	種類
図示	＊ １ － １ ○ －	○ 紙・布 ● ビニールクロス
	＊ １ － １ ○ －	○ 紙・布 ○ ビニールクロス

個別認定の－例

防火種別	不燃下地	不燃石膏ボード	準不燃下地	金属下地
１－１	不燃	不燃	準不燃	準不燃
１－２	不燃	準不燃	準不燃	難燃
１－３	不燃	準不燃	準不燃	
２－１	準不燃	準不燃	準不燃	準不燃
２－２	準不燃	準不燃	準不燃	難燃
２－３	準不燃	準不燃	準不燃	

防火種別　左の数字は、旧通則認定における検定級に基づく区分

(2) ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆ ○

(3) 下地調整の種別： (6.14.3)
モルタル・プラスター面 ＊ ＲＢ種 ○
コンクリート・ＡＬＣ面 ＊ ＲＢ種 ○
せっこうボード面 ＊ ＲＢ種 ○

▷ 15. モルタル塗り

(1) 既製目地材： (6.15.3)
○ 設ける
施工箇所（　　）形状（ ＊ 図示 ○　　）
○ 設けない

(2) 床目地： (6.15.6)
○ 設ける（工法 ＊ 押し目地 ○　　）
○ 設けない

▶ 16. タイル張り

(1) 伸縮調整目地の位置 (6.16.2)
床タイル ＊ 縦・横とも4m以内ごと ○ 図示
床タイル以外 ＊ 図示 ○

(2) セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り (6.16.3)
再生材利用タイルの使用 ＊ 使用する ○ 使用しない

施工箇所	用途による区分	形状寸法	きじ	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う ○ 行わない
見本焼き ○ 行う ○ 行わない

(3) 接着剤による陶磁器質タイル張り (6.16.4)
再生材利用タイルの使用 ＊ 使用する ○ 使用しない

施工箇所	用途による区分	形状寸法	きじ	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無
		×		○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う ○ 行わない
見本焼き ○ 行う ○ 行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量
＊ Ｆ☆☆☆☆ ○

▷ 17. セルフレベリング材塗り

(6.17.2)(6.17.3)

施工部位	材料	塗厚
	○ 石こう系	○ 10 mm
	○ セメント系	○ mm
	○ 石こう系	○ 10 mm
	○ セメント系	○ mm

● 第 7 章 塗装改修工事

項目	特記事項
▶ 1. 材料	(1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量： (7.1.3) ＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ (2) 防火材料： (7.1.3) ＊ 防火材料の指定は図面による ○
▷ 2. 既存塗膜の除去範囲	(1) 各面の下地調整がＲＢ種の場合、既存塗膜の除去範囲は次のとおりとする。 （ただし、木部の透明塗料塗りの場合は、「全面除去とする。」） ○ 塗替え面積の３０％ ○ 劣化部分、脆弱な部分及び鋼面は錆等を除去するものとし、割合は状況による

▶ 3. 木部塗装 （７章各節）

該当	塗装の種類	塗り種別（塗り回数）	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種別 ＊ １種 ○ ２種	新規（屋外） ＊ Ａ種 ○ Ｂ種 新規（屋内） ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	不透明塗料塗り ＊ RA種 ○ RB種 透明塗料塗り ○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		＊ RC種
○	ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	○ Ａ種 ＊ Ｂ種	○ RA種 ＊ RB種
○	クリヤーラッカー塗り(CL)	○ Ａ種 ＊ Ｂ種	○ RA種 ＊ RB種
○	オイルステイン塗り(OS)		汚れ、付着物除去
●	つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り（EP-G）	新規 ＊ Ａ種 ○ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	＊ RA種 ○ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	水性ステイン塗り（WSV）	ｼｰﾗｰ ： ○ あり ○ なし 塗回数： ○ ２回 ○ ３回	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	水性反応硬化形ウレタン塗り（WUP）	ｼｰﾗｰ ： ○ あり ○ なし 塗回数： ○ ２回 ○ ３回	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	水性反応硬化形ウレタンクリア塗り（WUC）	ｼｰﾗｰ ： ○ あり ○ なし 塗回数： ○ ２回 ○ ３回 ○ ４回	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	木材保護塗料塗り（WP） 屋外	○ Ａ種 ＊ Ｂ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	ラッカーエナメル塗り（LE）	○ Ａ種 ＊ Ｂ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種

○			

▷ 4. 鉄部塗装 （７章各節）

(1) 鉄鋼面

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種別 ＊ １種 ○ ２種	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種	見え掛り ＊ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種 見え隠れ ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	＊ Ａ種	＊ RA種 ○ RB種
		塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種 ○ 無し		○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗(FE)				＊ RC種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)屋内	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種	見え掛り ＊ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種 見え隠れ ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	＊ Ｂ種	＊ RA種 ○ RB種 ○ RC種 ＊ RA種 ○ RB種 ○ RC種
		塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種 ○ 無し		○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	耐候性塗料塗り（DP）１級 屋外	新規 ＊ Ａ種			＊ RA種
		塗替 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種			○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
○					

(2) 亜鉛めっき鋼面 （７章各節）

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種別 ＊ １種 ○ ２種	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種	○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	屋内 ＊ Ａ種 ○ Ｂ種	＊ RA種 ○ RB種
		塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種 ○ 無し	屋外 ＊ Ａ種 ○ Ｂ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗(FE)				＊ RC種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)屋内	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種	＊ Ｃ種	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
		塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種 ○ 無し		○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○					

○	耐候性塗料塗り（DP）１級 屋外	新規 ＊ Ａ種			＊ RA種
		塗替 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種			○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
○					

(3) 鋼製建具面

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種別 ＊ １種 ○ ２種	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種	＊ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種	屋内 ＊ Ａ種 ○ Ｂ種	＊ RC種
		塗替 ＊ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種 ○ 無し	屋外 ＊ Ａ種 ○ Ｂ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗(FE)屋内		＊ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ 屋内外共Ａ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
			○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種 ○ 無し	○ 屋内Ｂ種 屋外Ａ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	耐候性塗料塗り（DP）１級 屋外	新規 ＊ Ａ種			＊ RA種
		塗替 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種			○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
○					

▷ 5. モルタル面及びプラスター面の塗装 （７章各節）

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)	○ Ａ種 ＊ Ｂ種	乾燥、汚れ、付着物の除去 モルタル面 ： ＊ RB種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り（EP-G）	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○			

○	合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○			

(1) つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.9.2)
＊ 改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
○

(2) 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.10.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.2(b)による
○

▷ 6. コンクリート及びＡＬＣパネルの塗装 （７章各節）

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)	○ Ａ種 ＊ Ｂ種	乾燥、汚れ、付着物の除去 コンクリート面 ： ＊ RB種 押出成形ｾﾒﾝﾄ板 ： ＊ RB種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り（EP-G）	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○			

(1) つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.9.2)
＊ 改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
○

(2) 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.10.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.2(b)による
○

○	合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 塗替 ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種	○ RA種 ＊ RB種 ○ RA種 ＊ RB種 ○ RC種
○			

(1) つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.9.2)
＊ 改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
○

(2) 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.10.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.2(b)による
○

○ 第 8 章 耐震改修工事

項目	特記事項
▷ 1. 鉄筋の種類	(8.2.1)

該当	鉄筋の種別	適用径（mm）	種類の記号	
○	異形鉄筋	Ｄ１６以下	＊ SD295A	○ SD345
○	異形鉄筋	Ｄ１９以上	○ SD295A	＊ SD345
○	小形丸鋼		＊ SR235	
○				

網目形状及び寸法 100×100mm	鉄線の径 6mm (8.2.2)

▷ 2. 溶接金網

▷ 3. 鉄筋の加工及び組立

(1) 鉄筋の継手 (8.3.4)

適用径（mm）	接合方法
Ｄ１６以下	＊ 重ね継手 ○ ガス圧接継手 ○ 機械式継手 ○ 溶接継手
Ｄ１９以上	○ 重ね継手 ＊ ガス圧接継手 ○ 機械式継手

(2) 鉄筋の継手の位置：図面による (8.3.4)
(3) 柱及び梁の主筋並びに緩力壁の鉄筋の重ね継手の長さ： (8.3.4)
○ 図示 ○
(4) 鉄筋の定着の長さ： (8.3.4)
○ 図示 ○
(5) 帯筋組立の形：図面による (8.3.4)

▷ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

(1) 軽量コンクリート*で土に接する部分 (8.3.5)
○ なし
○ 有り 適用箇所
最小かぶり厚さに加える厚さ mm
(2) 耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
○ なし
○ 有り 適用箇所 (8.3.5)
最小かぶり厚さに加える厚さ mm
(3) 鉄筋相互のあき（機械式継手及び溶接継手の場合） (8.3.5)
＊ 図示 ○

▷ 5. 機械式継手

(1) 機械式継手の種類及び工法 (8.4.2)
○
(2) 品質の確認方法 (8.4.2)
＊ 図示 ○

(3) 不良となった継手の修正方法等 (8.4.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 6. 溶接継手
(1) 溶接継手の工法 (8.4.2)
○ ＿＿＿＿
(2) 品質の確認方法 (8.4.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿
(3) 不良となった継手の修正方法等 (8.4.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 7. 壁の配筋
(1) 配筋の種別：図面による (8.3.4)
定着長さ：○ Ｌ１ ＊ Ｌ２
(2) 壁の配筋及び壁開口部の補強：図面による (8.3.5)

▷ 8. 圧接完了後の試験
超音波探傷試験： ＊ 行う ○ 行わない (8.3.9)

▷ 9. レディミクストコンクリートの類別
＊ Ⅰ類 ○ Ⅱ類 (表8.1.1)
※ JIS認定表示工場で、かつ、（社）コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した結一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定することとし、これにより難い場合は工事監督員と協議すること。

▷ 10. セメント
(1) セメントの種類 (8.2.5)
＊ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
○ セメント名＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) 高炉セメントＢ種の使用部位： ○ ＿＿＿＿ (8.2.5)
(3) フライアッシュセメントＢ種の使用部位： ○ ＿＿＿＿

▷ 11. 骨材
(1) 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分 ＊ Ａ ○ Ｂ
(2) 砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性区分 ＊ Ａ ○ Ｂ
※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関）であること。
(3) 骨材の最大寸法： ＊ ２５mm ○ ２０mm

▷ 12. 混和材料
混和剤の種類及び適用： (8.2.5)
○ 混和剤
種類
＊ 改修標準仕様書8.2.5(d)(1)による ○ ＿＿＿＿＿＿
○ 混和材
種類
＊ 改修標準仕様書8.2.5(d)(1)による ○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 13. 構造体用モルタル
(1) モルタルの圧縮強度 ○ ＿＿＿＿ (8.2.6)
(2) モルタルのフロー値 ○ ＿＿＿＿

▷ 14. 型枠
(1) せき板の材料 ＊ 合板 ○ ＿＿＿＿ (8.2.7)
(2) 合板の厚さ ＊ 12mm ○ ＿＿＿＿
(3) スリーブの材種及び規格： (8.2.7)
＊ 改修標準仕様書8.2.7(g)(2)(ⅰ)又は(ⅱ)による
○ ＿＿＿＿
(4) 外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し厚さ (8.7.8)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) セパレーターをシアコネクタとして使用 (8.7.8)
適用箇所 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 15. 普通コンクリート
(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm²）の値は次のとおりとする。 (8.1.4)
○ １８Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
○ ２１Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
(2) 所要スランプ：基礎、地中ばり ＊ １８cm ○ １５cm
柱、はり、床、壁 ＊ １８cm
(3) コンクリートの気乾単位容積質量による種別 (8.1.3)

＊ Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
○ Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

▷ 16. 軽量コンクリート
(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm²）の値は次のとおりとする。 (8.1.4)
○ １８Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
○ ２１Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
(2) スランプ： ＊ 21cm ○ ＿＿＿＿ (8.9.2)
(3) コンクリートの種別 (8.1.3)
＊ Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
○ Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート） (8.1.4)
(4) 適用箇所： ○ 図示 ○ ＿＿＿＿ (8.9.1)
常時土又は水に直接接する部分：
○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) 種類： ○ １類 ○ ２類 (8.9.1)
(6) 気乾単位容積質量： ○ (8.9.1)
構造体強度補正値： ＊ 6N/mm² ○ ＿＿＿＿ (8.10.2)

▷ 17. 暑中コンクリート

▷ 18. 無筋コンクリート
(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm²）の値は次のとおりとする。 (8.11.1)
＊ １８Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／mm² 施工部位： ＿＿＿＿＿＿
(2) スランプ： ○ 15cm ○ 18cm ○ ＿＿＿＿ (8.11.1)
○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種 (8.1.4)

▷ 19. 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

▷ 20. あと施工アンカー
(1) あと施工アンカーの材料 (8.2.4)
○ 金属系アンカー
アンカー本体の径及び埋込み長さ：図示
接合筋の種類、径及び長さ： 図示
セット方法 ＊ 本体打込み式改良型
＊ 接着系アンカー
アンカー筋の径及び埋込み長さ： 図示
アンカーの種類： ＊ カプセル形回転・打撃式 ○ 注入形
接着剤の品質： ＊ 有機系 ○ 無機系
アンカー筋の種類： ○
アンカー筋の新設箇所への定着の長さ：図面による
(2) あと施工アンカーの耐力 引張り耐力＿＿＿kN (8.2.4)
せん断耐力＿＿＿kN
(3) 穿孔前の埋込み配管等の探査方法： (8.12.2)
○ 鉄筋探査器による ○ はつりによる ○ ＿＿＿＿

▷ 21. あと施工アンカーの試験
(1) 性能確認試験 ○ 行う ＊ 行わない (8.2.4)
(2) 施工確認試験 ＊ 行う（確認強度 ＿＿＿kN） (8.12.5)
○ 行わない

▷ 22. 埋込配管等の探査
(1) 範囲： ＊ あと施工アンカー施工部分全体 (8.12.2)
○ 図面による
(2) 方法： ＊ 探査器により調査し、墨出しを行う
○ はつり出しによる
＊ 適用する ○ 適用しない

▷ 23. 施工管理技術者 (8.1.5)

▷ 24. 鉄骨製作工場 (8.1.5)
鉄骨加工業者の資格
建築基準法第７７条の５６に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構（旧（社）全国鋼構工業会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場
○ Ｓ ○ Ｈ ○ Ｍ ○ Ｒ ○ Ｊ 以上とする

▷ 25. 鋼材
(1) 鋼材の種類は次による。 (8.2.8)

該当	JIS規格番号	規格名称等	種類の記号
○			

○			
○			
○			

(2) 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験： (8.2.13)
＊ 行わない ○ 行う

▷ 26. 高力ボルト
(1) 種類 (8.2.9)
＊ トルシア形高力ボルト
セットの種類は２種（S10T）とする。
○ JIS形高力ボルト
セットの種類は２種（F10T）とする。
○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
セットの種類は１種（F8T相当）とする。
(2) 高力ボルトの径：図面による (8.2.9)
(3) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等： (8.1.6)
○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(4) すべり係数試験： (8.14.2)
＊ 行わない
○ 行う
試験方法等 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) ボルトの長さがねじの呼びの５倍を超える場合のナット回転量
○ 図示 ○ ＿＿＿＿ (8.14.7)

▷ 27. 普通ボルト
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等： (8.1.6)
○ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 28. アンカーボルト
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等： (8.1.6)
○ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 29. 鉄骨の仮組
＊ 行わない ○ 行う (8.13.9)

▷ 30. 溶接
(1) 溶接棒等及びガス以外の溶接材料：図示 (8.2.10)
(2) 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験： (8.15.11)
＊ 行う ○ 行わない
(3) 開先及びスカーラップの形状：図示 (8.15.4 8.15.7)
(4) 溶接作業者の技量付加試験： (8.15.3)
○ 行わない
○ 行う
試験要領 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) エンドタブを切断する場合の適用箇所： (8.15.7)
○ 有り ○ 図示 ○ ＿＿＿＿
○ 無し

▷ 31. 柱底均しモルタル
モルタルの種別： ＊ 無収縮モルタル ○ ＿＿＿＿ (8.2.11)

▷ 32. 鉄骨の錆止め塗料の種別
(1) 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側 (8.17.3)
＊ 改修標準仕様書 7.3.2 表7.3.1 Ａ種 ○ ＿＿＿＿
(2) 耐火被覆材の接着する面への塗装 (8.17.3)
○ 行わない
○ 行う
施工部位 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿
塗料の種別 ○ ＿＿＿＿

▷ 33. 耐火被覆
(1) 種 別 ＊ 耐火材吹付け ○ 耐火板張り (8.18.2)
○ 耐火材巻付け ○ ラス張りモルタル塗り
(2) 所要性能 ○ 30分耐火 ○ １時間耐火 ○ ２時間耐火

▷ 34. 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合
溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理： (8.20.4)
＊ 改修標準仕様書8.20.4(a)(1)による
○ ＿＿＿＿

▷ 35. 既存部分の撤去等
(1) 既存仕上げの撤去範囲 (8.21.2 8.22.2 8.23.2)

○ 最小限の範囲 ○ 図示
(2) 設備機器、配管等の撤去、移設： 図示
(3) 既存構造体の撤去範囲、鉄筋及び鉄骨の処置： 図示

▷ 36. 既存部分の処理
目荒らしの程度： (8.21.3 8.22.3 8.23.3)
○ 平均深さ5mm ○ 平均深さ10mm ○ 図示
目荒らしの範囲 柱、梁： ○ 打継ぎ面の30%
○ 打継ぎ面の75%
○ 図示
壁面： ○ 打継ぎ面の15%
○ 打継ぎ面の30%
○ 図示

▷ 37. 割裂補強筋
○ スパイラル筋 ○ はしご筋 (8.21.6 8.22.7 8.23.8)
○ 図示

▷ 38. コンクリートの打込み
打込み工法の種類： ○ 流込み工法 (8.21.8 8.23.5)
○ 圧入工法

▷ 39. 仕上げ
各工事後の仕上げ： 図示 (8.21.10 8.22.9 8.23.7 8.24.5)

▷ 40. 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法の型枠等
コンクリート及び構造体モルタルの打込み (8.23.5)
○ 流込み工法
○ 圧入工法

▷ 41. 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法
柱脚柱脚の隙間寸法： ○ 図示 ○ ＿＿＿＿ (8.23.6)

▷ 42. 連続繊維補強工法
材料： ○ 炭素繊維 ○ アラミド繊維 (8.2.12)
○ ガラス繊維 ○ ＿＿＿＿
材質（含浸硬化後）： 引張強度 ＿＿＿＿ N／mm² (8.2.12)
ヤング係数＿＿＿＿ N／mm²
工法： ○ シート工法 ○ テープ工法 (8.2.12)
○ ストランド工法 ○ ＿＿＿＿
ひび割れ部の改修： ＊ 行う ○ 行わない (8.24.4)
柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ： 図示 (8.24.4)
連続繊維補強材の強度試験： (8.24.4)
○ 行う（試験数量 ＿＿＿＿） ＊ 行わない

▷ 43. 耐震スリット新設工事
スリットの幅及び深さ、耐火材の使用箇所及び仕様、遮音材の使用箇所及び仕様、既存部分の撤去部の補修は、図示とする。 (8.25.2)

▷ 44. 免震改修・制振改修・基礎工事
２６節、２７節及び２８節に係る特記事項は、すべて図示とする。

○ 第９章 環境配慮改修工事

項目	特記事項
▷ 1. アスベスト含有建材の処理工事	施工調査 建材のアスベスト含有調査は、次による。 施工調査の結果を書面により監督員へ報告する。 なお含有調査の結果、設計図書と異なる場合は、工事監督員と協議する。 ○ 分析調査： ＿＿ケ所（調査部位：＿＿＿＿＿＿＿＿） ○ 分析調査済：含有建材等は、図示とする。 分析結果 ○ 石綿含有 ○ 石綿非含有 分析方法は、JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。 アスベスト除去後の仕上げ 図示 (9.1.1) アスベスト粉じん濃度測定 ＊ 行う ○ 行わない (9.1.1)
▷ 2. 除去工事共通事項	(1) 石綿作業主任者 アスベスト含有建材の除去は、石綿作業主任者技能講習修了者又は、平成１８年３月以前の特定化学物質等作業主任者の資格者のうちから、石綿作業主任者を選任し、必要な管理を行わせる。 (2) 除去作業者 アスベスト含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という）は、石綿障害予防規則に基づく特別教育を受けた者とする。 また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者で、肺機能に異常がない者とする。 (3) 特別管理産業廃棄物管理責任者 特別管理産業廃棄物を排出するとき、配置する。 (4) 表示及び掲示 ①事前調査結果の掲示 石綿無い場合も必要 ②作業方法の掲示 ③関係者または作業者以外立ち入り禁止 ④石綿作業主任者の選任・職務 ⑤喫煙・飲食の禁止 ⑥石綿取扱い注意事項 ※ ①、②を兼用してもよい。 一般社団法人 日本建設業連合会作成様式「建築物等の解体等の作業に関する お知らせ」を参考に作成すること。 (6) 保護衣、作業衣 作業者は、隔離空間内で作業する場合は、保護衣を使用し、それ以外は作業衣を使用する。 作業衣はアスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できるものとする。 (7) 除去したアスベスト等の保管及び運搬 除去したアスベスト含有建材を撤出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の建設副産物等と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止措置を講ずる また、保管場所には、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。 (8) 確認及び後片付け 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で、床等を清掃する また、工事監督員の立会の上で、除去が十分行われていることを目視確認を受ける
▷ 3. アスベスト含有吹付け材の除去等	(1) 処理を行う吹付け材の種類及び処理方法 (9.1.1 9.1.3) 種類： 処理方法： ＊ 除去 ○ 封じ込め ○ 囲い込み 種類： 処理方法： ＊ 除去 ○ 封じ込め ○ 囲い込み （処理を行う範囲は図示） 除去したアスベスト含有吹付け材等の処理は、次による。 (9.1.3) ＊ 密封処理（二重袋梱包） ○ セメント固化 (2) アスベスト含有吹付け材の処分： (9.1.3) ○ 埋立処分 ○ アスベストの中間処理に適する溶融施設 ○ 認定を受けた無害化処理施設
▷ 4. アスベスト含有保温材等の除去	(1) 除去する保温材等の種類及び処理方法 (9.1.4) 種類： 処理方法： ○ 掻き落し ○ 破砕 ○ 切断 種類： 処理方法： ○ 掻き落し ○ 破砕 ○ 切断 作業場の隔離 ＊ 行う ○ 行わない (9.1.4) (2) アスベスト含有保温材の除去は、粉じん飛散防止抑制剤により湿潤化した後に、手ばらしとする。 (3) アスベスト含有保温剤等の処分は、3、(2) による。
▷ 5. アスベスト含有成形板の除去	(1) 除去する成形板の種類 (9.1.5) 種類： 種類： 種類： (2) 除去したアスベスト含有成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。 (3) 破砕されたアスベスト含有成形板は、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 (4) アスベスト含有成形板の処分は、3、(2) による。 (9.1.5)
▷ 6. 断熱アスファルト防水改修	工法の種類： (9.2.3) ○ Ｐ１Ｂ１ ○ Ｐ２Ａ１ ○ Ｐ０Ｄ１ ○ Ｔ１Ｂ１ ○ Ｍ３Ｄ１ ○ Ｍ４Ｄ１
▷ 7. 外断熱改修工事及び断熱・防露改修工事	(1) 共通事項：断熱材はノンフロン仕様とする。 (2) 断熱材 (9.3.2) 該当 ○ 保温材料の種類：ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材 材料の種別及び品質：Ａ種： ○ 特号 ○ １号 ○ ２号 ○ ３号 ○ ４号 厚さ(mm)：○ 0.4 ○ 0.35 該当 ○ 保温材料の種類：押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし） 材料の種別及び品質：Ａ種： ○ １種： ○ a ○ b ○ ２種： ○ a ○ b ○ ３種： ○ a ○ b 該当 ○ 保温材料の種類：Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材 材料の種別及び品質：Ａ種： ○ １種 ○ ２種： ○ １号 ○ ２号 ○ ３号 ○ ４号 該当 ○ 保温材料の種類：フェノールフォーム保温材（３種２号を除く・F☆☆☆☆） 材料の種別及び品質：Ａ種： ○ １種： ○ １号 ○ ２号 ○ ２種： ○ １号 ○ ２号 ○ ３号 (3) 外断熱改修 (9.3.2 9.3.3 9.3.4) 外装材の種類、防火性能、通気層の有無及び厚さ：図示 既存外壁の処置 仕上げ材撤去 ○ 行う ○ 行わない 下地面の清掃 ○ 行う（＿＿＿＿） ○ 行わない 欠損分の改修 ○ 行う ○ 行わない 断熱材の施工： ＊ 断熱材製造所の仕様による ○ ＿＿＿＿ 建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法： ＊ 適用する ○ 適用しない 外装材の施工： ＊ 外装材製造所の仕様による ○ ＿＿＿＿ (4) 断熱・防露改修 施工部位及び部位毎の厚さについては図示とする。 (9.5.3) (5) 強付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量： (9.5.2 9.5.4) ＊ F☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿ (6) 断熱材現場発泡工法に使用する断熱材： (9.5.3) 断熱材の種類： ＊ Ａ種１ ○ ＿＿＿＿ 厚さ（mm）： ○
▷ 8. ガラス改修工事	(1) 材料板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ： (9.4.2) ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿

(2) 複層ガラスの厚さ： ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿ (9.4.2)
(3) 複層ガラスの断熱性・日射遮へい性による区分： (9.4.2)
＊ Ｕ３－１ ○ Ｕ３－２

▷ 9. 屋上緑化改修工事
(1) 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等： (9.6.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿
(2) 建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法： (9.6.3)
＊ 適用する
○ 適用しない
(3) かん水装置： (9.6.3)
○ 設置しない ○ 設置する（種類 ＿＿＿＿）
(4) 既存保護層の撤去： ○ 行う ○ 行わない (9.6.3)
(5) 新植芝及び地被類の枯補償の期間： (9.6.4)
＊ 引渡しの日から１年 ○ ＿＿＿＿

○ 第１０章 屋 根 工 事

項目	特記事項
▷ 1. 長尺金属板の種類	施工部位 / 規格名称（規格番号） / 厚さ(mm) 塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3322） ○ 0.4 ○ 0.35
▷ 2. 長尺金属板の葺き工法等	(1) 形式 ＊ 蟻掛葺き ○ 横葺き ○ 瓦棒葺き (2) 工法 ＊ 立ち巻きはぜ工法 ○ 平巻きはぜ ○ 溶接 ○ その他（ ）
▷ 3. 既存撤去範囲	○ 既存長尺カラー鉄板 ○ アスファルトルーフィング ○ ＿＿＿＿ ○ ＿＿＿＿
▷ 4. 折板葺き	(1) 折板の材料： ＊ JIS G 3312 ○ ＿＿＿＿ (2) 形式： ＊ 重ね形(K) ○ はぜ締め形(H) ○ かん合形(G) (3) 山高： ○ 150mm 厚0.5mm ○ 175mm 厚1.0mm ○ ピッチ＿＿＿mm (4) 軒先面戸板： ＊ 有り ○ 無し (5) 塗装： ＊ 片面 ○ 両面 (6) 断熱材： ○ 有り（種類： ） ○ 無し 耐火性能： ○ 耐火30分 ○ 不燃

○ 第１１章 そ の 他

項目	特記事項
▷ 1. 埋戻し及び盛土	○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種 ○ Ｄ種 (3.2.3)(表3.2.1) Ｃ種の場合 （建設発生土受入量 ： ＿＿＿＿ m³ （発生場所 ： ）
▷ 2. 建設発生土等の処理	○ 場外搬出 （約 ＿＿＿ km （ 捨て場所住所 ： ＿＿＿＿＿＿ ） （ 管 理 者 ： ＿＿＿＿＿＿ ）

処理方法： ○ 掻き落し ○ 破砕 ○ 切断
作業場の隔離 ＊ 行う ○ 行わない (9.1.4)
(2) アスベスト含有保温材の除去は、粉じん飛散防止抑制剤により湿潤化した後に、手ばらしとする。
(3) アスベスト含有保温剤等の処分は、3、(2) による。

▷ 5. アスベスト含有成形板の除去
(1) 除去する成形板の種類 (9.1.5)
種類：
種類：
種類：
(2) 除去したアスベスト含有成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。
(3) 破砕されたアスベスト含有成形板は、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。
(4) アスベスト含有成形板の処分は、3、(2) による。 (9.1.5)

▷ 6. 断熱アスファルト防水改修
工法の種類： (9.2.3)
○ Ｐ１Ｂ１ ○ Ｐ２Ａ１ ○ Ｐ０Ｄ１
○ Ｔ１Ｂ１ ○ Ｍ３Ｄ１ ○ Ｍ４Ｄ１

▷ 7. 外断熱改修工事及び断熱・防露改修工事
(1) 共通事項：断熱材はノンフロン仕様とする。
(2) 断熱材 (9.3.2)

該当	保温材料の種類	材料の種別及び品質	厚さ(mm)
○	ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	Ａ種： ○ 特号 ○ １号 ○ ２号 ○ ３号 ○ ４号	
○	押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	Ａ種： ○ １種： ○ a ○ b ○ ２種： ○ a ○ b ○ ３種： ○ a ○ b	
○	Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材	Ａ種： ○ １種 ○ ２種： ○ １号 ○ ２号 ○ ３号 ○ ４号	
○	フェノールフォーム保温材（３種２号を除く・F☆☆☆☆）	Ａ種： ○ １種： ○ １号 ○ ２号 ○ ２種： ○ １号 ○ ２号 ○ ３号	

(3) 外断熱改修 (9.3.2 9.3.3 9.3.4)
外装材の種類、防火性能、通気層の有無及び厚さ：図示
既存外壁の処置 仕上げ材撤去 ○ 行う ○ 行わない
下地面の清掃 ○ 行う（＿＿＿＿） ○ 行わない
欠損分の改修 ○ 行う ○ 行わない
断熱材の施工： ＊ 断熱材製造所の仕様による ○ ＿＿＿＿
建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法：
＊ 適用する
○ 適用しない
外装材の施工： ＊ 外装材製造所の仕様による ○ ＿＿＿＿
(4) 断熱・防露改修
施工部位及び部位毎の厚さについては図示とする。 (9.5.3)
(5) 強付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量： (9.5.2 9.5.4)
＊ F☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿
(6) 断熱材現場発泡工法に使用する断熱材： (9.5.3)
断熱材の種類： ＊ Ａ種１ ○ ＿＿＿＿
厚さ（mm）： ○

▷ 8. ガラス改修工事

捨て土均し（ ○ 有り ○ 無し ） (3.2.5)
○ 構内敷均し ○ 構内指示の場所に堆積（図示による）

▷ 3. 棟番号
図面図示の箇所に（ ＊ 設置 ○ 記入 ）

▷ 4. 換気口
室内： プラスチック製 寸法φ１５０
床下： ＊ 鋼鈑製 寸法１６０×３７５
○ 樹脂製

▷ 5. バルコニー排水、ドレンパイプ
排水ドレイン：φ５０（BOLA）
白ガス管 ：φ５０

▷ 6. 連絡板
ＢＬ規格品 ○ ６戸用 ○ 戸用

計画地：北海道河西郡芽室町東3条3丁目1番地

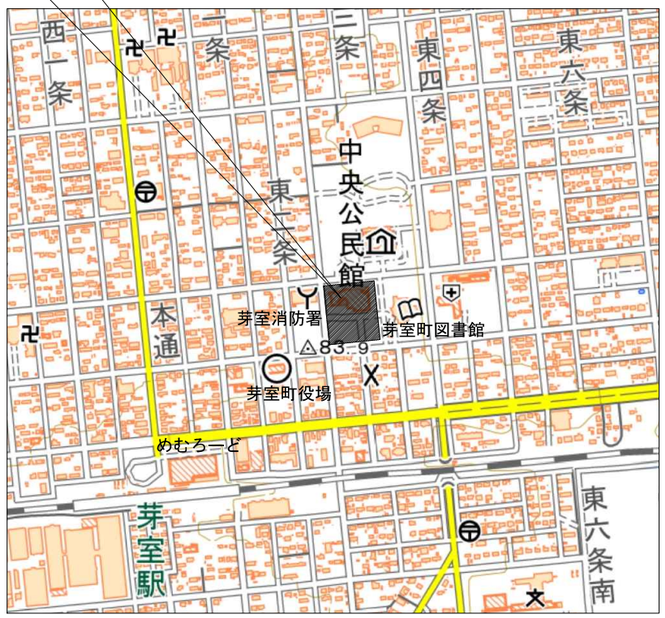

案内図

面積表（㎡）	
敷地面積	9,332.41
地階床面積	286.07
1階床面積	2,009.06
2階床面積	1,094.46
3階床面積	786.11
R階床面積	54.61
延床面積	4,230.31
建築面積	2,432.65

200/60
用途地域：第二住居地域
地区計画：無し
防火指定：指定なし（法22条地域）

容積率：4,230.31÷9,332.41×100＝45.33%（第3位切上）
建蔽率：2,432.65÷9,332.41×100＝26.07%（第3位切上）

配置図

記事	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 校正 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称 配置図・案内図・面積表	総数 縮尺 A1:1/300 A3:1/600 図面番号 A－01

内部仕上表

階数		室名	床 仕上	床 下地	巾木	壁 仕上	壁 下地	天井 仕上	天井 下地	台輪	天井高	室内空気中化学物質の濃度測定室	備考
1階	既存	ホール	磁器質タイル	モルタル	せっ器質タイル貼り H=100	コンクリートはつり仕上リシン吹付	—	石こうボード t=9の上 岩綿吸音板 t=12 一部撤去	LGS下地	塩ビ台輪 撤去	2,258 6,258		
	改修後	町民活動支援センター	既存のまま	既存のまま	既存のまま	ビニールクロス貼り 一部新設	石こうボード t=12.5 一部新設 LGS下地 一部新設	石こうボード t=9.5の上 岩綿吸音板 t=12 一部新設	既存のまま	塩ビ台輪 新設	2,258 6,258		※間仕切り壁新設部床暖房敷設の為施工時注意
	既存	事務室	ビニル床シート t=3.2 撤去	モルタル	ビニル巾木 H=100 撤去	ビニールクロス貼り 撤去	テーパー石こうボード t=9 撤去 LGS下地 撤去	岩綿吸音板 t=12 撤去	石こうボード t=9 撤去 LGS下地 撤去	塩ビ台輪 撤去	2,500		
	改修後	指定管理事務室	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	ビニールクロス貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設 LGS下地 新設	化粧石こうボード t=9.5 新設	LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		※間仕切り壁新設部床暖房敷設の為施工時注意
	改修後	ゆうゆう活動室1	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	不燃シート貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設 LGS下地 新設	化粧石こうボード t=9.5 新設	LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500	○	※間仕切り壁新設部床暖房敷設の為施工時注意
	既存	応接室･談話室	カーペット敷込 撤去	モルタル	単板練付巾木 H=100 撤去	布貼り 撤去	テーパー石こうボード t=9 撤去 LGS下地 既存のまま	布貼り 撤去	テーパー石こうボード t=9 撤去 LGS下地 撤去	塩ビ台輪 撤去	2,500		
	改修後	相談室	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	不燃シート貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設	化粧石こうボード t=9.5 新設	LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		
	既存	教育長室	カーペット敷込 撤去	モルタル	単板練付巾木 H=100 撤去	布貼り 撤去	テーパー石こうボード t=9 撤去 LGS下地 既存のまま	布貼り 撤去	テーパー石こうボード t=9 撤去 LGS下地 撤去	塩ビ台輪 撤去	2,500		
	改修後	ゆうゆう活動室2	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	不燃シート貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設	化粧石こうボード t=9.5 新設	LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		
	既存	資料室	ビニル床シート t=2	モルタル	ビニル巾木 H=100	ビニールクロス貼り	テーパー石こうボード t=9 LGS下地	岩綿吸音板 t=12	石こうボード t=9 LGS下地	塩ビ台輪 撤去	2,500		
	改修後	コピー室	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	塩ビ台輪 新設	2,500		※町民活動支援センターで利用する備品を配置予定
2階	既存	図書資料室	ビニル床シート t=3.2 撤去	モルタル	ビニル巾木 H=100 一部木製巾木 H=100	ビニールクロス貼り	石こうボード t=9	岩綿吸音板 t=12	石こうボード t=9 LGS下地	塩ビ台輪 撤去	2,500		
	改修後	図書資料室	ビニル床タイル 新設	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	塩ビ台輪 新設	2,500		※床材は凹凸の少ない物とする
	既存	踏込	磁器質タイル300角 斜め貼り 撤去 縁甲板貼り t=15 OL塗装 撤去	モルタル 既存のまま 木床組 撤去	赤松 H=200 撤去	布貼り 撤去	石こうボード t=9 撤去 LGS下地 撤去	ビニールクロス貼り 撤去	石こうボード t=15.5 撤去 LGS下地 撤去	塩ビ台輪 撤去	2,350 2,500		
	改修後	廊下	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	ビニールクロス貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設	岩綿吸音板 t=12 新設	石こうボード t=9.5 新設 LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		
	改修後	収納	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	ビニールクロス貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設	岩綿吸音板 t=12 新設	石こうボード t=9.5 新設 LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		
	既存	会議室	タタミ敷き 撤去 舞台･縁側:縁甲板貼り t=15 OL塗装 撤去	木床組 撤去	タタミ寄せ 撤去	布貼り 撤去	石こうボード t=9 撤去 LGS下地 既存のまま	ビニールクロス貼り 撤去	石こうボード t=15.5 撤去 LGS下地 撤去	塩ビ台輪 撤去	2,300		
	改修後	収納	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	ビニールクロス貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設 LGS下地 新設	岩綿吸音板 t=12 新設	石こうボード t=9.5 新設 LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		
	改修後	会議室1	タイルカーペット t=6 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	ビニールクロス貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設 LGS下地 新設	岩綿吸音板 t=12 新設	石こうボード t=9.5 新設 LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500	○	
	改修後	会議室2	タイルカーペット t=6 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	ビニールクロス貼り 新設	石こうボード t=12.5 新設 LGS下地 新設	岩綿吸音板 t=12 新設	石こうボード t=9.5 新設 LGS下地 新設	塩ビ台輪 新設	2,500		
3階	既存	視聴覚室準備室	ニードルパンチカーペット敷き 撤去	モルタル 既存のまま 木床組 撤去	青木 H=100 撤去	MSトーン貼り	石こうボード t=9 LGS下地	岩綿吸音板 t=12	石こうボード t=9 LGS下地	塩ビ台輪	2,100		
	改修後	視聴覚室準備室	ビニル床タイル 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	石こうボード t=9.5の上 EP塗装 一部新設	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,500		
	既存	休憩室	ニードルパンチカーペット敷き 撤去	モルタル 既存のまま 木床組 撤去	青木 H=100 撤去	MSトーン貼り	石こうボード t=9 LGS下地	岩綿吸音板 t=12	石こうボード t=9 LGS下地	塩ビ台輪	2,500		
	改修後	休憩室	タイルカーペット t=6 新設	既存のまま	ビニル巾木 H=100 新設	石こうボード t=9.5の上 EP塗装 一部新設	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,500		
	既存	視聴覚室	ニードルパンチカーペット敷き 撤去	モルタル	青木 H=100	MSトーン貼り	石こうボード t=9 LGS下地	岩綿吸音板 t=12	石こうボード t=9 LGS下地	塩ビ台輪	2,500		
	改修後	視聴覚室	ビニル床タイル t=3.0 新設	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,500		

工事概要表

内部改修工事リスト

階数	項目	室名	工事概要
1	1A	事務室 廊下	改修後室名 :指定管理事務室、ゆうゆう活動室1 改修範囲 :事務室・廊下を指定管理事務室、ゆうゆう活動室1に改修 改修内容 ・東側建具(AD)ドアチェック調整 ・受付窓ガラスのみ撤去・新設 ・一部コンクリート壁・パーテーション撤去 ・事務室と廊下間壁・建具(WD)撤去 ・指定管理事務室とゆうゆう活動室1の間遮音壁新設 ・収納棚撤去 ・キーボックス移設 ・可動式間仕切り壁・建具(WD片開き戸)新設 ・家具(下足棚,扉付き収納棚,オープン収納棚,個別勉強机)新設 ・窓目隠しシート貼り ・床(仕上)・壁(仕上)・天井(下地共)撤去、新設 ・SUS製床見切り新設 ・カーテンレール撤去、縦型ブラインド新設 ・室名札新設 ・LED（電気工事） ・コンセント設備・構内交換設備改修（電気工事） ・拡声・テレビ共同受信・電気時計設備改修（電気工事） ・自動火災報知設備改修（電気工事） ・手洗器撤去（設備工事） ・AC改修（設備工事）
		応接室 談話室	改修後室名 :相談室 改修範囲 :応接室・談話室を相談室に改修 改修内容 ・建具(WD片開き戸)撤去、新設 ・窓目隠しシート貼り ・作り付け戸棚一部撤去・改修 ・家具（オープン収納棚）新設 ・床･壁(仕上)･天井(下地共)撤去、新設 ・室名札新設 ・LED改修（電気工事） ・AC改修（設備工事）

内部改修工事リスト

階数	項目	室名	工事概要
1	1A	教育長室	改修後室名 :ゆうゆう活動室2 改修範囲 :教育長室をゆうゆう活動室2に改修 改修内容 ・建具(WD片開き戸)撤去 ・建具(WD片引き戸)新設 ・窓目隠しシート貼り ・作り付け戸棚撤去 ・家具（個別勉強机、オープン収納棚）新設 ・小上がり新設 ・床(仕上)・壁(仕上)・天井(下地共)撤去、新設 ・カーテンレール撤去、縦型ブラインド新設 ・室名札新設 ・LED改修（電気工事） ・コンセント設備・構内交換設備改修（電気工事） ・拡声・テレビ共同受信・電気時計設備改修（電気工事） ・自動火災報知設備改修（電気工事） ・AC改修（設備工事）
	1B	ホール （一部）	改修後室名 :町民活動支援センター 改修範囲 :ホール（一部）を町民活動支援センターに改修 改修内容 ・カウンター天端新設 H=1,200 ・一部壁新設 H=2,500 ・カウンター、作業台新設 ・既存電話台下収納棚新設 ・壁面ピクチャーレール新設 ・建具(WDウエスタンドア)2ヶ所新設 ・天井仕上げ撤去(ボード下地共) ・天井仕上げ新設(ボード下地共) ・室名札新設 ・LED改修（電気工事） ・コンセント設備・構内交換設備改修（電気工事） ・拡声・テレビ共同受信・電気時計設備改修（電気工事） ・自動火災報知設備改修（電気工事）

内部改修工事リスト

階数	項目	室名	工事概要
1	1B	資料室	改修後室名 :コピー室 改修範囲 :資料室をコピー室に改修 改修内容 ・建具(WD親子開き戸)を撤去、建具(WD片引き戸)新設 ・PBXの更新（電気工事） ・室名札新設
2	2A	会議室	改修後室名 :廊下、収納、会議室1・2 改修範囲 :会議室を廊下、収納、会議室1・2に改修 改修内容 ・床(上げ床下地共)、壁・間仕切り壁(下地共)、 天井(下地共)撤去 ・ステージ、収納、作り付け収納撤去 ・床・壁・天井(下地共)新設 ・建具(F)撤去 ・可動式間仕切り壁新設 ・建具(LSD)新設 ・家具(下足棚)新設 ・SUS製床見切り新設 ・室名札新設 ・ヒーターガード新設 ・LED改修（電気工事） ・コンセント設備・構内交換設備改修（電気工事） ・拡声・テレビ共同受信・電気時計設備改修（電気工事） ・自動火災報知設備改修（電気工事）

内部改修工事リスト

階数	項目	室名	工事概要
2	2B	図書 資料室	改修後室名 :変更無し 改修内容 ・床仕上撤去 ・床仕上新設
3	3A	視聴覚室	改修後室名 :変更無し 改修内容 ・電気スイッチ新設（電気工事） ・上記工事に伴う壁・天井改修工事 ・床(仕上)撤去、新設 ・AC改修（設備工事）
		視聴覚 準備室	改修後室名 :物品庫 改修範囲 :視聴覚準備室を物品庫に改修 改修内容 ・建具(WD)撤去 ・建具(WD)新設 ・腰壁、階段撤去 ・床(木組下地共)撤去 ・床(仕上)・壁(仕上)新設 ・室名札新設 ・コンセント設備改修（電気工事）
		休憩室	改修後室名 :変更無し 改修内容 ・腰壁、階段撤去 ・床全面(仕上)・壁一部(仕上)新設

記事

株式会社 創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL 0155-24-7668
FAX 0155-21-6603
一級建築士事務所登録（＋）第73号
一級建築士登録第216909号
太田 豊

設計年月日	工事名称	総数
2020 . 12 .	芽室町中央公民館内部改修工事	
査閲 / 校正 / 担当	図面名称：既存・改修後 仕上表、工事概要表	縮尺
		図面番号 A — 02

改修前

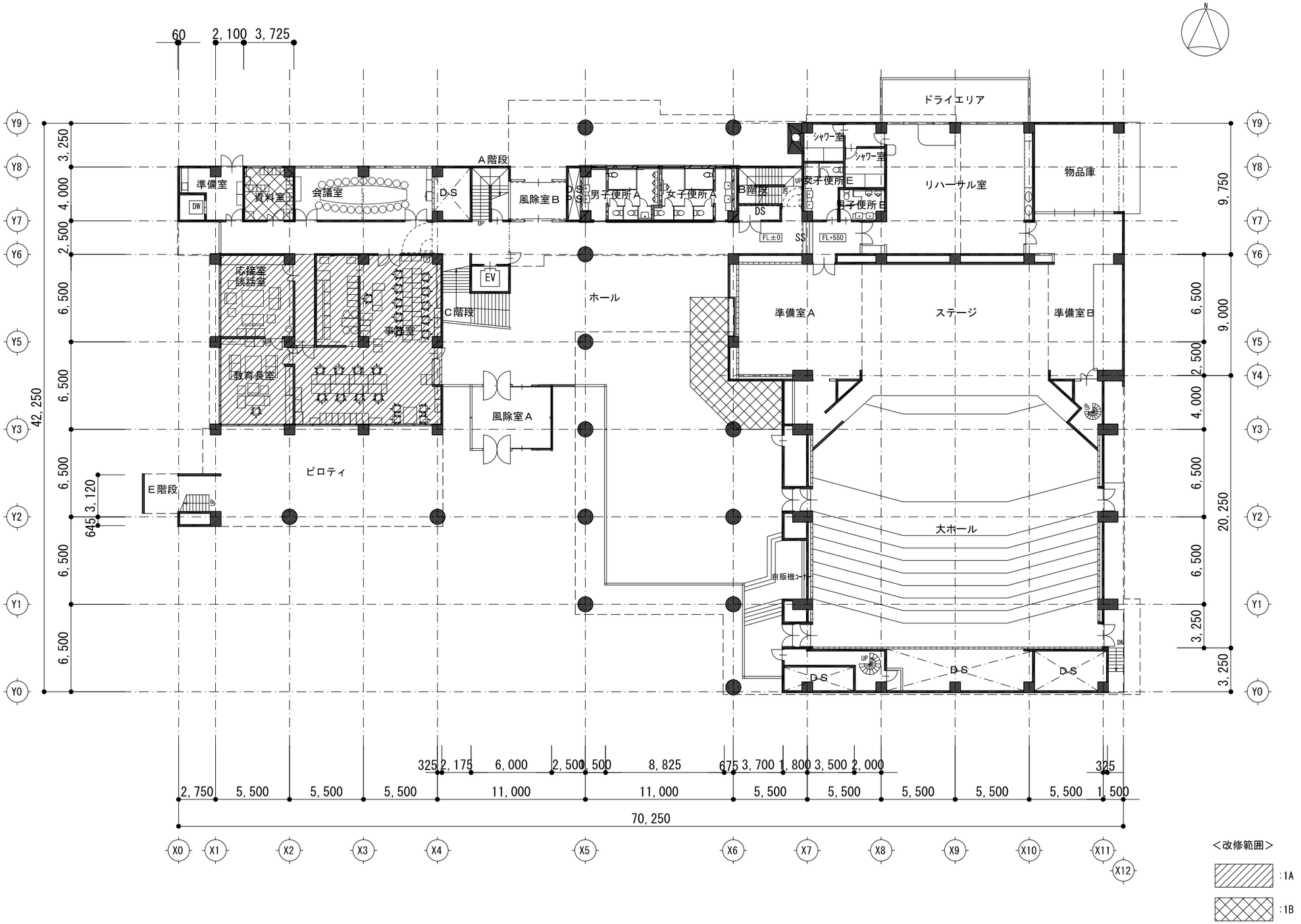

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	査閲	校正	担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
								図面名称 既存1階平面図	縮尺 A1 1/150 A3 1/300	図面番号 A－03

改修前

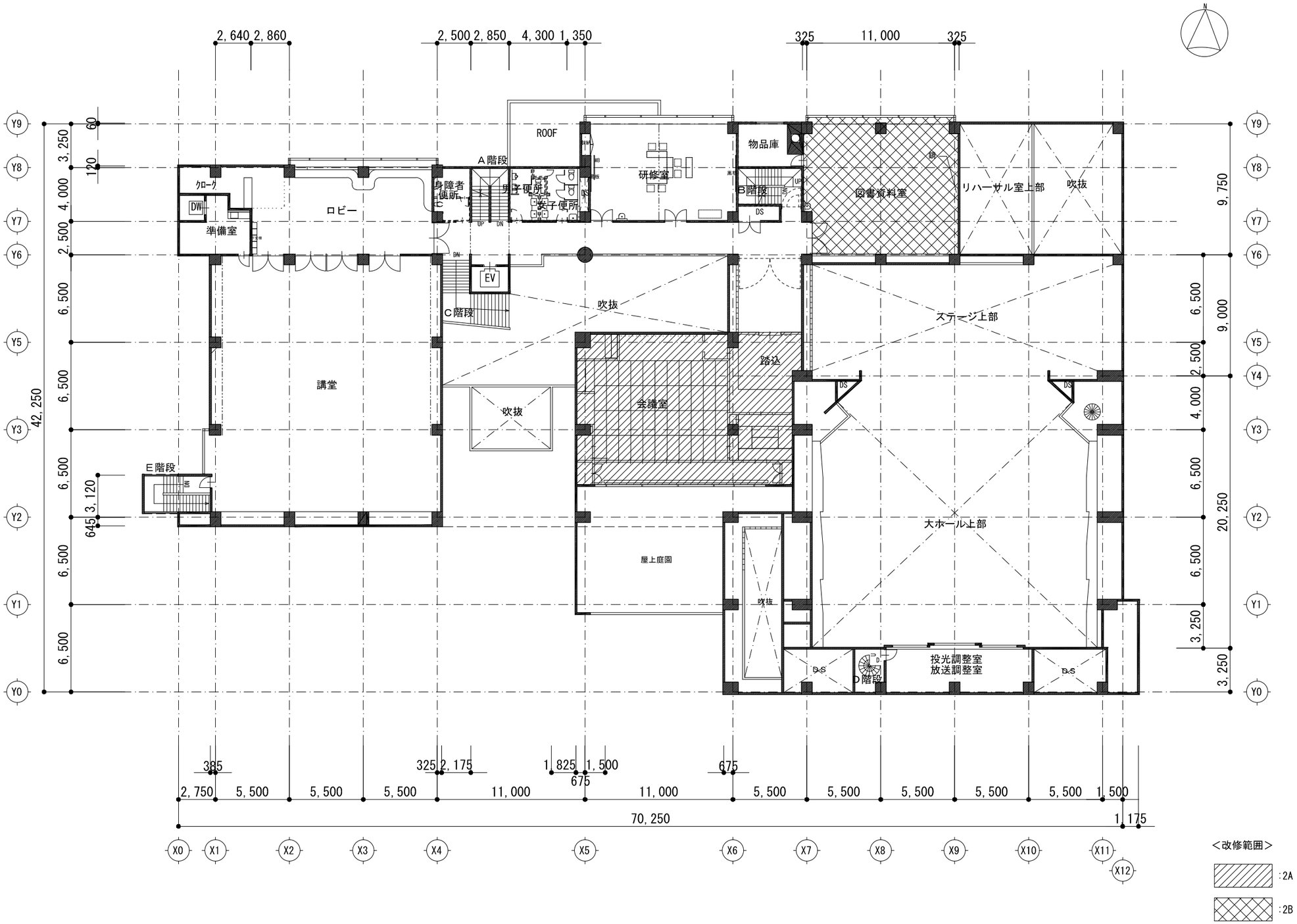

記事	創造設計舎 帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・	工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総数
			査閲 / 校正 / 担当	図面名称	既存2階平面図	縮尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図面番号 A－04

改修前

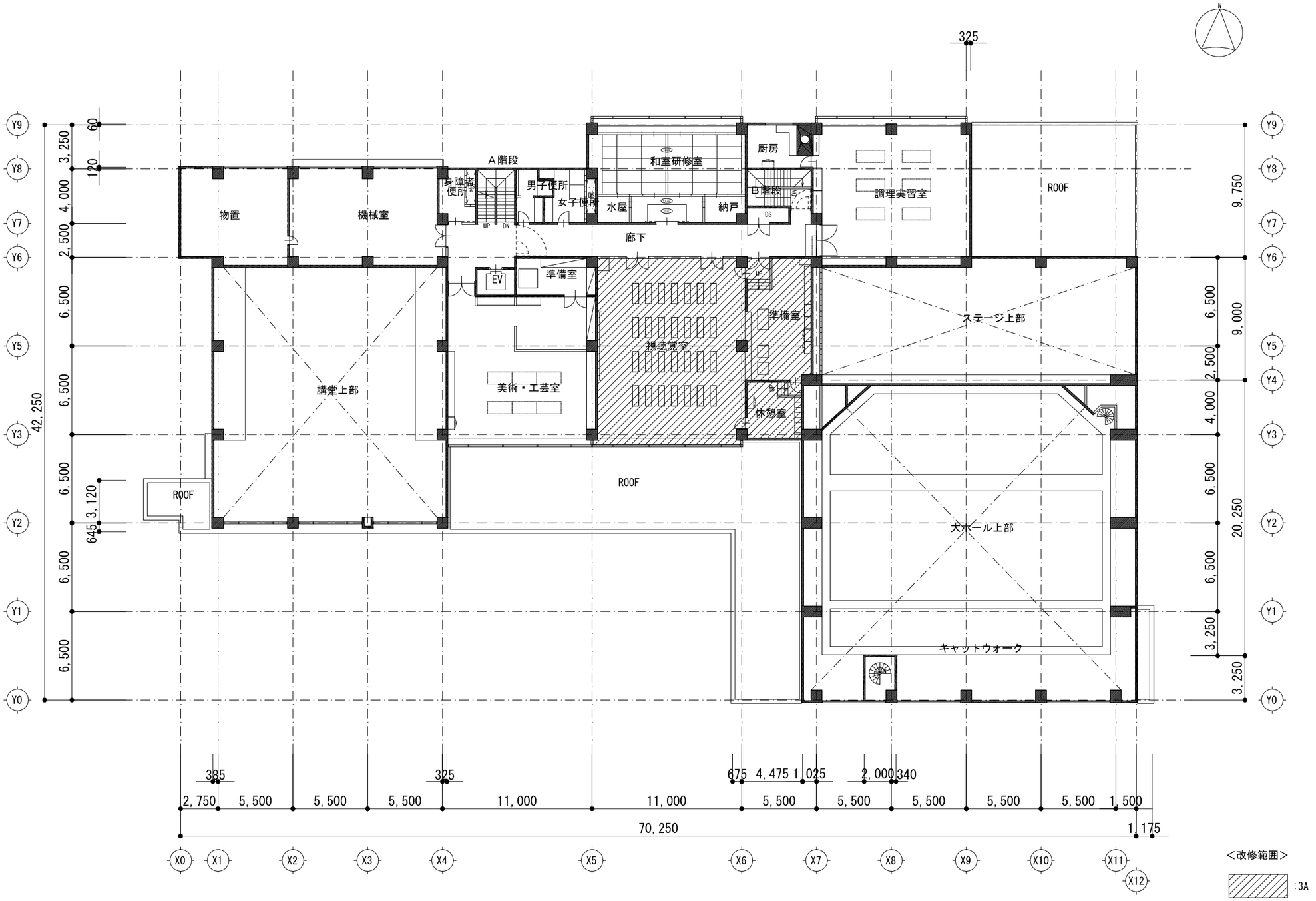

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 校正 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
					図面名称 既存3階平面図	縮尺 A1 1/150 A3 1/300 図面番号 A－05

改修後

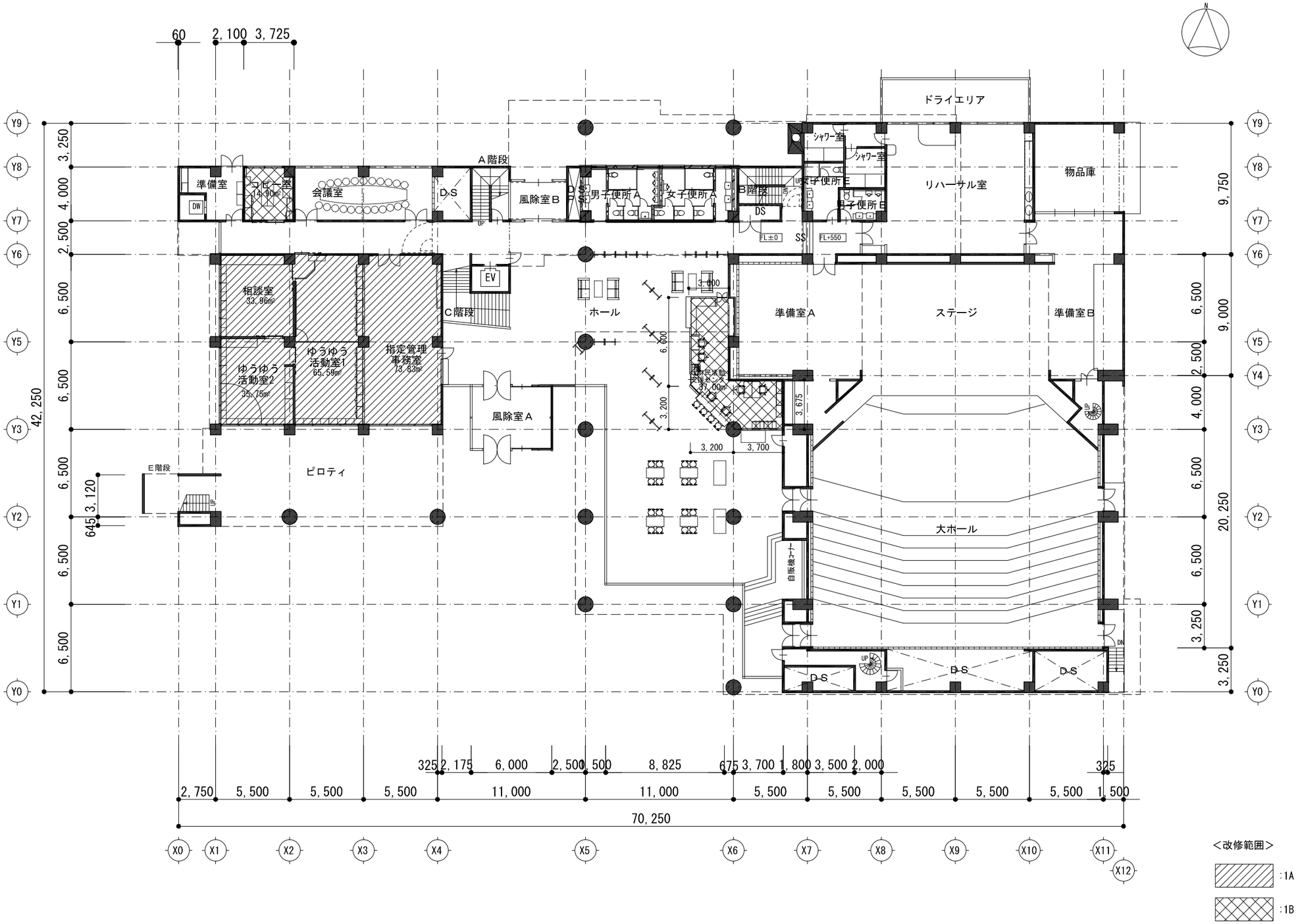

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（十）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
					図面名称 改修後1階平面図	縮尺 A1 1/150 A3 1/300
						図面番号 A－06

改修後

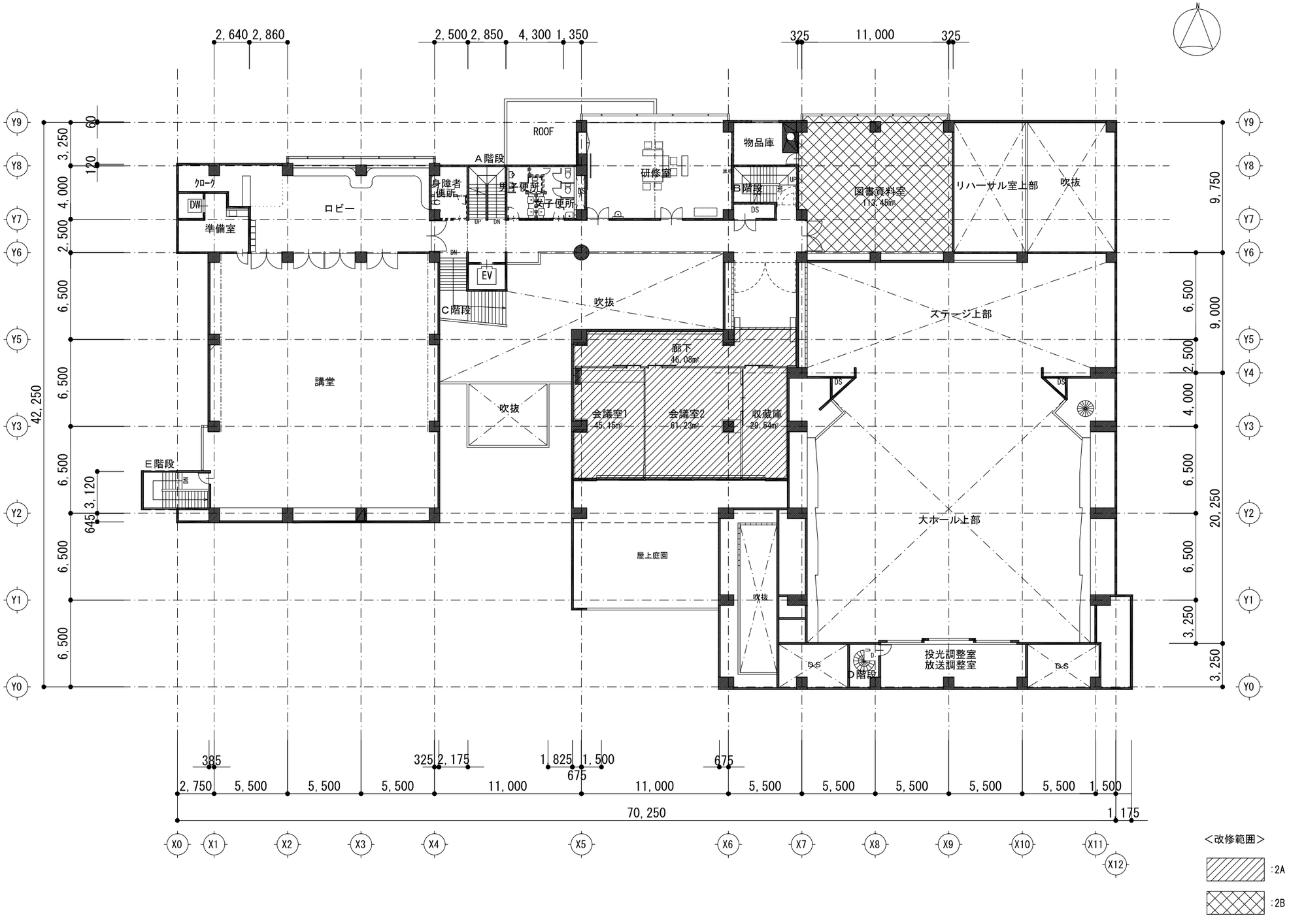

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 校正 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
					図面名称 改修後2階平面図	縮尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図面番号 A－07

改修後

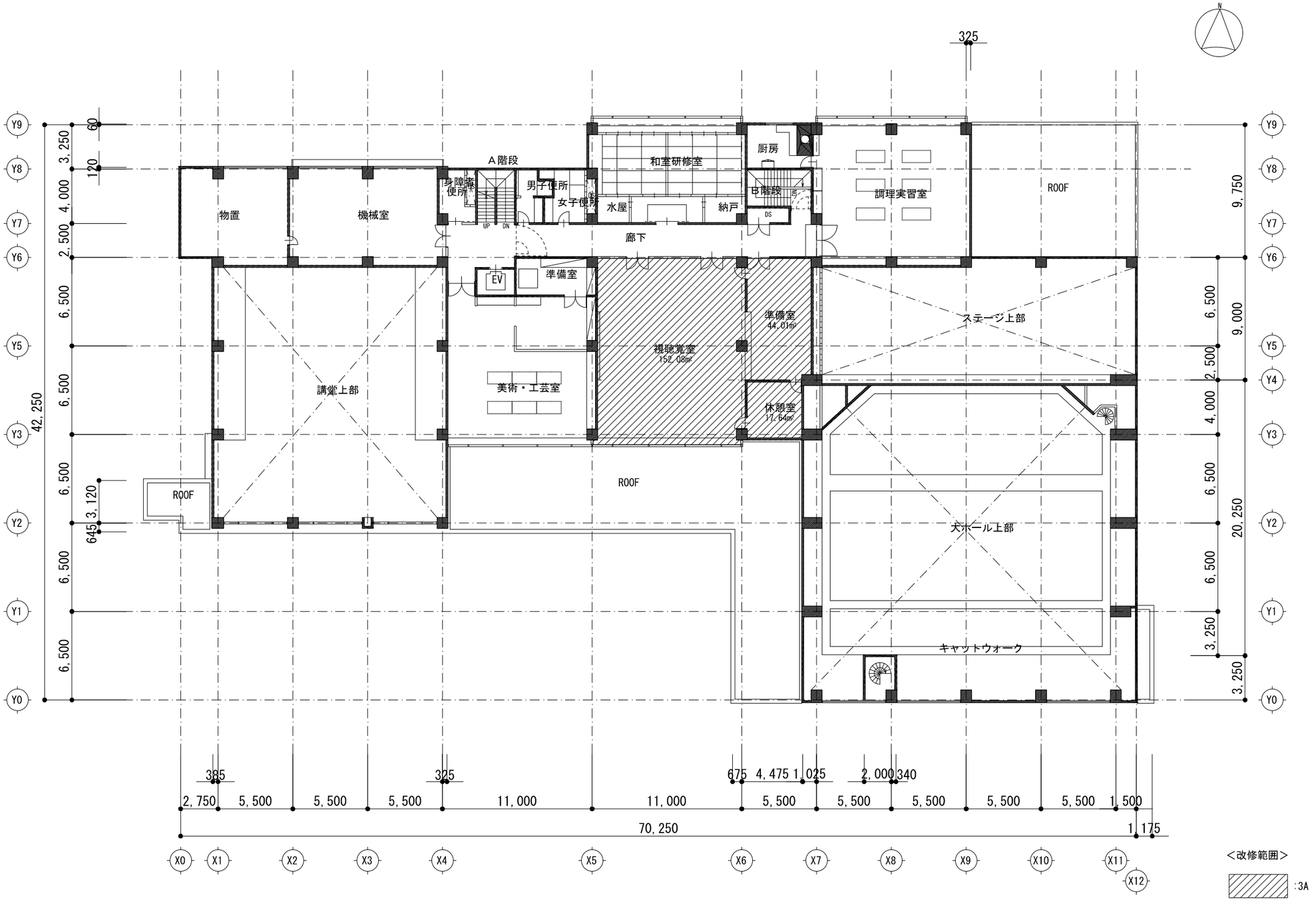

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 校正 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称 改修後3階平面図	縮尺 A1 1/150 A3 1/300	総数 図面番号 A－08

改修前

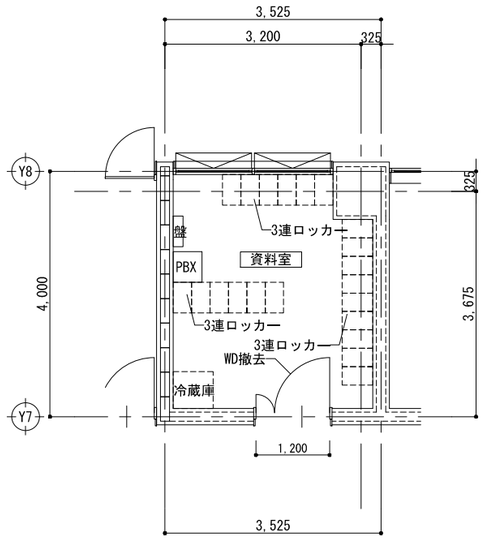

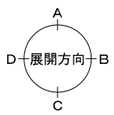

X2

《凡例》

:撤去範囲を示す

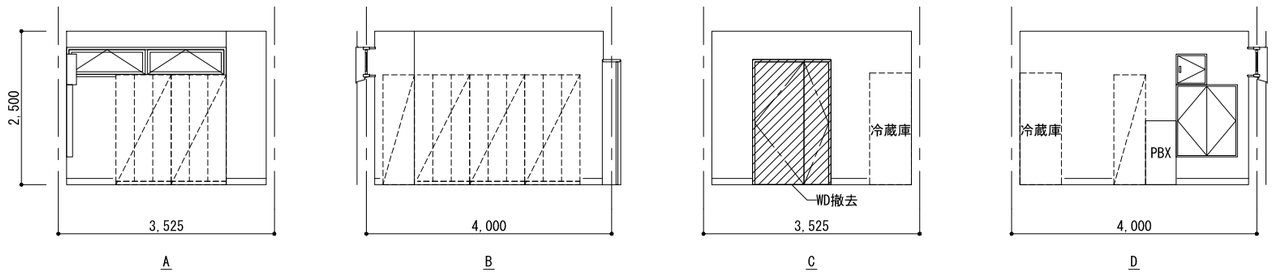

改修後

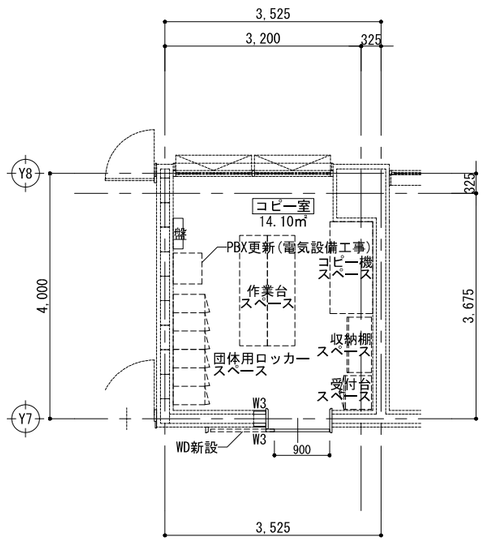

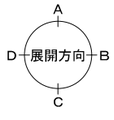

X2

≪床改修内容≫

改修無し

≪凡例≫

W1 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 両面 新設
LGS65 新設

W2 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 両面 新設
グラスウール t=50 24kg品 新設
LGS65千鳥 新設

W3 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 片面 新設
LGS50 新設

W4 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 片面 新設
グラスウール t=50 24kg品 新設
LGS50 新設

《凡例》

:仕上、ボード下地、LGS下地新設範囲を示す

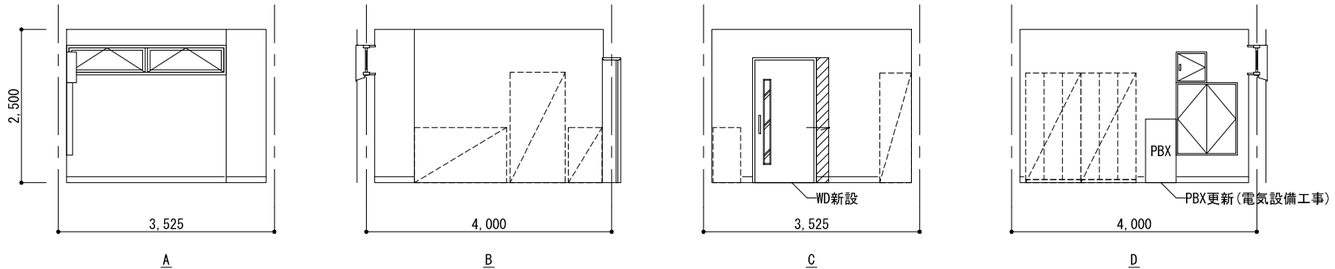

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
					図面名称 撤去・改修後 平面詳細図・展開図 1階 コピー室(資料室)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100 図面番号 A－9

改修前

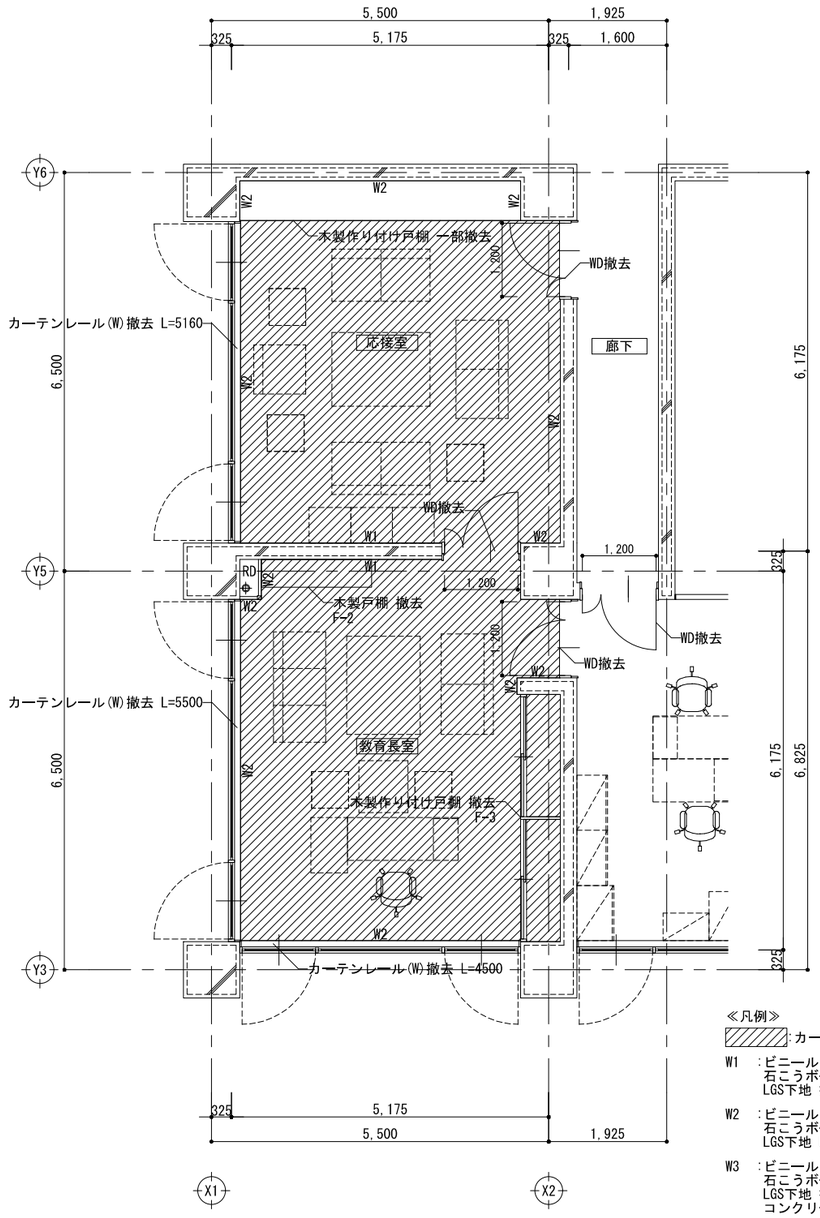

≪凡例≫

:カーペット敷き 撤去

W1 :ビニールクロス撤去
石こうボード t=12.5 撤去
LGS下地 撤去

W2 :ビニールクロス撤去
石こうボード t=12.5 撤去
LGS下地 既存のまま

W3 :ビニールクロス撤去
石こうボード t=12.5 撤去
LGS下地 撤去
コンクリート壁 t=150 撤去

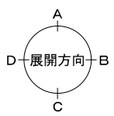

改修後

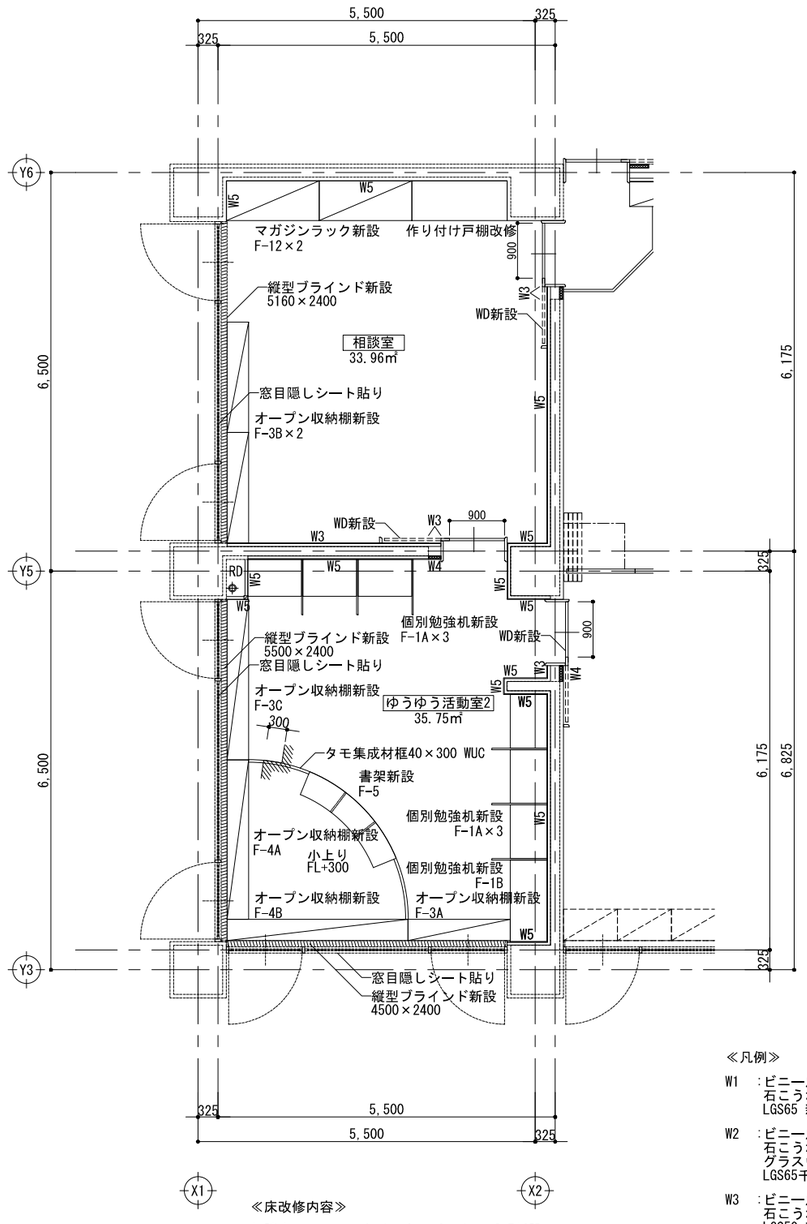

≪床改修内容≫

相談室 :タイルカーペット t=6.5新設
ゆうゆう活動室2:タイルカーペット t=6.5新設
小上り :タイルカーペット t=6.5新設
ラワン合板 t=5 新設
構造用合板 t=24 新設
大引 90×90 @910 新設
束 90×90 @910 新設
敷土台 90×45@910 新設
敷モルタル 新設

≪凡例≫

W1 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 両面 新設
LGS65 新設

W2 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 両面 新設
グラスウール t=50 24kg品 新設
LGS65千鳥 新設

W3 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 片面 新設
LGS50 新設

W4 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 片面 新設
グラスウール t=50 24kg品 新設
LGS50 新設

W5 :ビニールクロス仕上 新設
石こうボード t=12.5 片面 新設
既存LGS50

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
				査閲 / 校正 / 担当	図面名称 撤去・改修後 平面詳細図 1階 相談室・ゆうゆう活動室2(応接室・館長室)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100
						図面番号 A－10

改修前

《凡例》
:撤去範囲を示す　※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・巾木は全て撤去する。

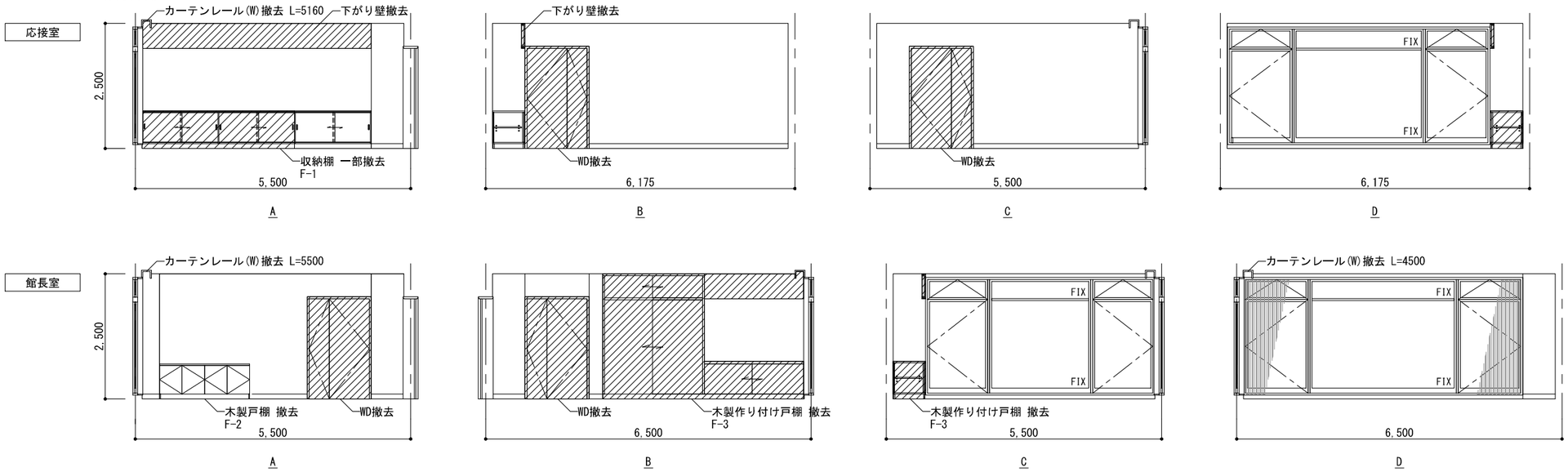

改修後

※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・巾木は全て新設する。　F-** :新設家具を示す。

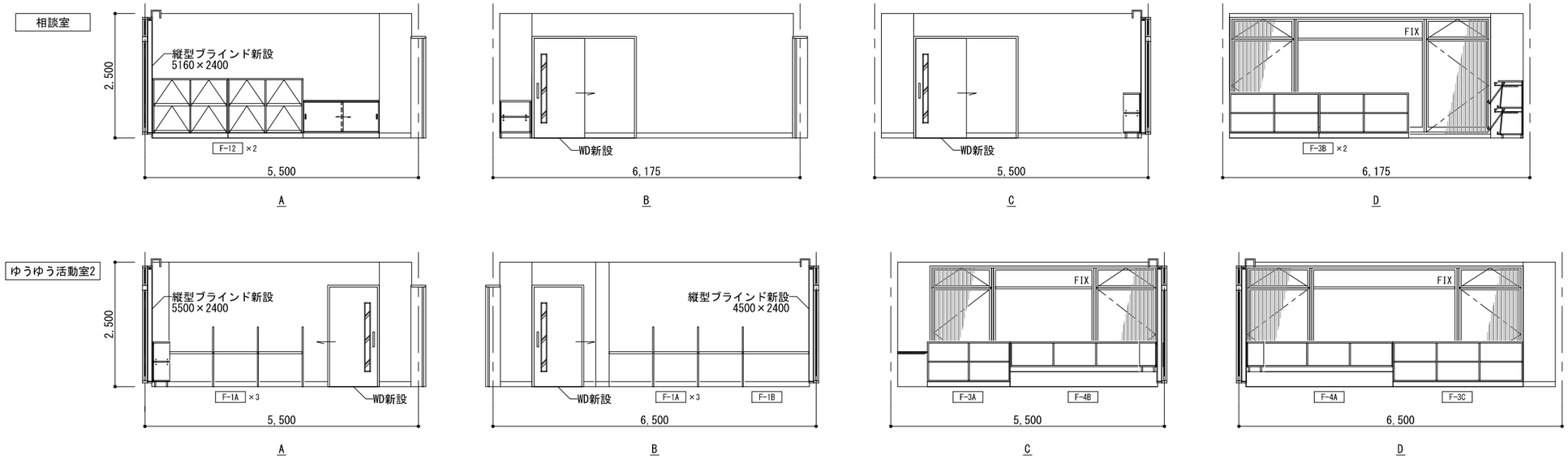

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称 撤去・改修後 展開図 1階 相談室・ゆうゆう活動室2(応接室・館長室)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	総数 図面番号 A－11

改修前

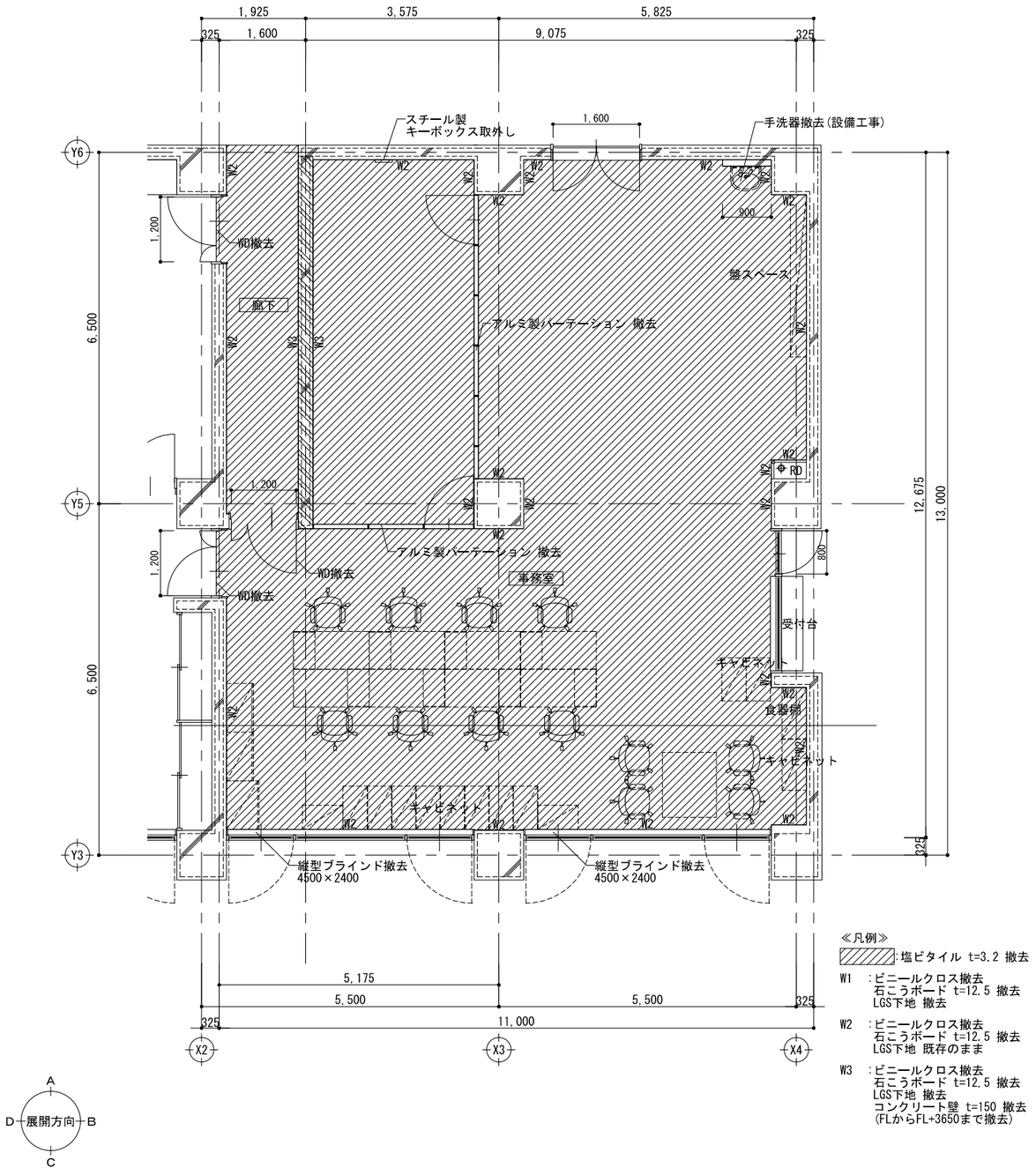

改修後

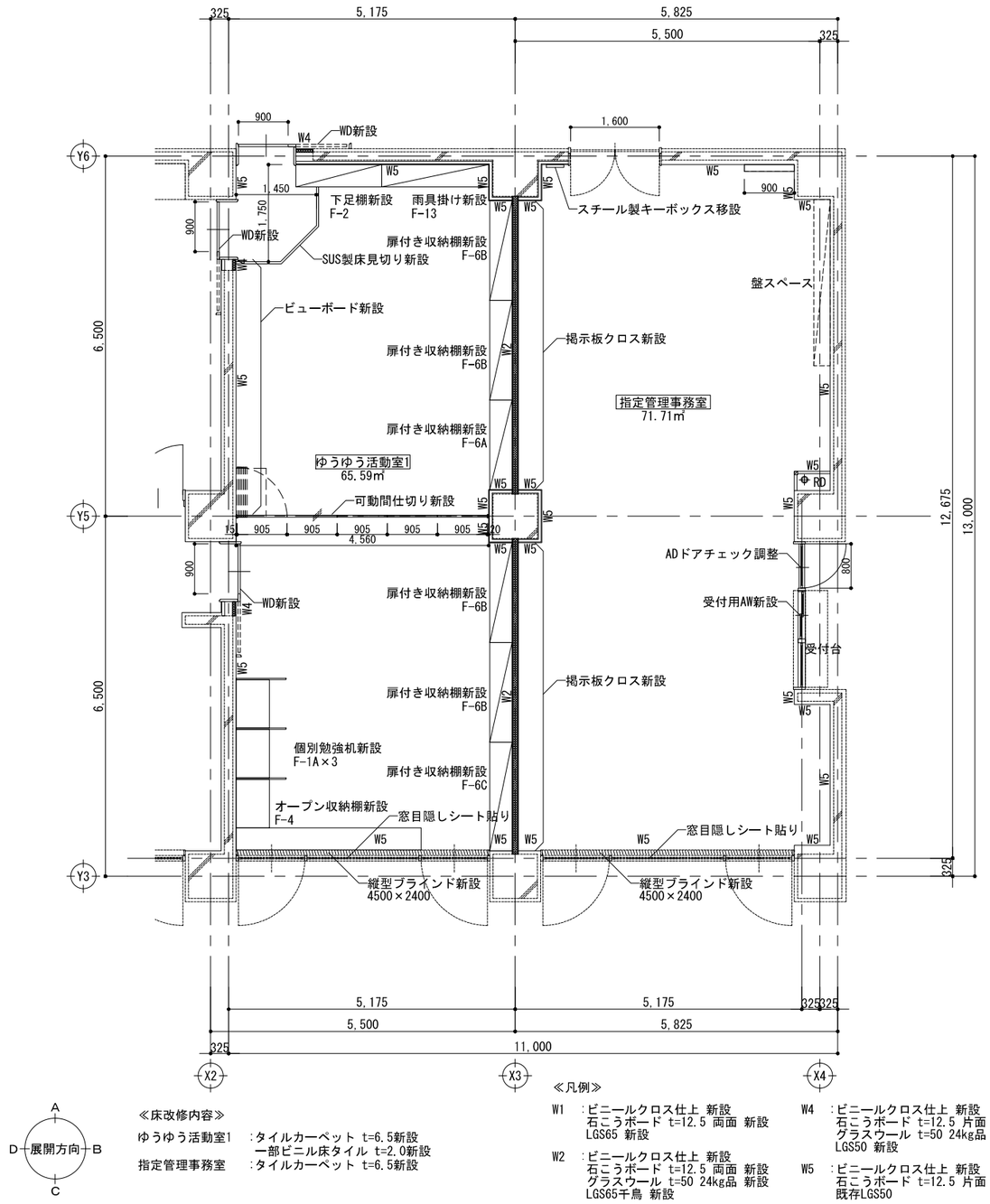

≪床改修内容≫

ゆうゆう活動室1 :タイルカーペット t=6.5新設
一部ビニル床タイル t=2.0新設

指定管理事務室 :タイルカーペット t=6.5新設

記事	創造設計舎 帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事		総数
			査閲 / 校正 / 担当	図面名称 撤去・改修後 平面詳細図 1階 指定管理事務室・ゆうゆう活動室1(事務室・廊下)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	図面番号 A－12

改修前

《凡例》
:撤去範囲を示す　:コンクリート壁 t=150,LGS50共撤去範囲を示す　※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・巾木は全て撤去する。

事務室

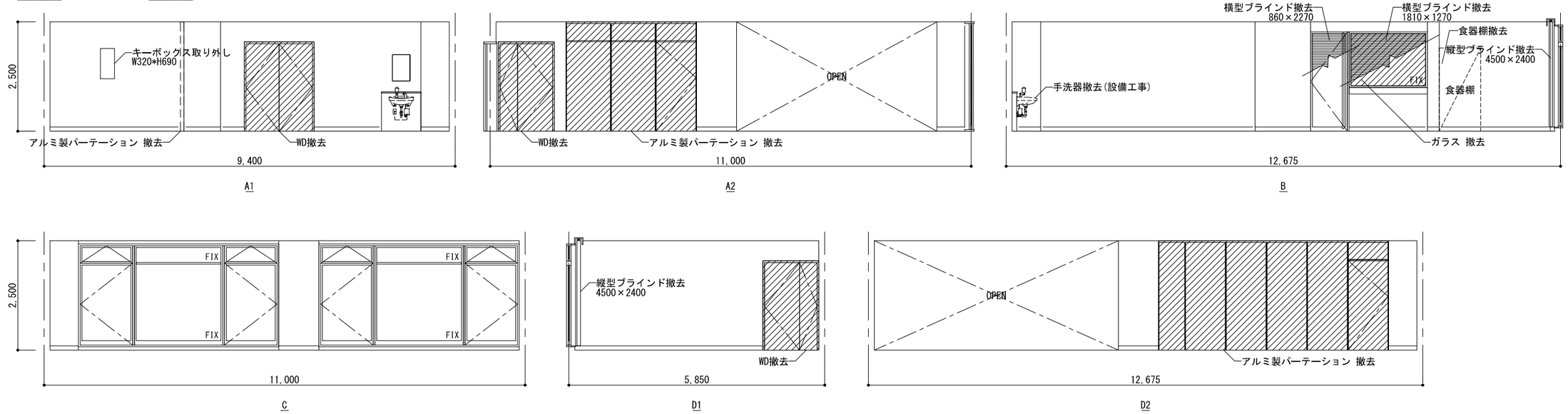

改修後

※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・巾木は全て新設する。　F-** :新設家具を示す。

指定管理事務室

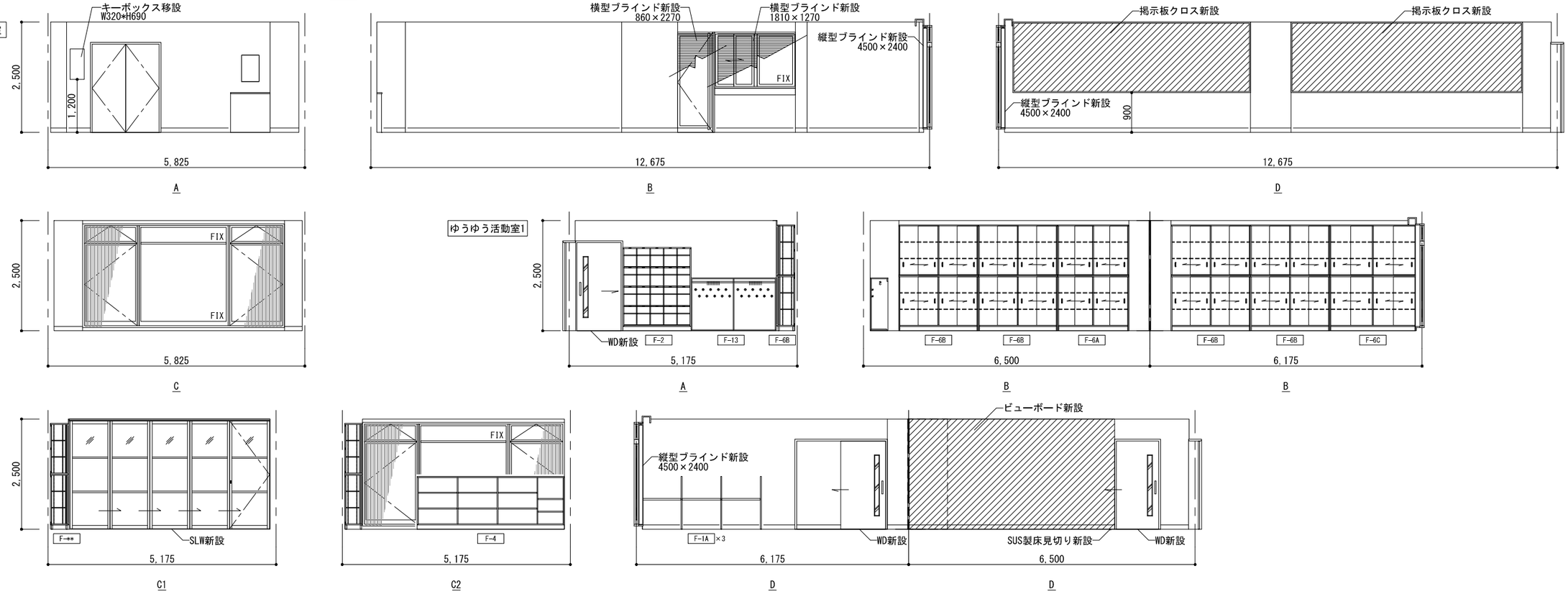

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称 撤去・改修後 展開図 1階 指定管理事務室・ゆうゆう活動室1(事務室・廊下)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	総数 図面番号 A－13

改修前

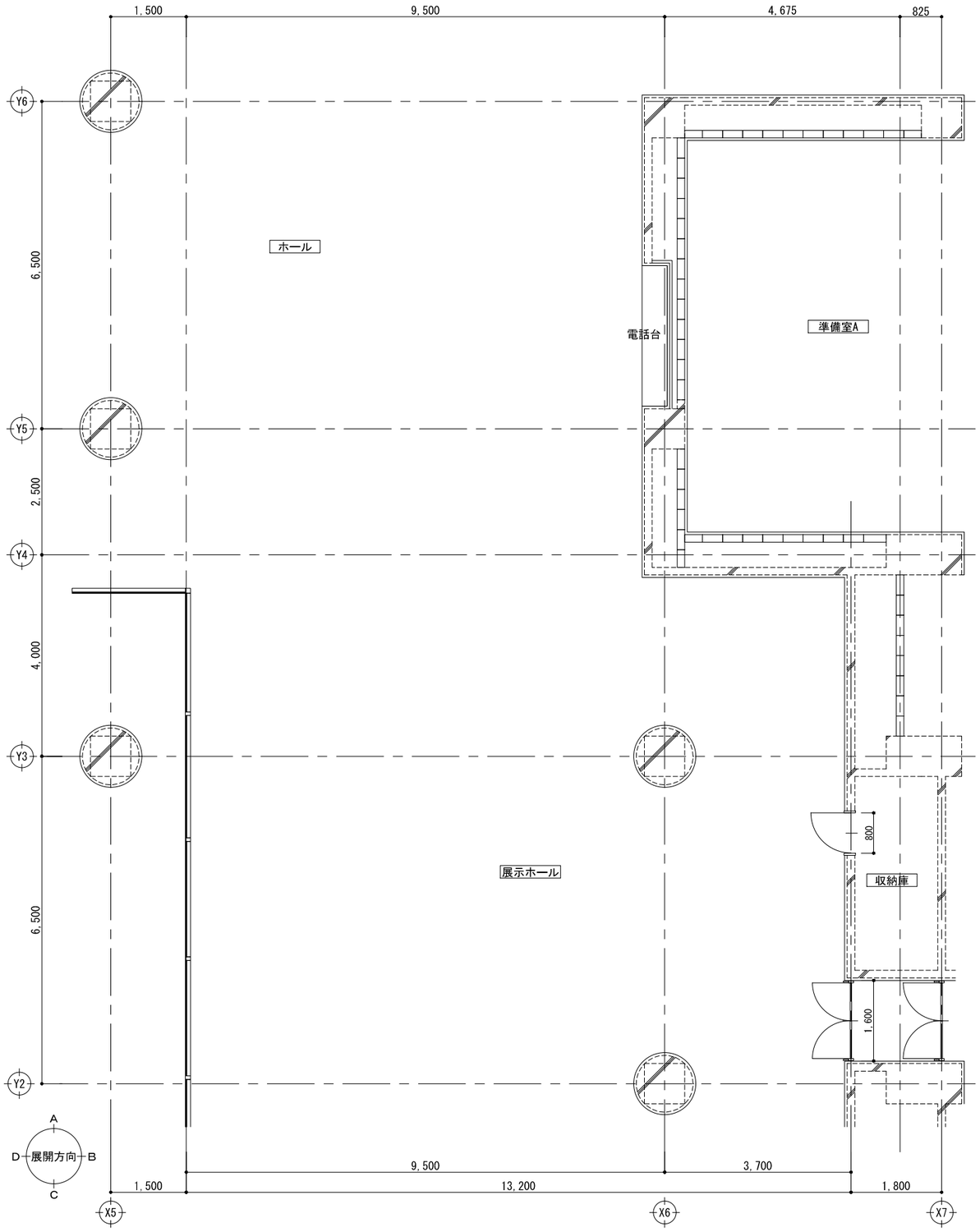

改修後

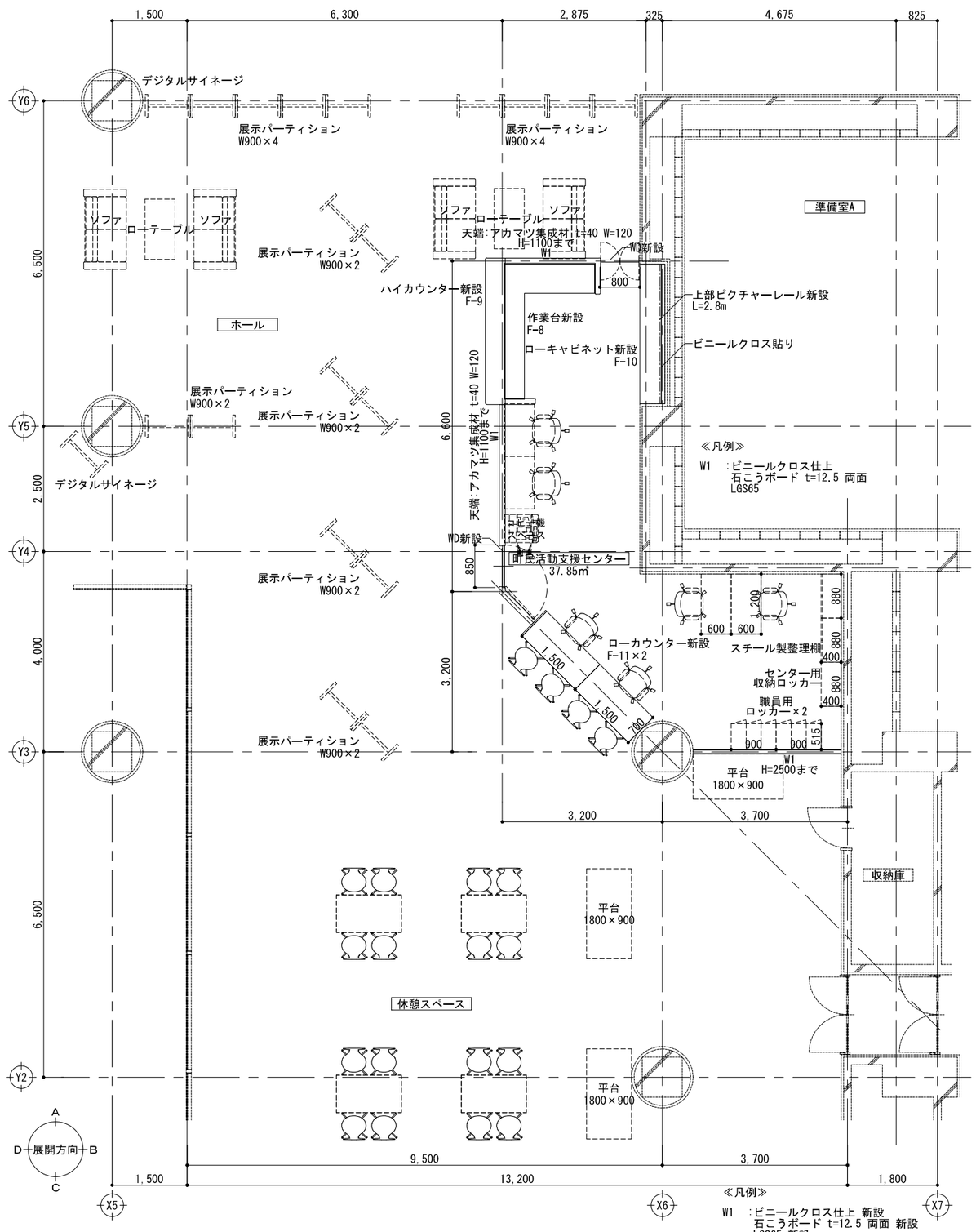

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称 撤去・改修後 平面詳細図 1階 町民活動支援センター（展示ホール）	総数 縮尺 A1 1/50 A3 1/100 図面番号 A－14

改修前

※撤去部分無し

展示ホール

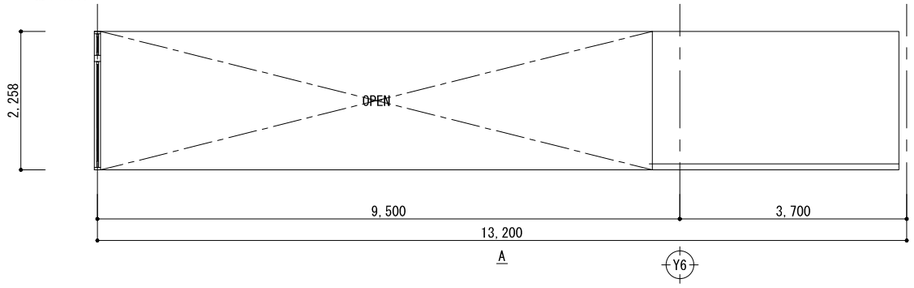

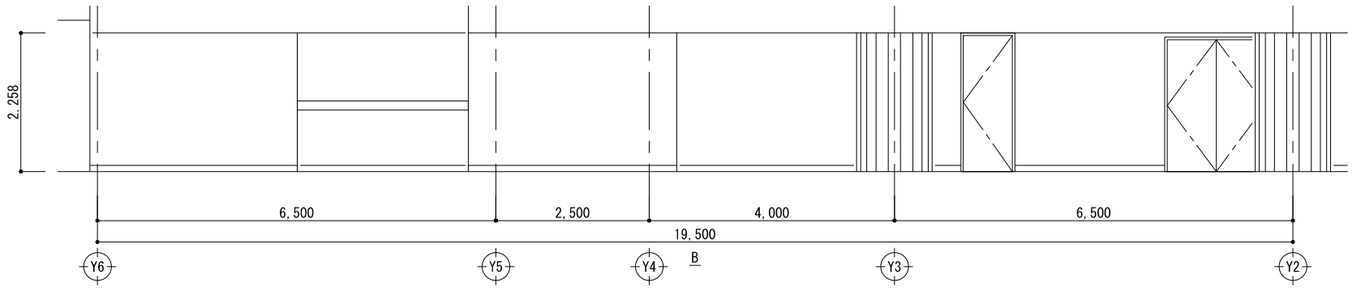

改修後

※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・巾木は全て新設する。

F-** :新設家具を示す。

町民活動支援センター

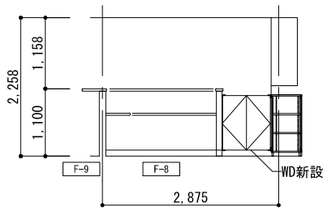

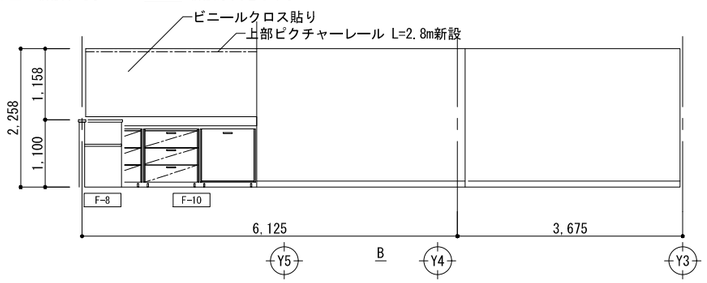

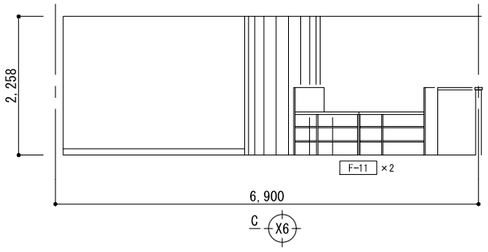

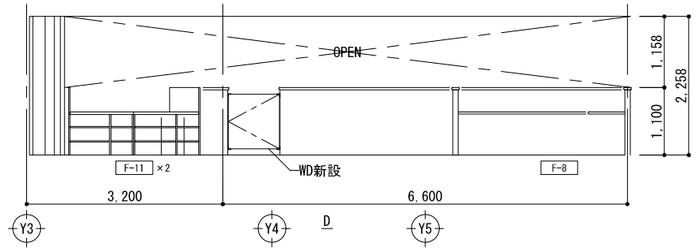

記事							
創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事			総数
			査閲 / 校正 / 担当	図面名称 撤去・改修後 展開図 1階 町民活動支援センター(展示ホール)		縮尺 A1 1/50 A3 1/100	図面番号 A－15

改修前

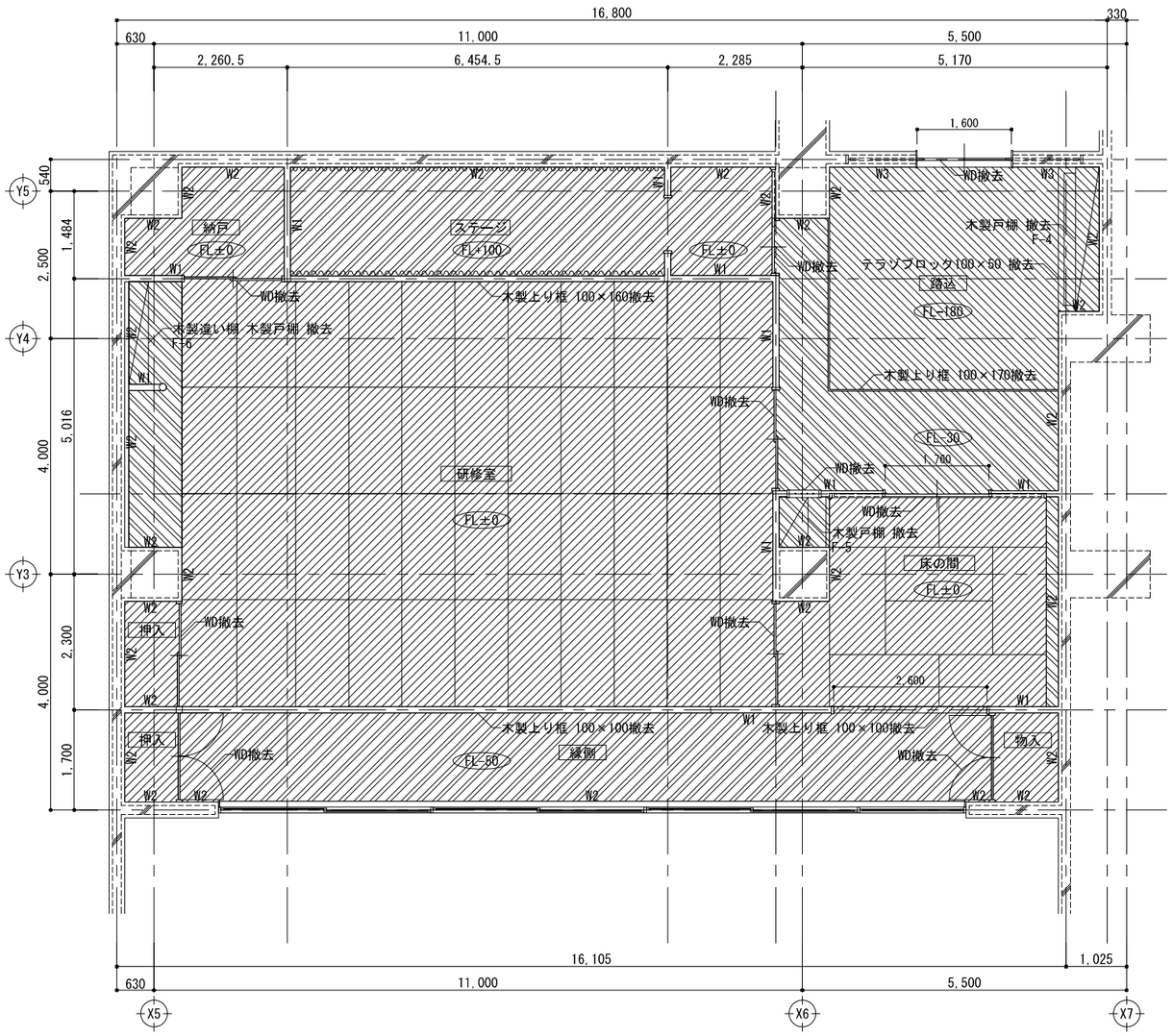

≪凡例≫

- タタミ t=60 撤去
  合板 t=15 撤去
  根太 45×60@360 撤去
  敷土台 90×65@900 撤去
  アンカーボルト9φ@1200 撤去
- 縁甲板 t=15 撤去
  合板 t=15 撤去
  根太 45×45@360 撤去
  敷土台 90×75@900 撤去
  アンカーボルト9φ@1200 撤去
- フローリング t=18 撤去
  合板 t=30 撤去
  根太 60×45@360 撤去
  大引 90×90@900 撤去
  敷土台 90×105@1200 撤去
  アンカーボルト9φ@1200 撤去

≪凡例≫

- 塩ビタイル t=3.2 撤去
- W1 :布クロス撤去
  右こうボード t=12.5 撤去
  LGS下地 撤去
- W2 :布クロス撤去
  右こうボード t=12.5 撤去
  LGS下地 既存のまま
- W3 :布クロス撤去
  右こうボード t=12.5 撤去
  LGS下地 撤去
  コンクリート壁 t=150 撤去

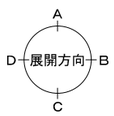

改修後

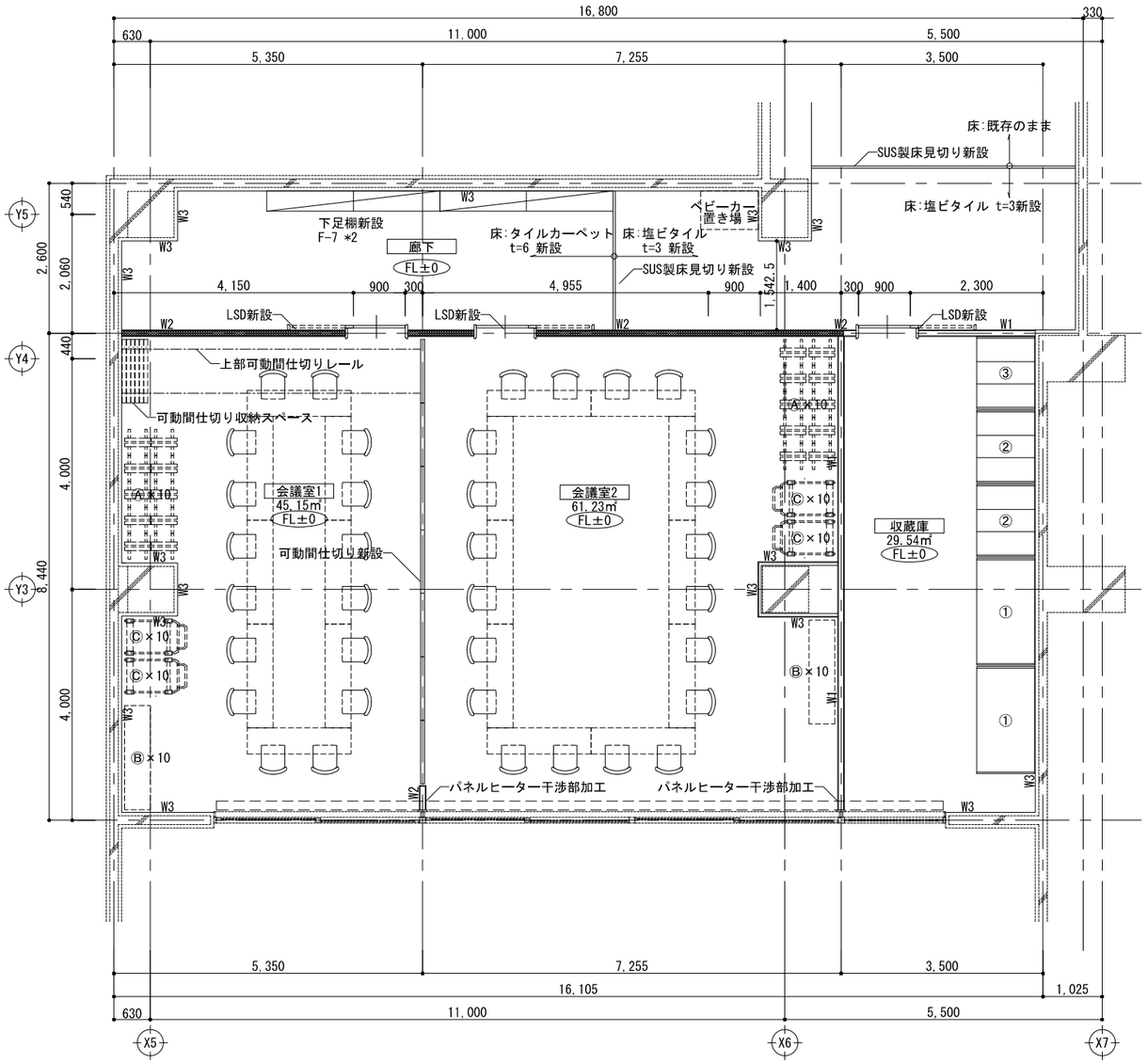

≪凡例≫

- W1 :ビニールクロス仕上 新設
  石こうボード t=12.5 両面 新設
  LGS65 新設
- W2 :ビニールクロス仕上 新設
  石こうボード t=12.5 両面 新設
  グラスウール t=50 24kg品 新設
  LGS65千鳥 新設
- W3 :ビニールクロス仕上 新設
  石こうボード t=12.5 片面 新設
  LGS50 新設

≪什器リスト≫

- ① :スチール・中性紙軸物収蔵棚
  品番:UGC300-8610-9
  W1855×D1000×H2338
- ② :スチール・中性紙絵画収蔵棚 (2段)
  品番:特UGCP300-74Z-3-3
  W1255×D1000×H2098
- ③ :スチール・中性紙絵画収蔵棚
  品番:特UGCP300-74Z-3-2
  W1255×D1000×H2098

≪備品リスト≫(別途工事)

- Ⓐ :折り畳み机
  W450×D450×H1100(収納時)
- Ⓑ :座卓
  W1800×D450×H330
- Ⓒ :スタッキングチェア

≪床改修内容≫

会議室1	:タイルカーペット t=6新設
会議室2	:タイルカーペット t=6新設
収蔵庫	:ビニル床タイル t=2.0新設
廊下	:ビニル床タイル t=2.0新設 タイルカーペット t=6新設

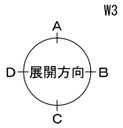

記 事	創造設計舎 帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（ナ）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .			工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
			査 閲	校 正	担 当	図面名称 撤去・改修後 平面詳細図 2階 会議室1・会議室2・収蔵庫・廊下 (研修室・踏込・床の間・縁側・ステージ・押入・物入・納戸)	縮 尺 A1 1/50 A3 1/100	図面番号 A — 16

改修前

《凡例》
:撤去範囲を示す　:コンクリート壁 t=150,LGS50共撤去範囲を示す　※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・巾木は全て撤去する。

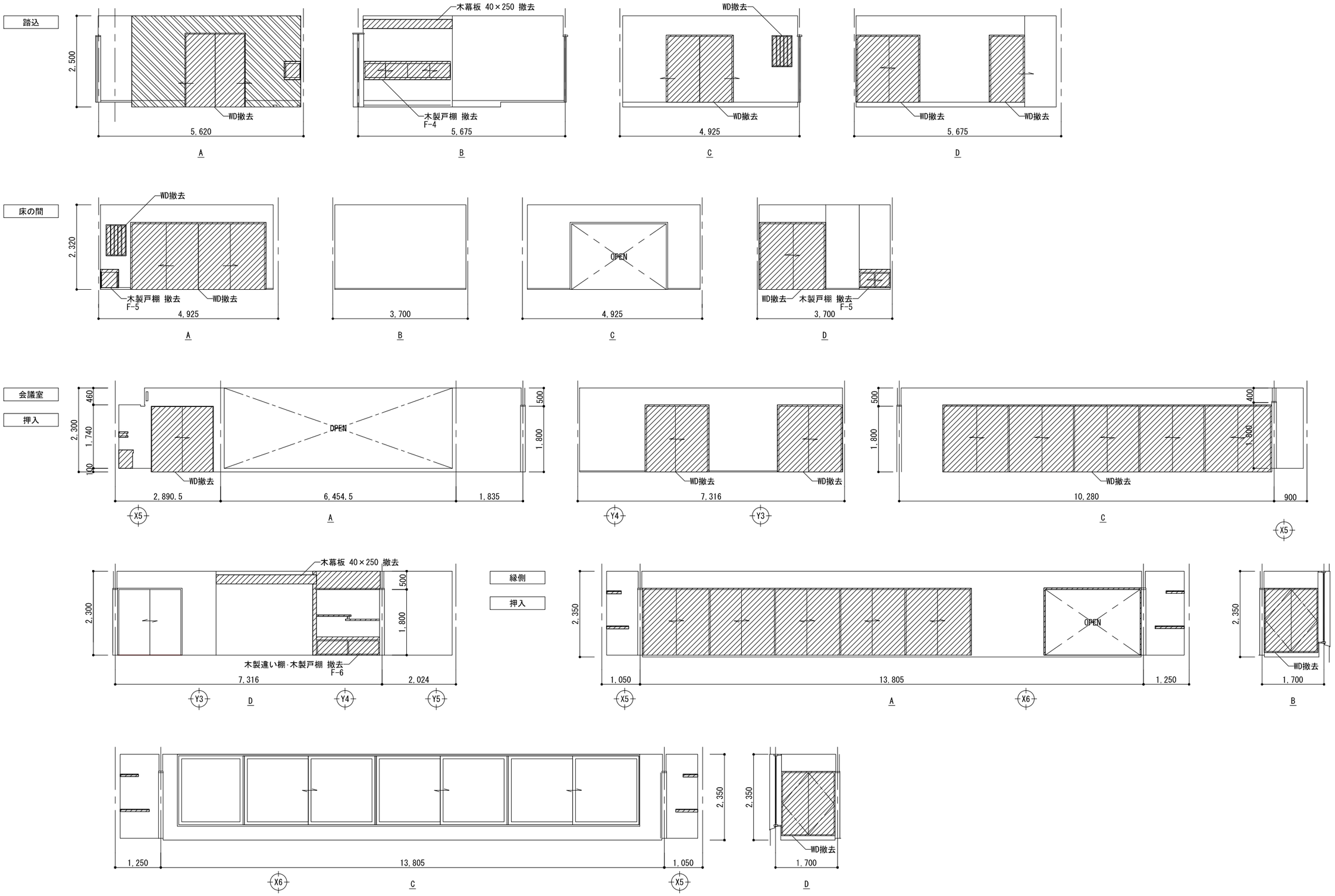

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称：芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称：撤去 展開図 2階 会議室1・会議室2・収蔵庫・廊下 （会議室・踏込・床の間・縁側・ステージ・押入・物入・納戸）	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	総数 図面番号 A－17

改修後

※特記なき限り壁の仕上・ボード下地・LGS下地・巾木は全て新設する。

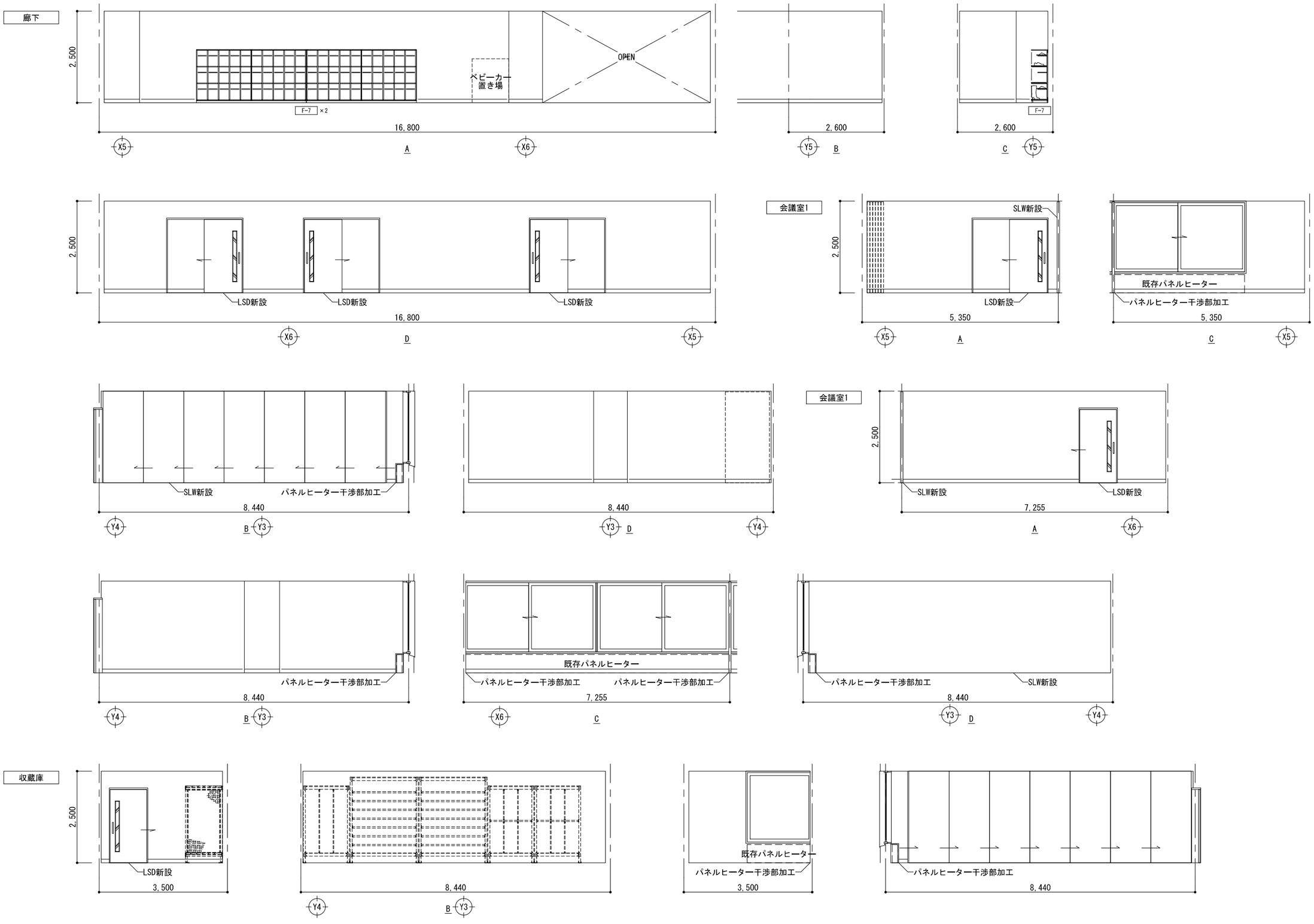

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	査閲	校正	担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事		総数
								図面名称 改修後 展開図 2階 会議室1・会議室2・収蔵庫・廊下 （会議室・踏込・床の間・縁側・ステージ・押入・物入・納戸）	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	図面番号 A－18

改修前

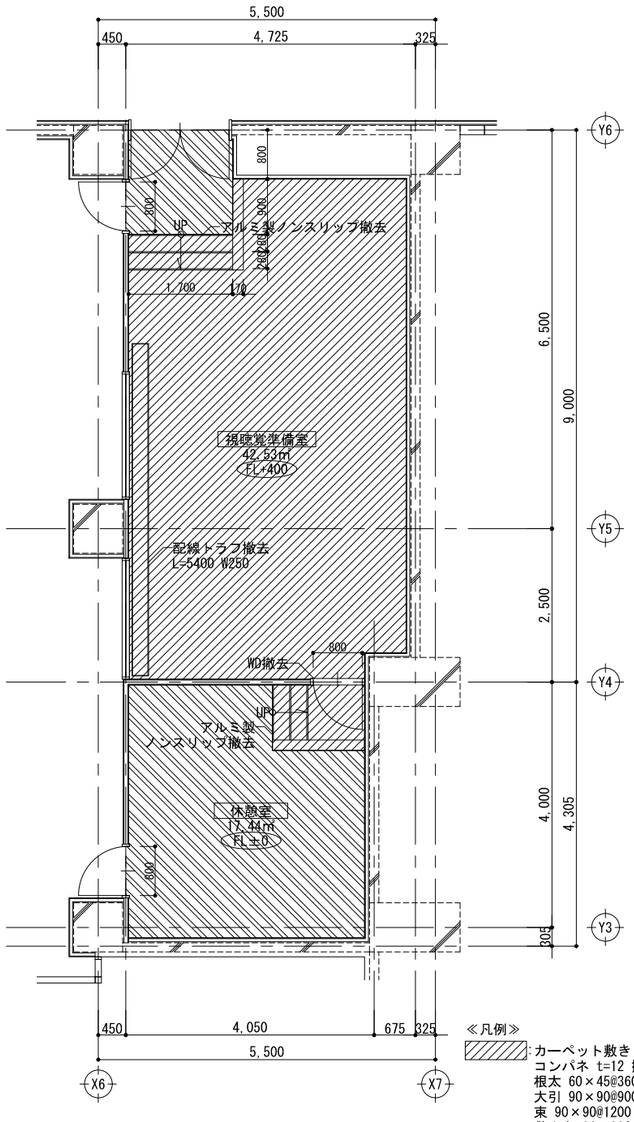

≪凡例≫

:カーペット敷き t=5 撤去
コンパネ t=12 撤去
根太 60×45@360 撤去
大引 90×90@900 撤去
束 90×90@1200 千鳥 撤去
敷土台 90×90@1200 撤去
アンカーボルト 9φ@1200 撤去

:カーペット敷き t=5 撤去

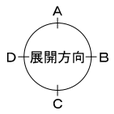

改修後

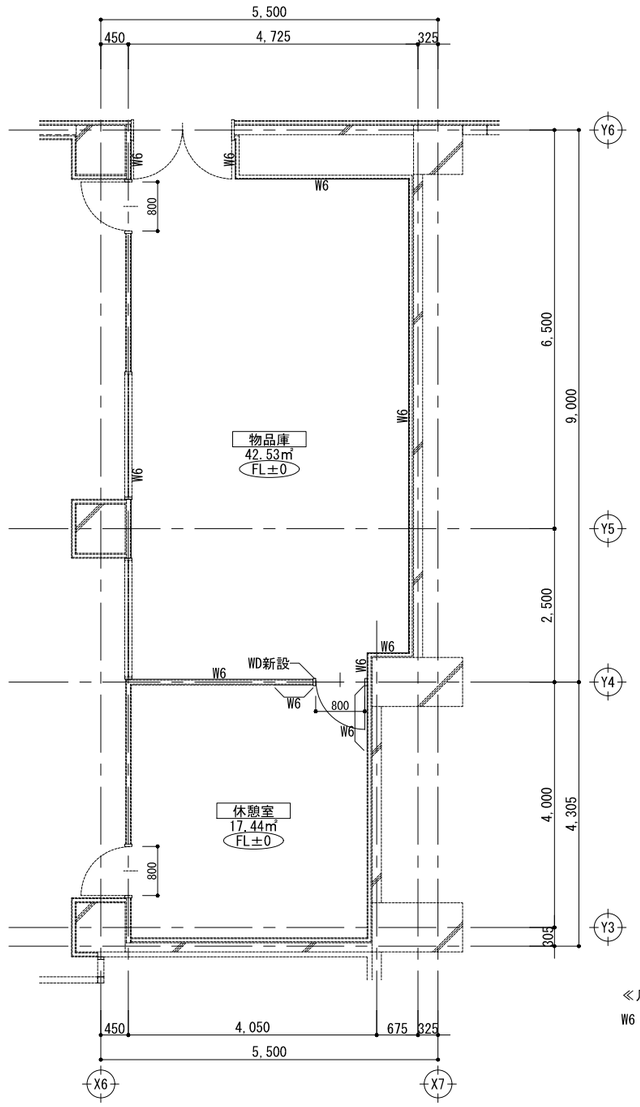

≪凡例≫

W6 :EP塗装 新設
石こうボード t=12.5 片面 新設
既存LGS下地

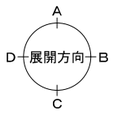

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事		総数
				査閲 / 校正 / 担当	図面名称 撤去・改修後 平面詳細図 2階 物品庫・休憩室(視聴覚準備室・休憩室)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	図面番号 A－19

改修前

《凡例》
:撤去範囲を示す　※特記なき限り巾木は全て撤去する。

視聴覚準備室

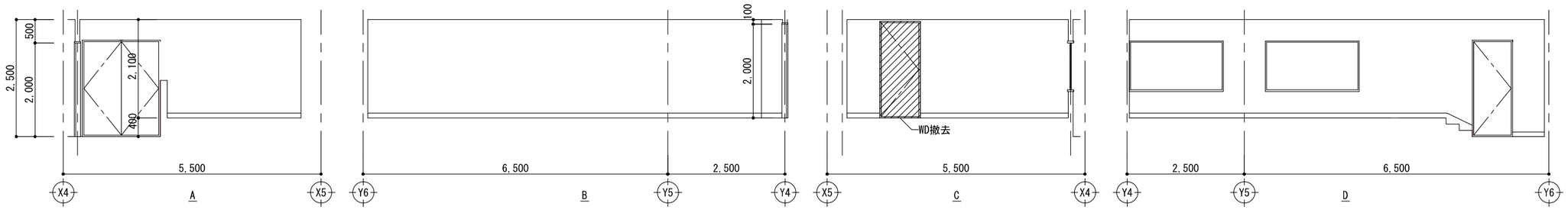

休憩室

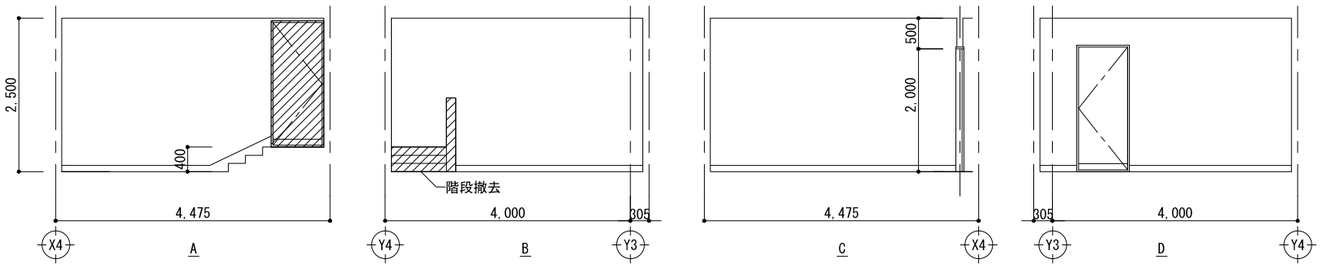

改修後

《凡例》
:壁の仕上・ボード下地・巾木新設範囲を示す。

視聴覚準備室

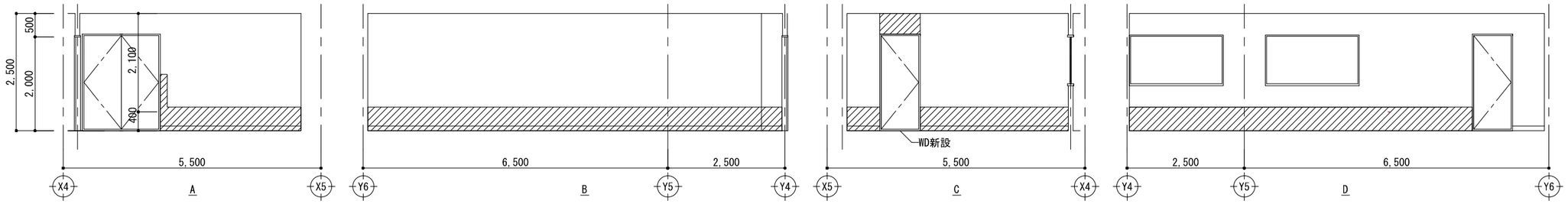

休憩室

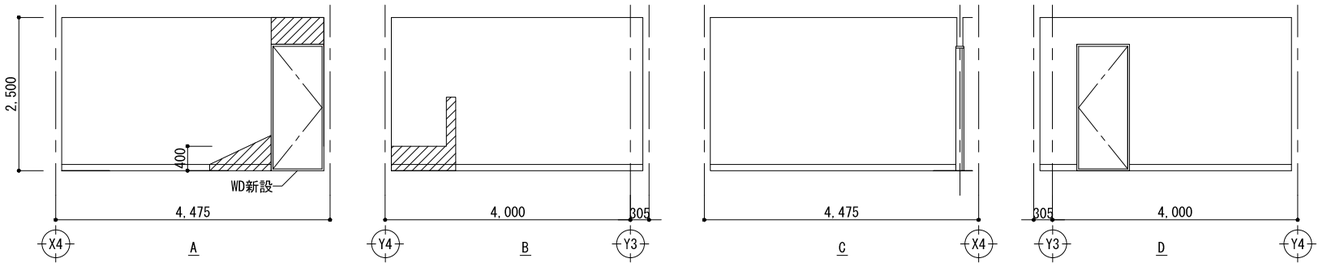

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田　豊	設計年月日 2020・12・ 査閲 / 校正 / 担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事 図面名称 撤去・改修後 展開図 2階 物品庫・休憩室(視聴覚準備室・休憩室)	縮尺 A1 1/50 A3 1/100	総数 図面番号 A－20

改修前

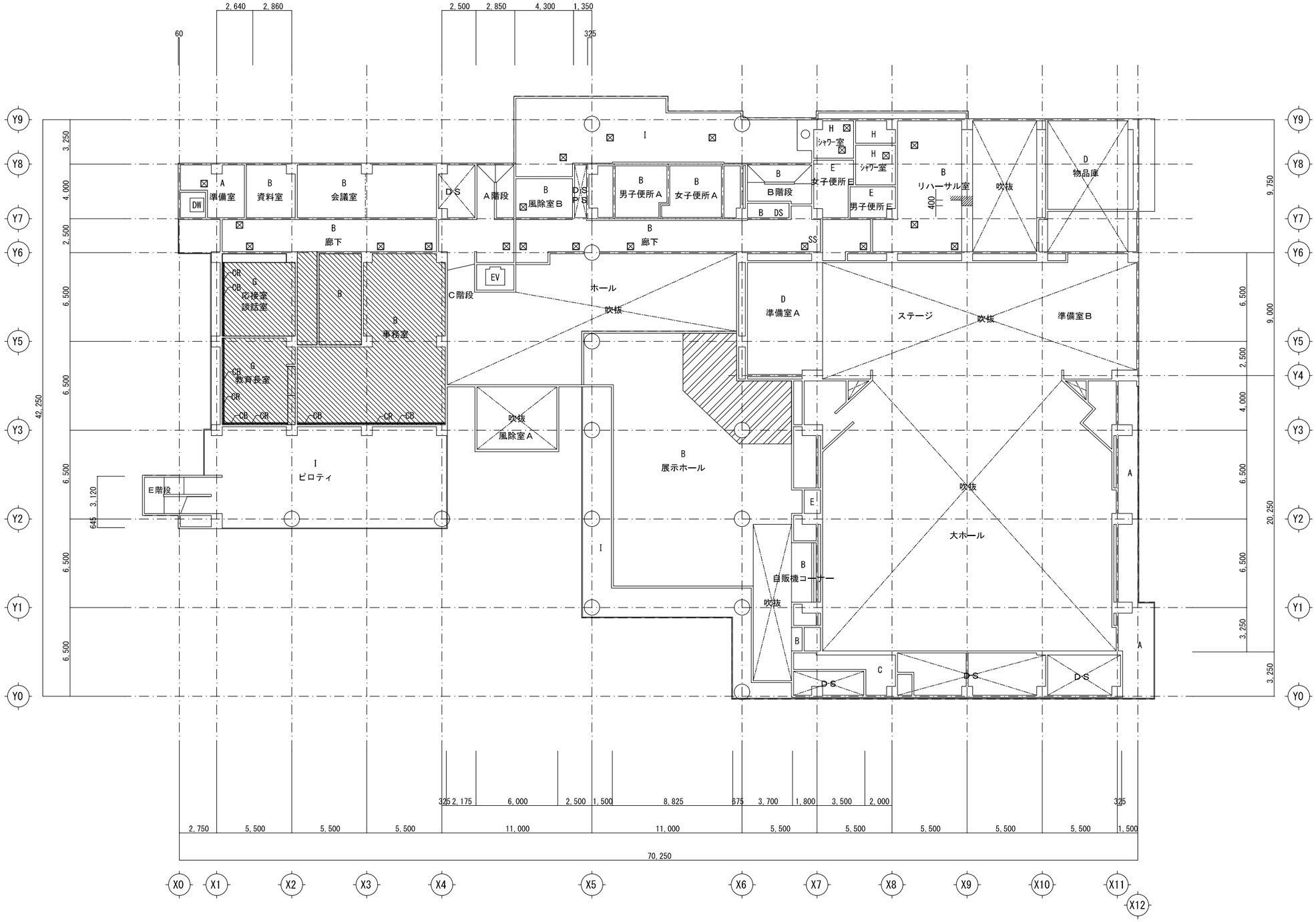

凡 例

A	フレキシブルボード t=6.0 目透し VP塗装	G	布貼り テーパー化粧石こうボード t=9.0	CB	カーテンボックス ランバーコア t=19 OP塗装 既存のまま
B	石こうボード t=9.0の上、岩綿吸音板 t=12.0	H	耐水シナ合板 t=6.0の上、樹脂製スパンドレル	⊠	既存天井点検口 450角
C	石こうボード t=9.0 目透し EP塗装	I	カラー鋼板スパンドレル		
D	ドリゾール板打込 t=30 (D' t=50)	J	合板 t=6.0の上、杉柾合板		
E	寒冷紗貼り テーパー石こうボード t=9.0 EP塗装	K	不燃ボード t=12.0 EP塗装		
F	化粧石こうボード t=9.0	CR	カーテンレール撤去		

凡 例

	天井仕上、下地共撤去範囲
	天井仕上撤去範囲（軽天下地既存のまま）

記 事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
				査 閲 / 校 正 / 担 当	図面名称	既存1階天井伏図	縮 尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図面番号 A — 21

改修前

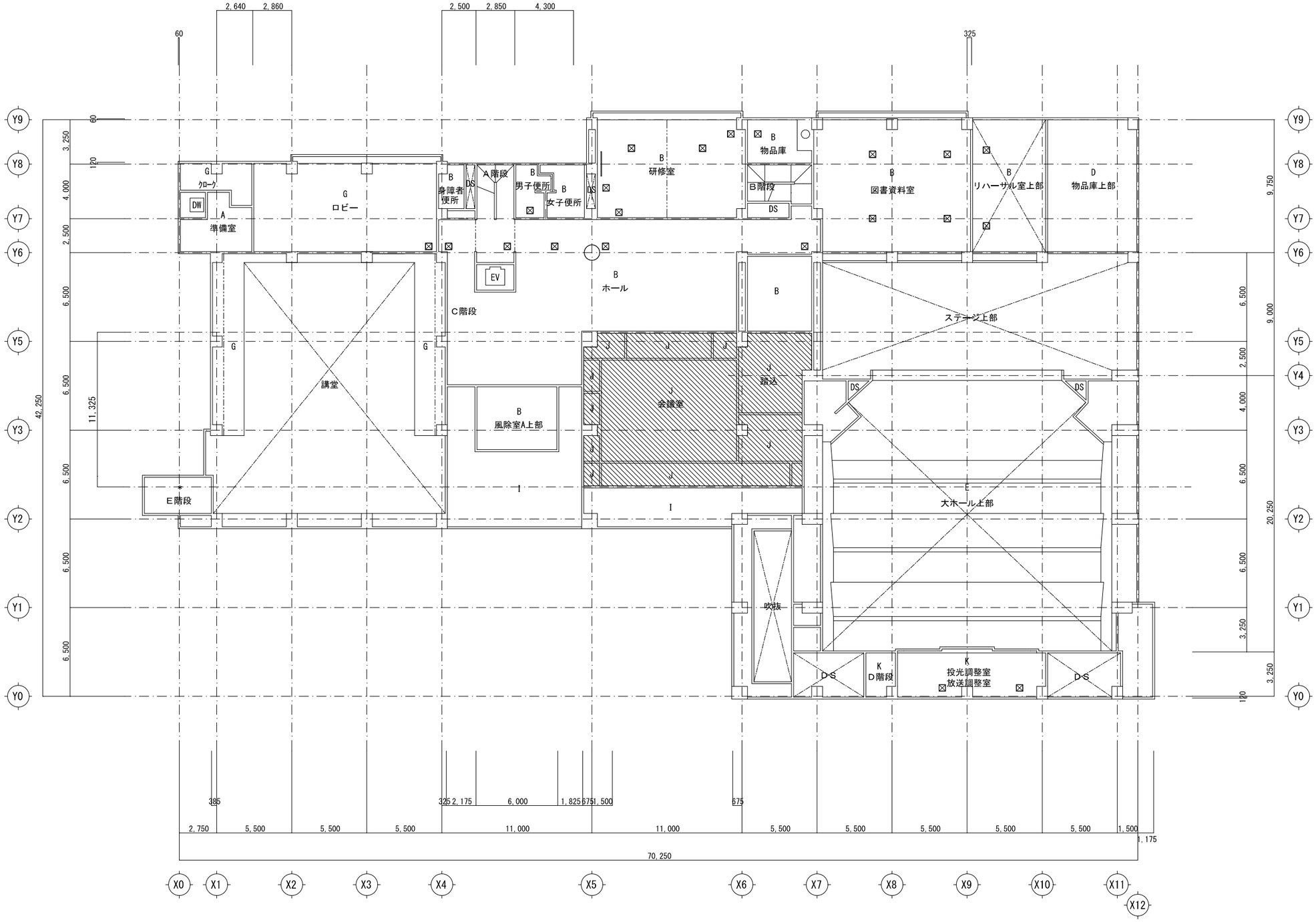

A	フレキシブルボード t=6.0 目透し VP塗装	G	布貼り テーパー化粧石こうボード t=9.0	⊠	既存天井点検口 450角
B	石こうボード t=9.0の上、岩綿吸音板 t=12.0	H	耐水シナ合板 t=6.0の上、樹脂製スパンドレル		
C	石こうボード t=9.0 目透し EP塗装	I	カラー鋼板スパンドレル		
D	ドリゾール板打込 t=30 (D' t=50)	J	LGS下地・合板 t=6.0の上、杉柾合板		
E	寒冷紗貼り テーパー石こうボード t=9.0 EP塗装	K	不燃ボード t=12.0 EP塗装		
F	化粧石こうボード t=9.0				

凡 例

	天井仕上、下地共撤去範囲
	天井仕上撤去範囲（軽天下地既存のまま）

記 事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 ・ 12 ・ 査 閲 / 校 正 / 担 当	工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
					図面名称	既存2階天井伏図	縮 尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図面番号 A － 22

改修前

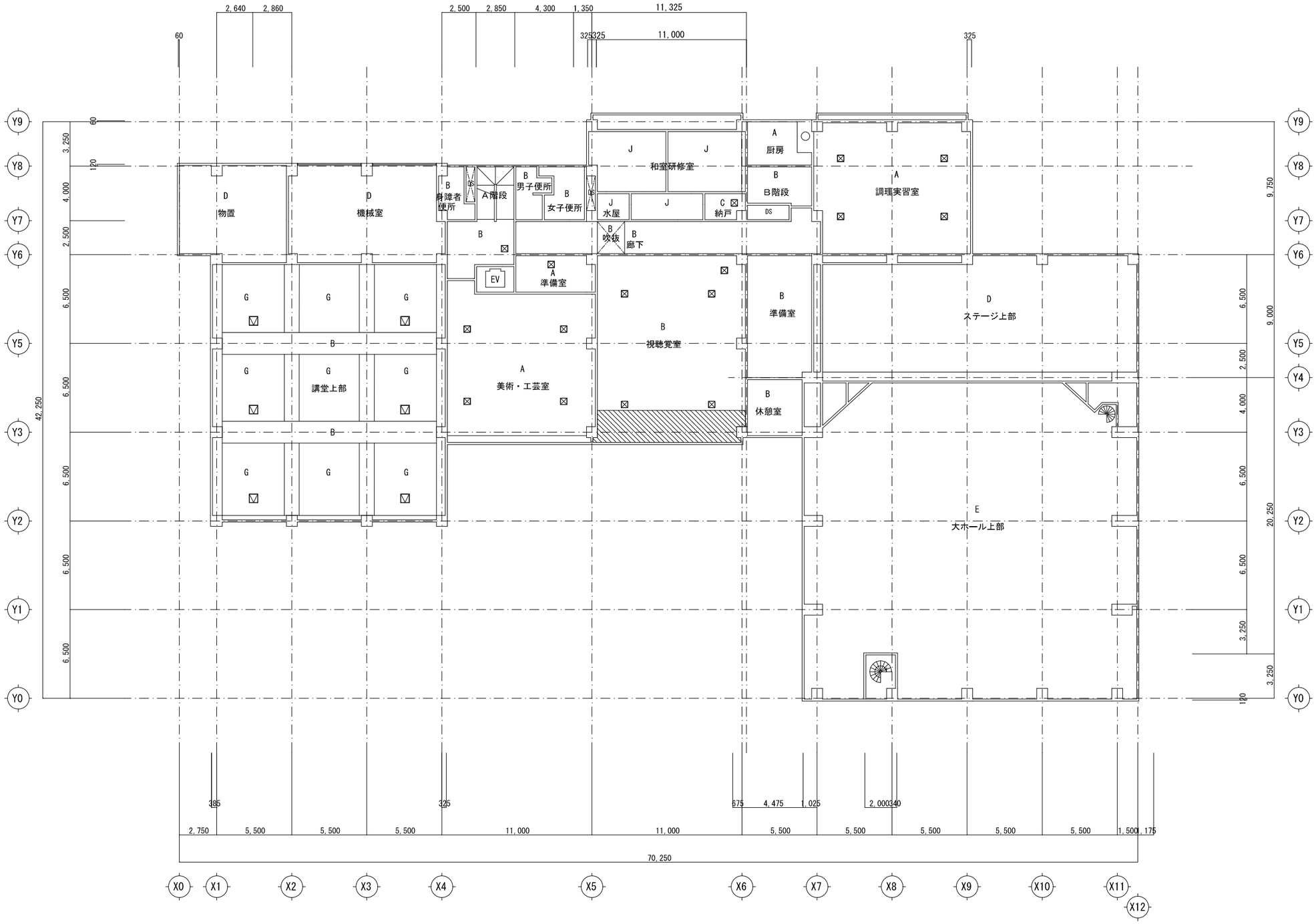

A	フレキシブルボード t=6.0 目透し VP塗装	G	布貼り テーパー化粧石こうボード t=9.0	⊠	既存天井点検口 450角
B	石こうボード t=9.0の上、岩綿吸音板 t=12.0	H	耐水シナ合板 t=6.0の上、樹脂製スパンドレル	☑	既存天井点検口 600角
C	石こうボード t=9.0 目透し EP塗装	I	カラー鋼板スパンドレル		
D	ドリゾール板打込　t=30（D' t=50）	J	合板 t=6.0の上、杉柾合板		
E	寒冷紗貼り テーパー石こうボード t=9.0 EP塗装	K	不燃ボード t=12.0 EP塗装		
F	化粧石こうボード t=9.0				

凡　例

	天井仕上、下地共撤去範囲
	天井仕上撤去範囲（軽天下地既存のまま）

記 事	株式会社 創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
				査 閲 / 校 正 / 担 当	図面名称	既存3階天井伏図	縮 尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図 面 番 号 A － 23

改修後

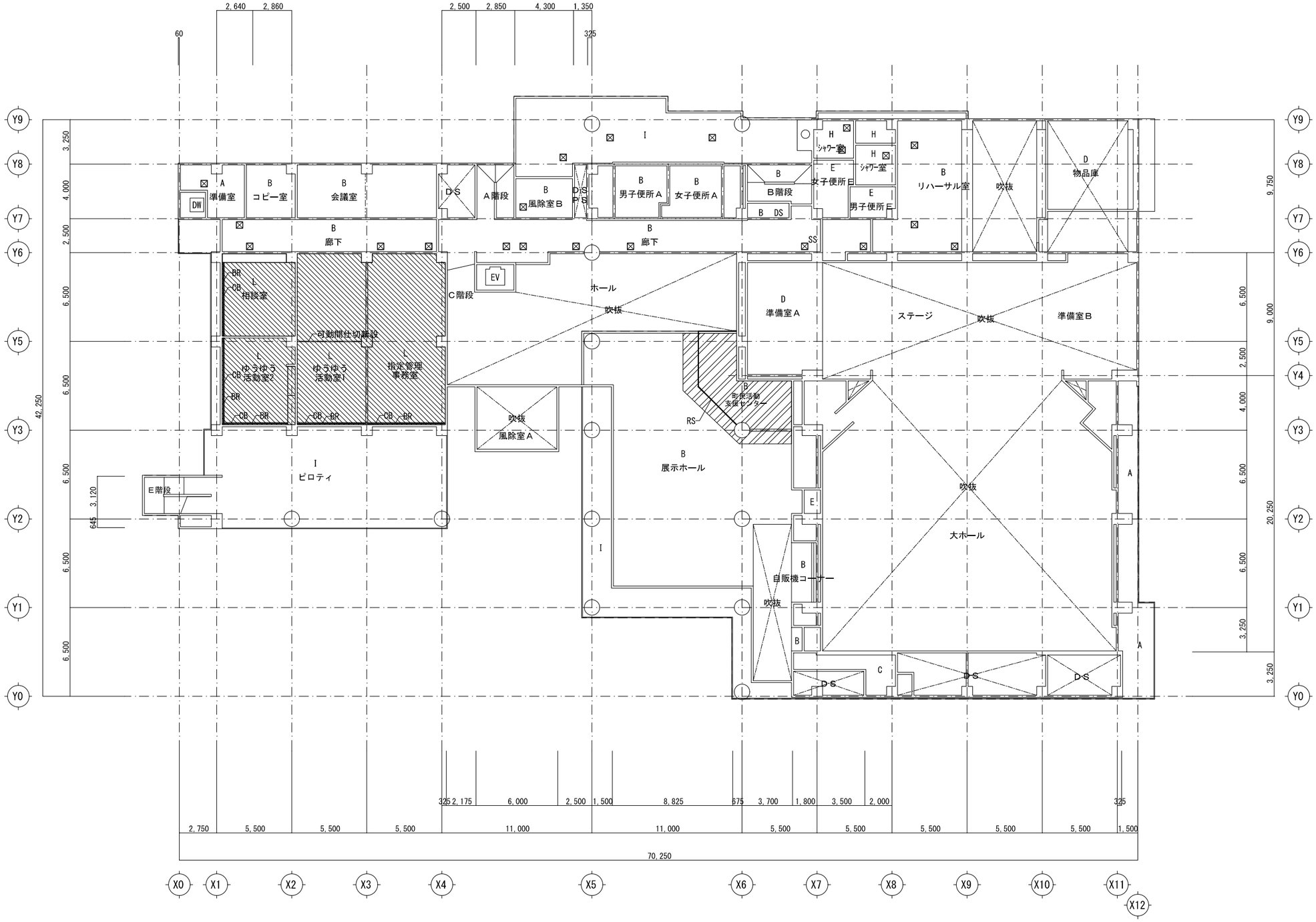

凡 例

A	フレキシブルボード t=6.0 目透し VP塗装	G	布貼り テーパー化粧石こうボード t=9.0	M	LGS下地・岩綿吸音板 t=12.0
B	石こうボード t=9.0の上、岩綿吸音板 t=12.0	H	耐水シナ合板 t=6.0の上、樹脂製スパンドレル	⊠	既存天井点検口 450角
C	石こうボード t=9.0 目透し EP塗装	I	カラー鋼板スパンドレル	☑	新設天井点検口 450角
D	ドリゾール板打込 t=30 (D' t=50)	J	合板 t=6.0の上、杉柾合板	BR	縦型ブラインド新設
E	寒冷紗貼り テーパー石こうボード t=9.0 EP塗装	K	不燃ボード t=12.0 EP塗装	CB	カーテンボックス ランバーコア t=19 既存のまま EP-G塗装 新設
F	化粧石こうボード t=9.0	L	LGS下地・化粧石こうボード t=9.5	RS	ロールスクリーン新設

凡 例

	天井仕上、下地共新設範囲
	天井仕上新設範囲（軽天下地既存のまま）

記 事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
				査 閲 / 校 正 / 担 当	図面名称	改修後1階天井伏図	縮 尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図面番号 A — 24

改修後

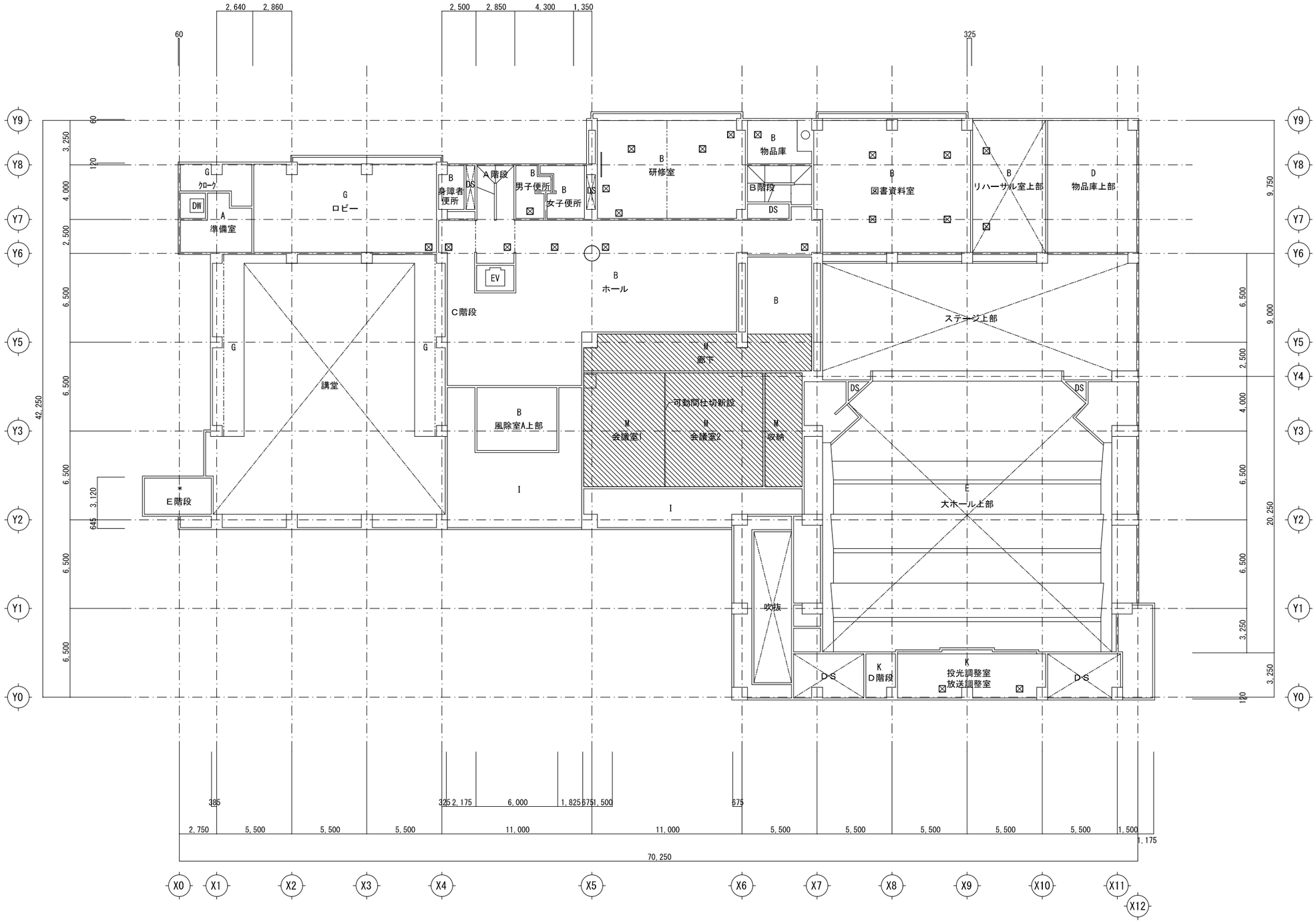

A	フレキシブルボード t=6.0 目透し VP塗装	G	布貼り テーパー化粧石こうボード t=9.0	M	LGS下地・岩綿吸音板 t=12.0
B	石こうボード t=9.0の上、岩綿吸音板 t=12.0	H	耐水シナ合板 t=6.0の上、樹脂製スパンドレル	⊠	既存天井点検口 450角
C	石こうボード t=9.0 目透し EP塗装	I	カラー鋼板スパンドレル	☑	新設天井点検口 450角
D	ドリゾール板打込 t=30 (D' t=50)	J	合板 t=6.0の上、杉柾合板		
E	寒冷紗貼り テーパー石こうボード t=9.0 EP塗装	K	不燃ボード t=12.0 EP塗装		
F	化粧石こうボード t=9.0	L	LGS下地・化粧石こうボード t=9.5		

凡 例

	天井仕上、下地共撤去範囲
	天井仕上撤去範囲（軽天下地既存のまま）

記 事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 ・ 12 ・ 査 閲 / 校 正 / 担 当	工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
					図面名称	改修後2階天井伏図	縮 尺 A1 1/150 A3 1/300 / 図面番号 A － 25

改修後

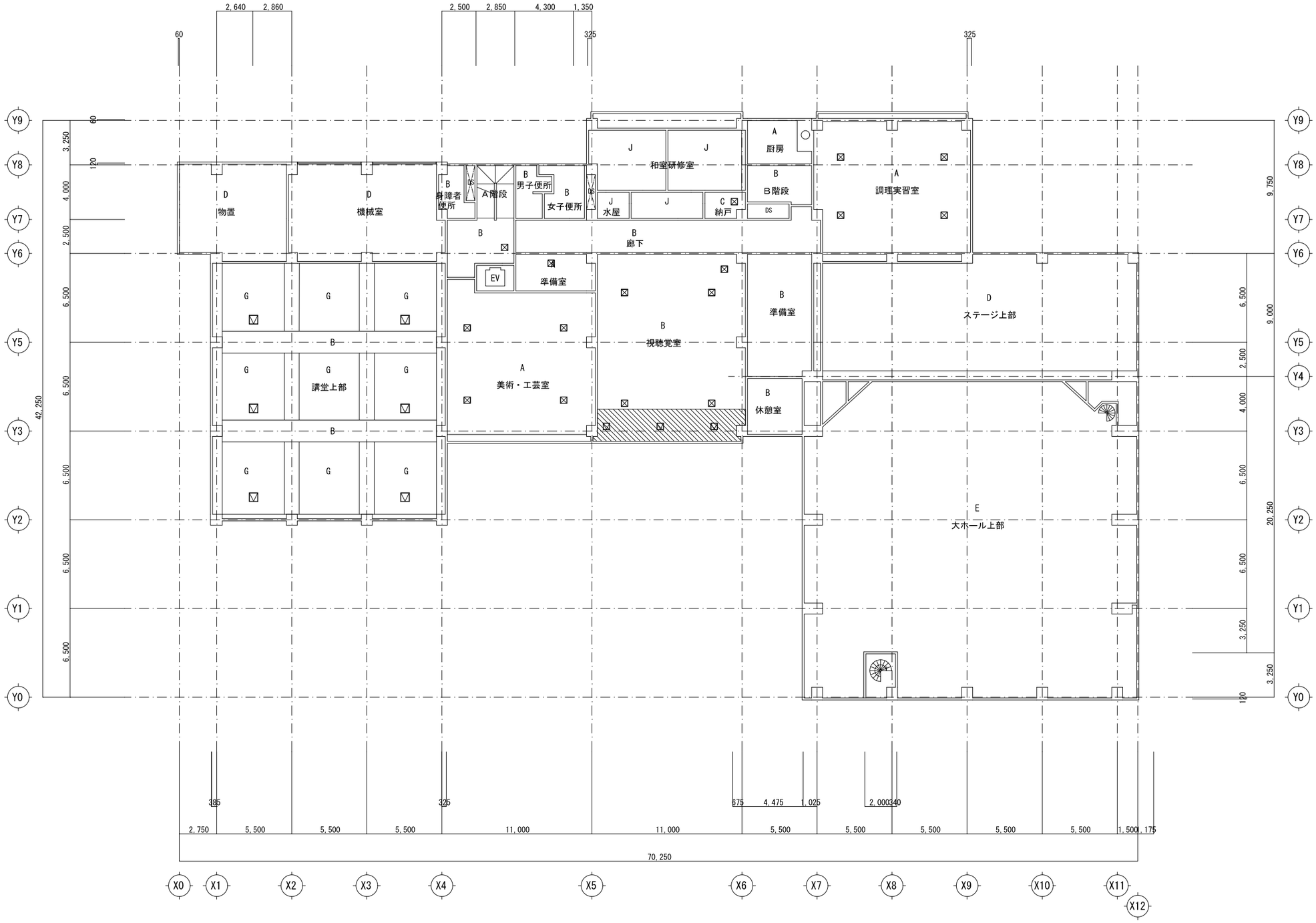

A	フレキシブルボード t=6.0 目透し VP塗装	G	布貼り テーパー化粧石こうボード t=9.0	M	LGS下地・岩綿吸音板 t=12.0
B	石こうボード t=9.0の上、岩綿吸音板 t=12.0	H	耐水シナ合板 t=6.0の上、樹脂製スパンドレル	⊠	既存天井点検口 450角
C	石こうボード t=9.0 目透し EP塗装	I	カラー鋼板スパンドレル	☑	新設天井点検口 450角×3ヶ所
D	ドリゾール板打込　t=30（D' t=50）	J	合板 t=6.0の上、杉柾合板	☑	既存天井点検口 600角
E	寒冷紗貼り テーパー石こうボード t=9.0 EP塗装	K	不燃ボード t=12.0 EP塗装		
F	化粧石こうボード t=9.0	L	LGS下地・化粧石こうボード t=9.5		

凡　例

	天井仕上、下地共撤去範囲
	天井仕上撤去範囲（軽天下地既存のまま）

記 事

㈱創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL　0155-24-7668
FAX　0155-21-6603
一級建築士事務所登録（＋）第73号
一級建築士登録第216909号
太田　豊

設計年月日	2020 . 12 .			工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
査 閲	校 正	担 当		図面名称	改修後3階天井伏図	縮 尺 A1 1/150 A3 1/300	図 面 番 号 A － 26

撤去	F-1	木製作り付け戸棚	応接室	1ヶ所

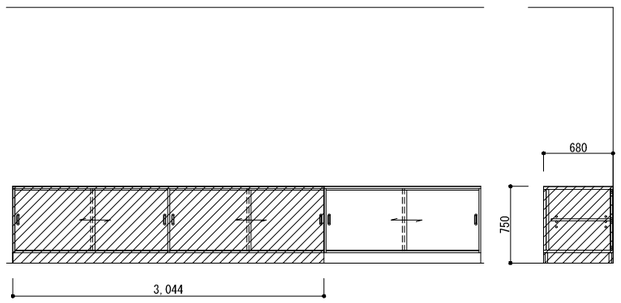

※ハッチング部分を撤去範囲とする

撤去	F-2	木製戸棚	館長室	1ヶ所

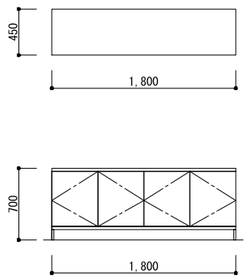

撤去	F-3	木製作り付け戸棚	館長室	1ヶ所

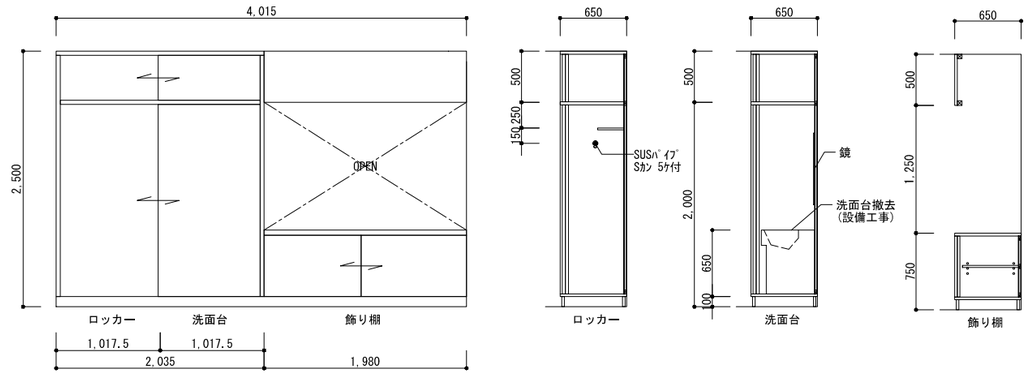

撤去	F-4	木製戸棚	老人研修室	1ヶ所

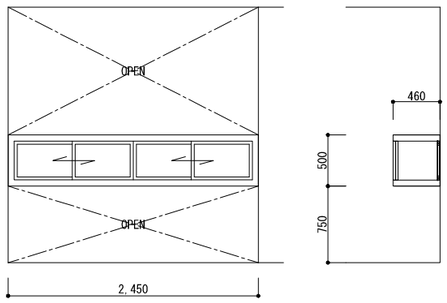

撤去	F-5	木製戸棚	老人研修室	1ヶ所

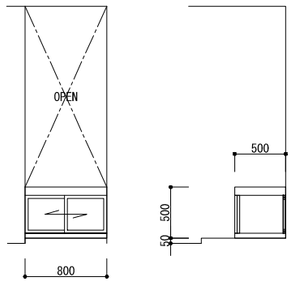

撤去	F-6	木製違い棚･木製戸棚	老人研修室	1ヶ所

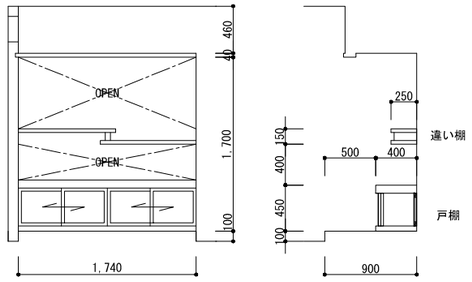

撤去	F-7	木製中棚	老人研修室	1ヶ所

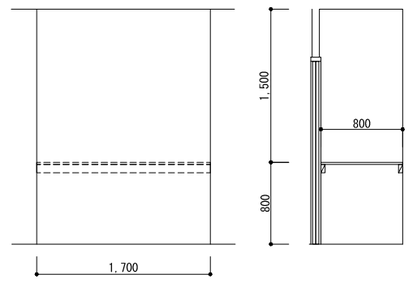

撤去	F-8	木製中棚･枕棚	老人研修室	1ヶ所

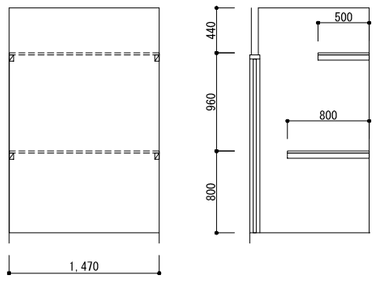

撤去	F-9	木製中棚･枕棚	老人研修室	1ヶ所

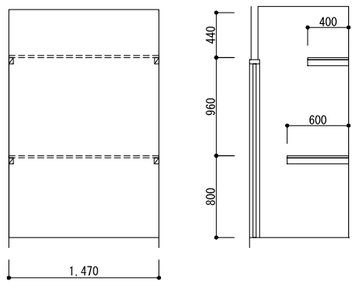

記 事

㈱創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL 0155-24-7668
FAX 0155-21-6603
一級建築士事務所登録（＋）第73号
一級建築士登録第216909号
太田 豊

設計年月日	2020 ・ 12 ・		工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総 数
査 閲	校 正	担 当	図面名称	撤去 家具図	縮 尺 A1:1/30 A3:1/60
					図 面 番 号 A － 27

共通仕様

天　板	t=35シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
地　板	t=35シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
側　板	t=35シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
中仕切	t=35シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
棚　板	t=20シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
背　板	t=35シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
可動棚	t=20シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
	アルミダボレール
開き戸	t=25シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
	スライド丁番(105°J き) マグネットキャッチ 取手
引違戸	t=25シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
	手掛用穴アケ:20*50
抽　斗	t=25シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
	手掛用穴アケ:20*50
巾　木	t=25シナ合板フラッシュ F☆☆☆☆ メラミン化粧板t=2.5仕上げ
錠	シリンダー錠、鋼　ニッケルメッキ仕上
錠受座	鋼　ニッケルメッキ仕上

〈　特記事項　〉
- 見え係部以外は基本素地とする
- 図中に特記がある場合は特記に準ずる
- 積層合板：ニッタックス カラー合板 又は同等品とする
- ジョイント部 6m/m目地(共通)
- 集成材の角は面取りとする
- メーカー,商品は図中に記載されているもの又は同等品以上とする

新設	F-1A	個別勉強机	ゆうゆう活動室･会議室	9ヶ所
	F-1B	個別勉強机	会議室	1ヶ所

F-1A：W900*D600*H1,200
F-1B：W1,330*D600*H1,200

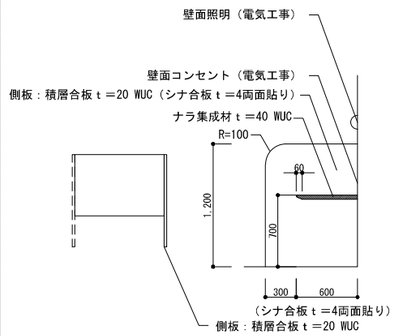

新設	F-2	下足棚	ゆうゆう活動室	1ヶ所

5列×4段= 20名

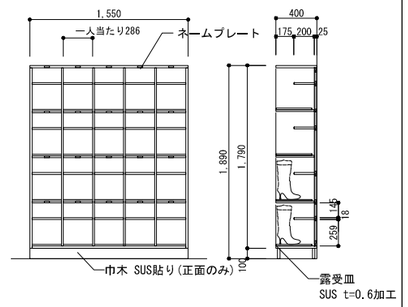

新設	F-3A	オープン収納棚　W=1,665	会議室	1ヶ所
	F-3B	オープン収納棚　W=1,800	相談室	2ヶ所
	F-3C	オープン収納棚　W=2,615	会議室	1ヶ所

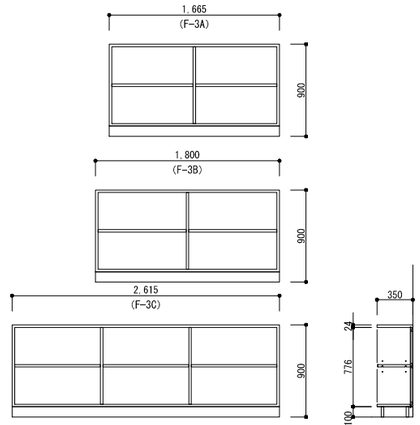

新設	F-4	オープン収納棚　W=3,340	ゆうゆう活動室	1ヶ所

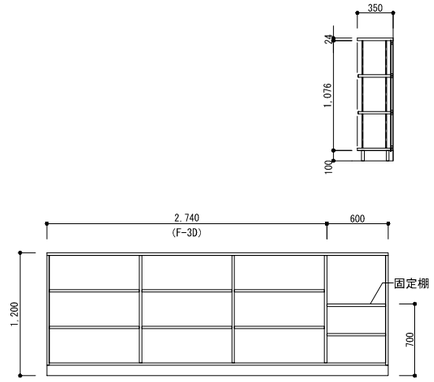

新設	F-4A	オープン収納棚　W=2,600	会議室	1ヶ所
	F-4B	オープン収納棚　W=2,600	会議室	1ヶ所

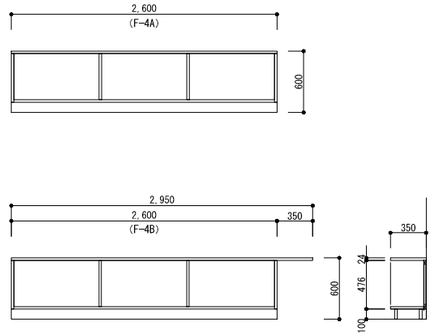

新設	F-5	書架	会議室	1ヶ所

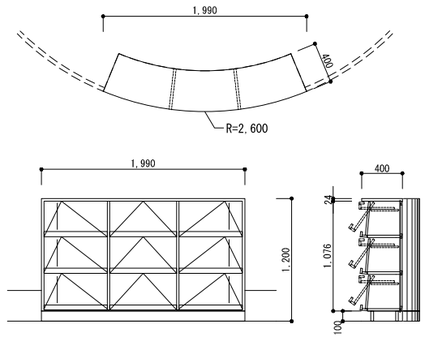

新設	F-6A	扉付き収納棚　W=1,615	ゆうゆう活動室	1ヶ所
	F-6B	扉付き収納棚　W=1,800	ゆうゆう活動室	4ヶ所
	F-6C	扉付き収納棚　W=1,960	ゆうゆう活動室	1ヶ所

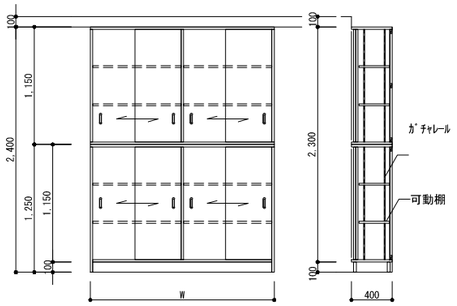

新設	F-7	下足棚	2階会議室前廊下	2ヶ所

10列×3段= 30名×2台　=60名

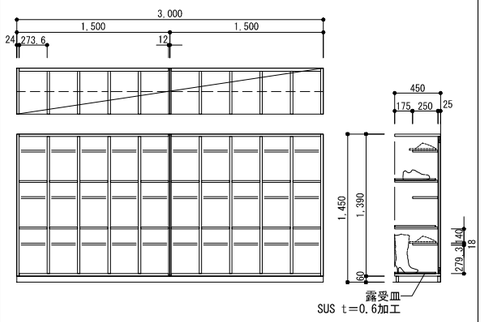

新設	F-8	作業台	1階:町民活動支援センター	1ヶ所

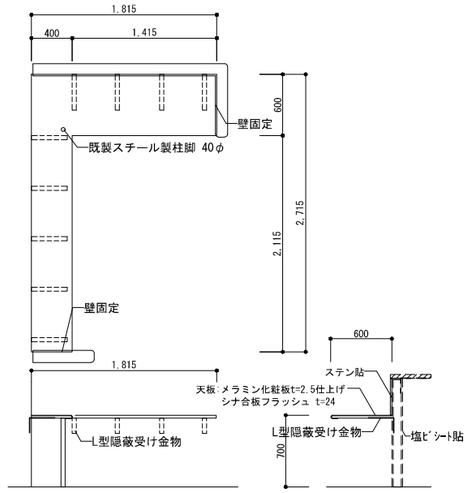

新設	F-9	ハイカウンター	1階:町民活動支援センター	1ヶ所

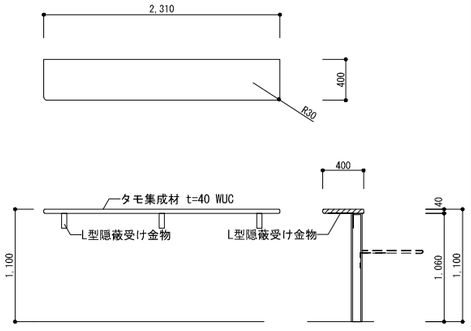

新設	F-10	ローキャビネット	1階:町民活動支援センター	1ヶ所

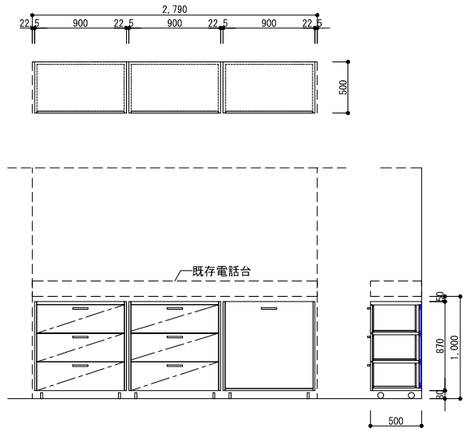

新設	F-11	ローカウンター	1階:町民活動支援センター	2ヶ所

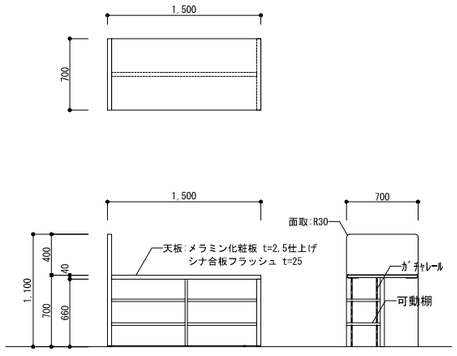

新設	F-12	マガジンラック	1階:相談室	2ヶ所

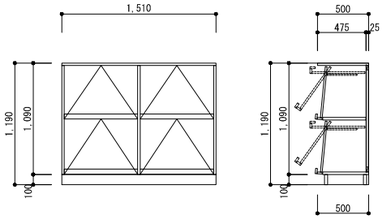

新設	F-13	雨具掛け	1階:ゆうゆう活動室1	1ヶ所

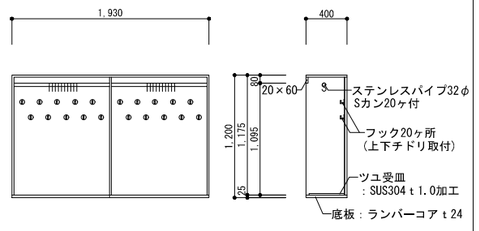

記事

株式会社 創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL　0155-24-7668
FAX　0155-21-6603
一級建築士事務所登録（ﾅ）第73号
一級建築士登録第216909号
太田　豊

設計年月日	工事名称	総数
2020 . 12 .	芽室町中央公民館内部改修工事	
査閲 / 校正 / 担当	図面名称：新設家具図	縮尺 A1:1/30 A3:1/60
		図面番号 A － 28

改修前

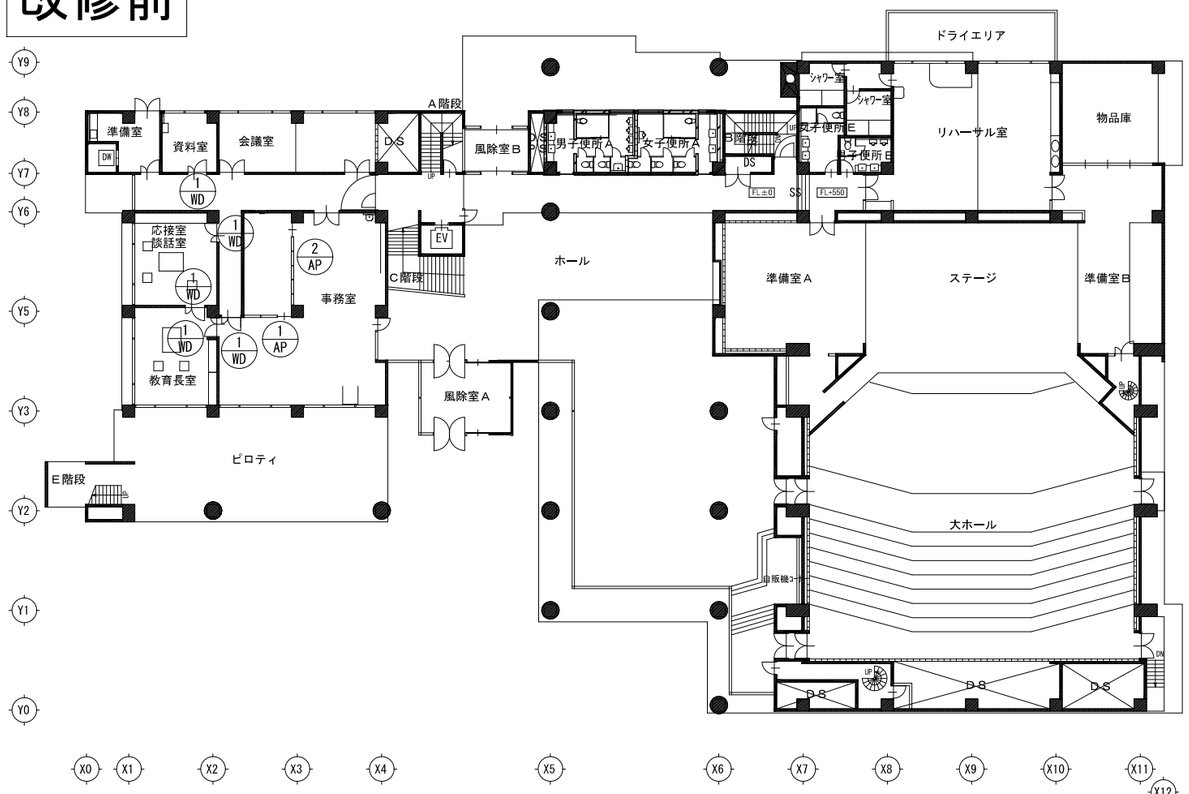

1階建具キープラン

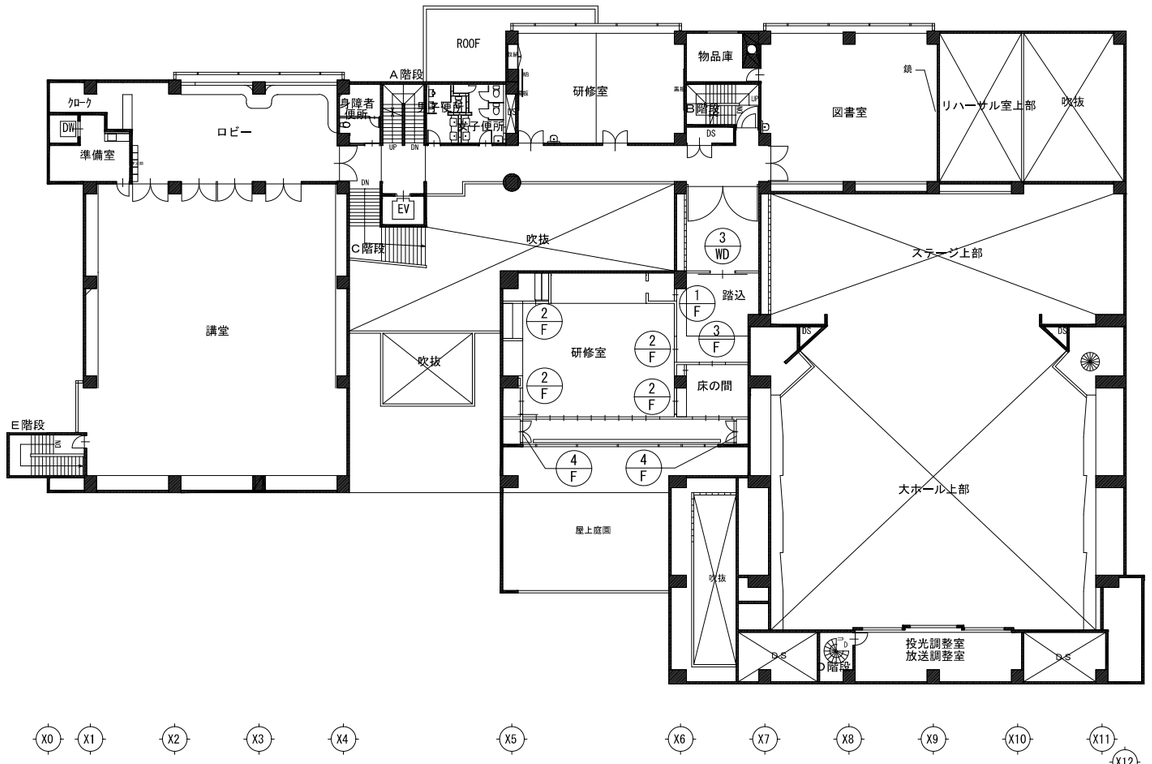

2階建具キープラン

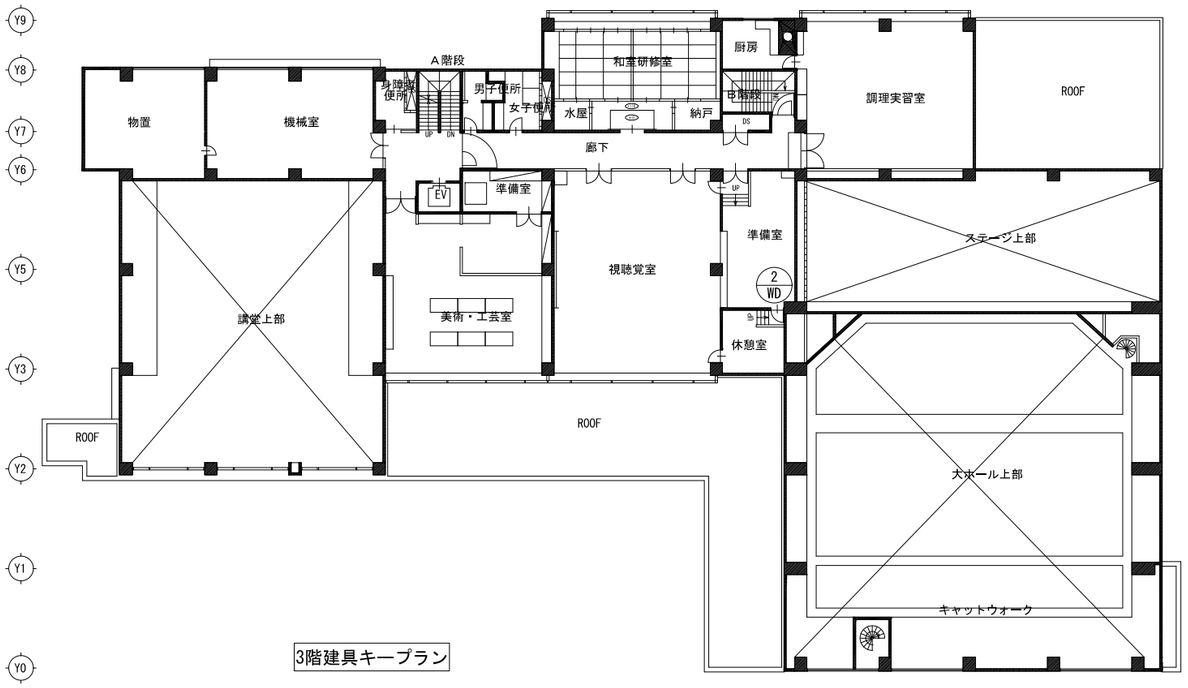

3階建具キープラン

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
				査閲 / 校正 / 担当	図面名称 撤去建具キープラン	縮尺 A1 1/200 A3 1/400
						図面番号 A－29

番号/符号	既存・改修	数量	※ 一般事項
室名			〈ガラス・その他記号・凡例〉 FL : フランス落とし DC : ドアチェック (S無しは常時閉鎖) CL : シリンダー錠 PH : ピボットヒンジ

番号/符号	撤去	1	撤去	1	撤去	1	撤去	1	撤去	5	撤去	1
室名	1階：事務室		1階：事務室						1階：資料室*1, 応接室*2, 館長室*1, 廊下*1		3階：準備室	
姿図	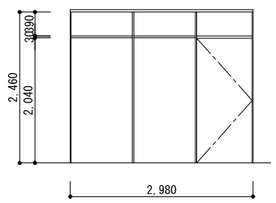		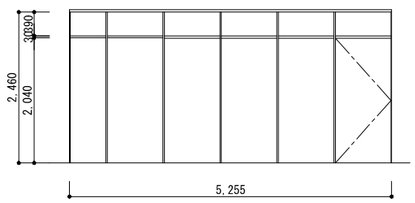						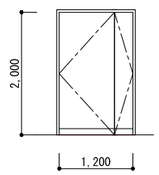		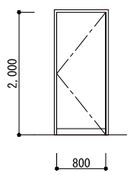	
形式	アルミパーテーション（片開き扉付）		アルミパーテーション（片開き扉付）						両開き親子フラッシュ戸		片開きフラッシュ戸	
仕上	メーカー仕様		メーカー仕様						シナベニヤ OP		シナベニヤ OP	
硝子	メーカー仕様	見込 80	メーカー仕様	見込 80					—	見込 40	—	見込 40
備考・金物	DC, CL 戸当り, 付属金物一式		DC, CL 戸当り, 付属金物一式						PH, DC, CL, FL 巾木：アルミ押型 H=100		PH, DC, 押板 巾木：アルミ押型 H=100	

番号/符号	撤去	1	撤去	1	撤去	4	撤去	1	撤去	2				
室名	2階：踏込		2階：研修室		2階：研修室		2階：床の間		2階：研修室					
姿図	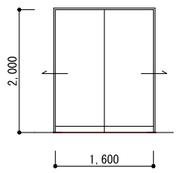		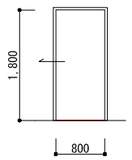		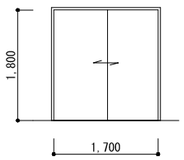		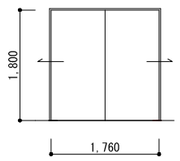		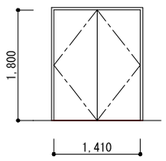					
形式	両引分けフラッシュ戸		片引きフスマ		引違いフスマ		両引き分けフスマ		両開きフスマ					
仕上	シナベニヤ OP		—		—		—		—					
硝子	—	見込 40	—	見込 33	—	見込 33	—	見込 33	—	見込 33				
備考・金物	戸スベリ, 引手 巾木：アルミ押型 H=100		戸スベリ, 引手		戸スベリ, 引手		戸スベリ, 引手		丁番, 取手					

番号/符号														
室名														
姿図														
形式														
仕上														
硝子		見込												
備考・金物														

番号/符号														
室名														
姿図														
形式														
仕上														
硝子		見込												
備考・金物														

記事

創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL 0155-24-7668
FAX 0155-21-6603
一級建築士事務所登録（＋）第73号
一級建築士登録第216909号
太田 豊

設計年月日	2020 . 12 .			工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事	総数	
査閲	校正	担当		図面名称	撤去 建具表	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	図番号 A — 30

改修後

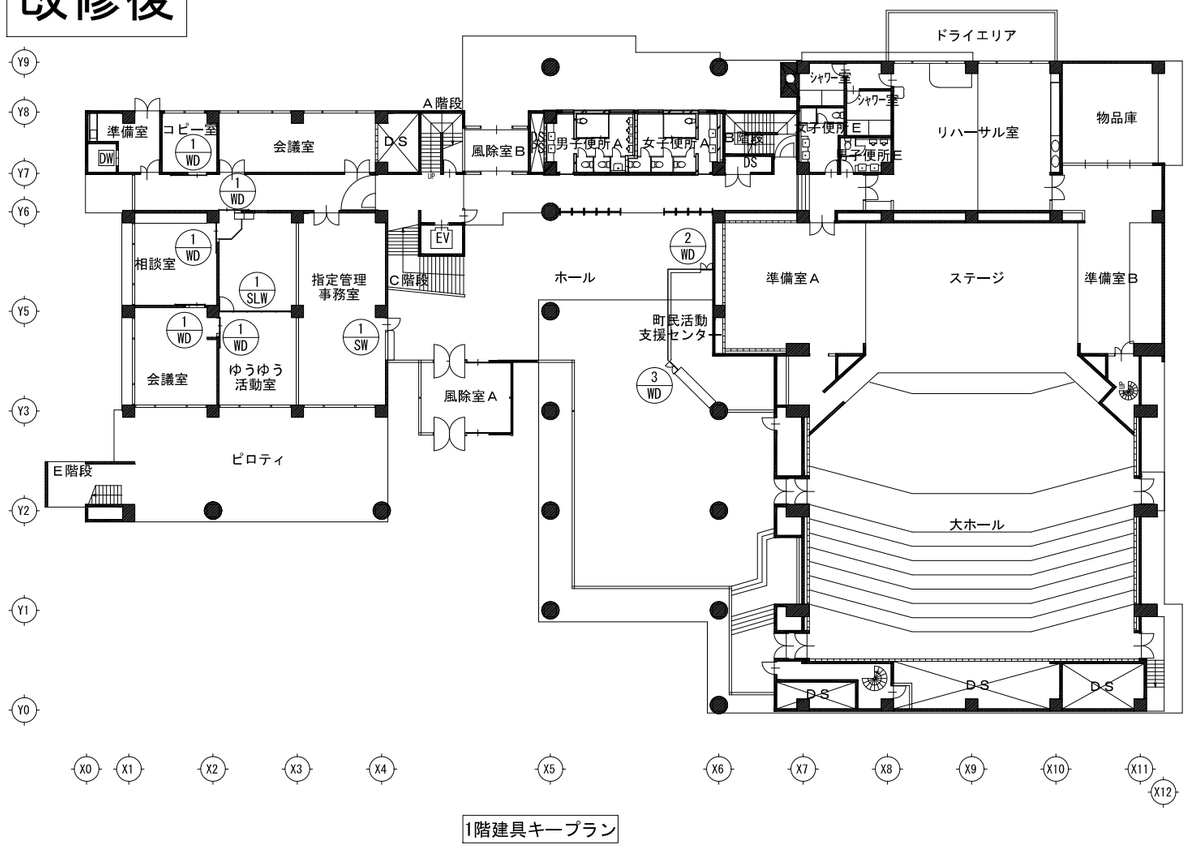

1階建具キープラン

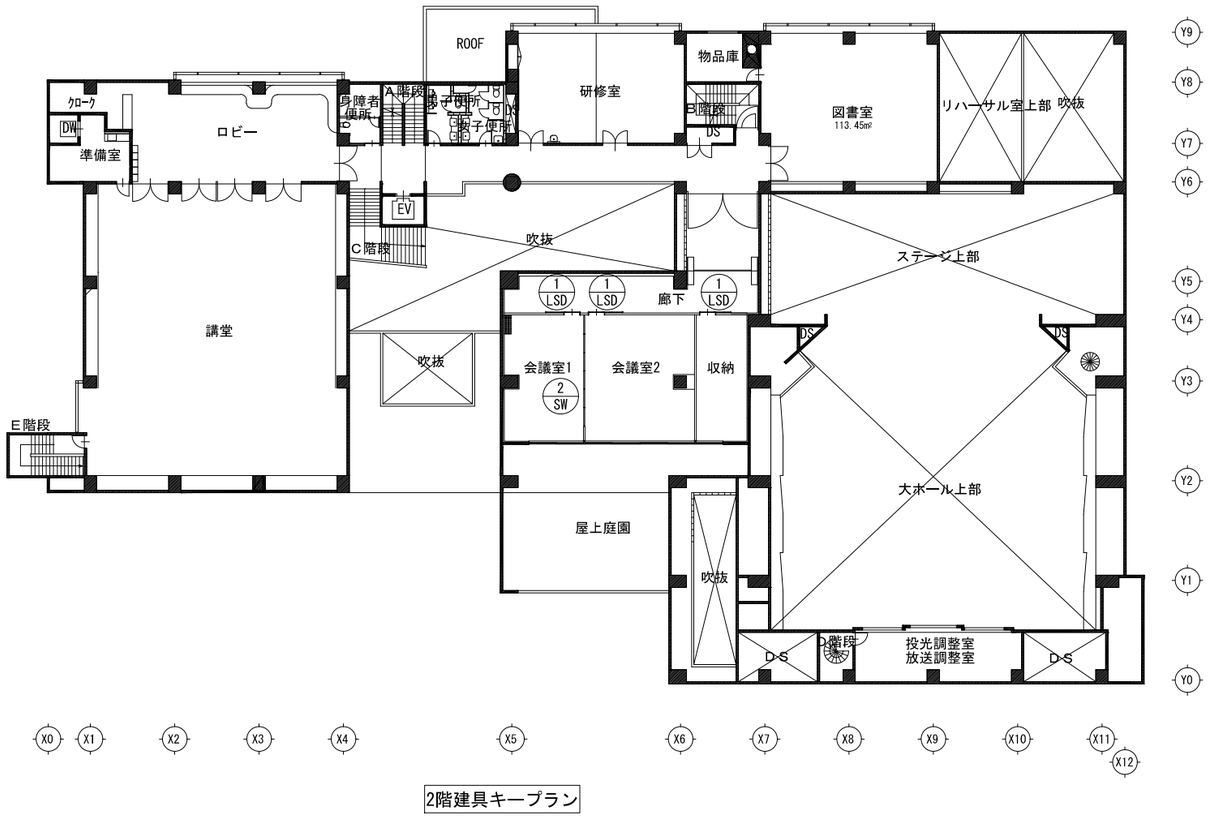

2階建具キープラン

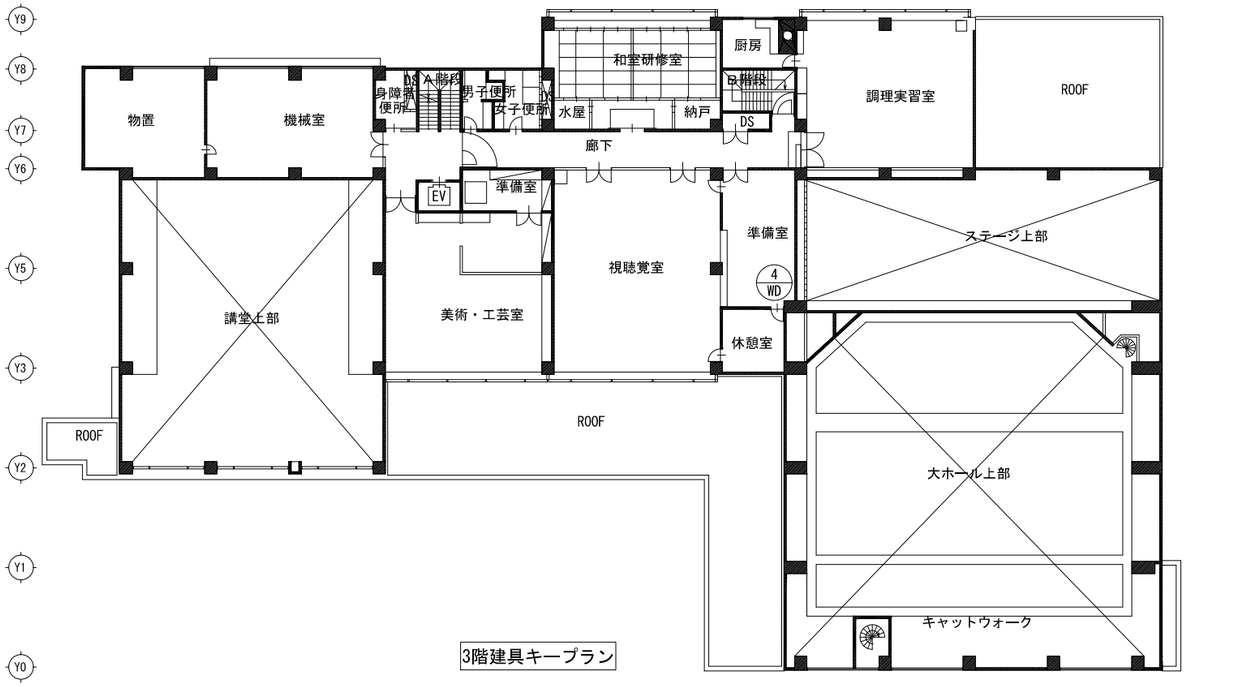

3階建具キープラン

記事	創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020 . 12 .	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
				査閲 / 校正 / 担当	図面名称 改修後建具キープラン	縮尺 A1 1/200 A3 1/400 / 図面番号 A－31

撤去　キープラン・サインリスト

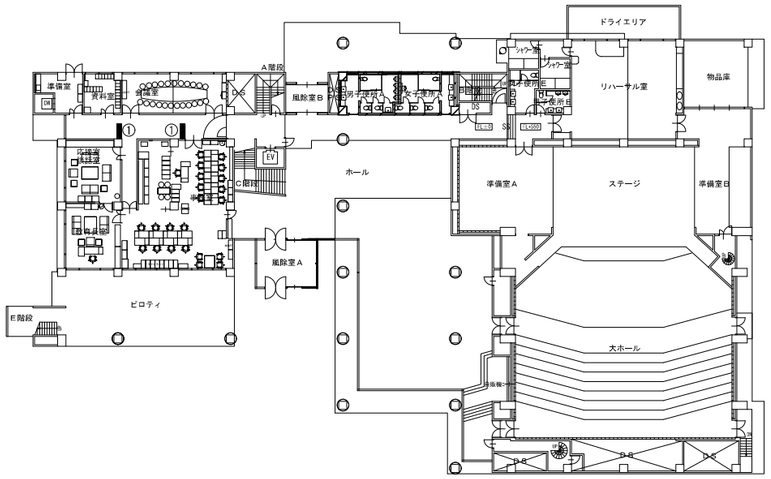

■内部サインリスト

記号	名　称	数量
① ▌	突出し型室名サイン	2
② ●	正面平付け型室名サイン	1

1階サインキープラン

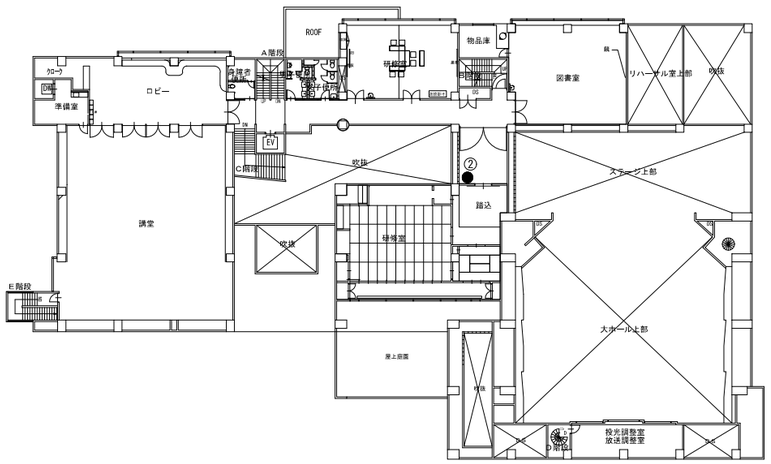

2階サインキープラン

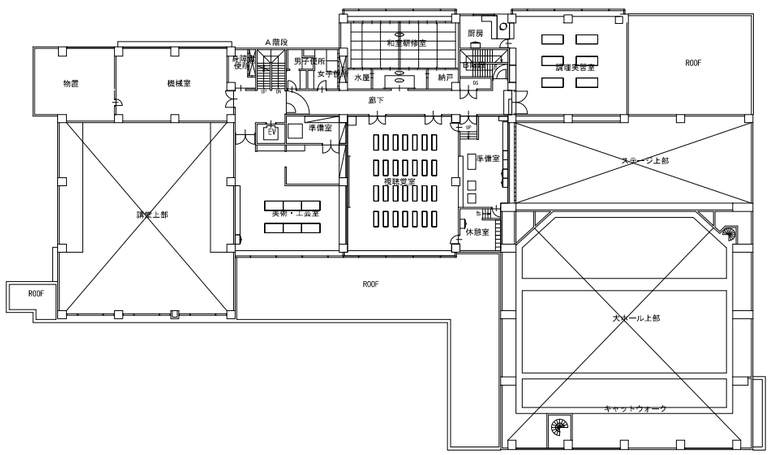

3階サインキープラン

撤去　①▌-突出し型室名札（2台）　S=1/2

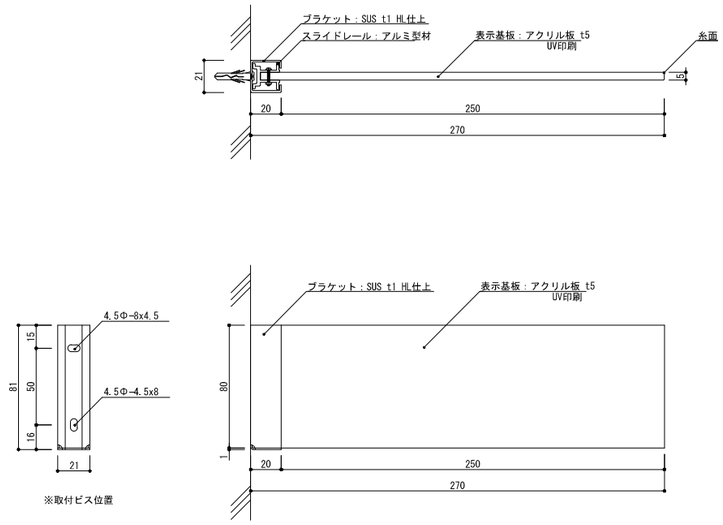

撤去　②●-正面平付け型室名サイン（1ヶ所）　S=1/2

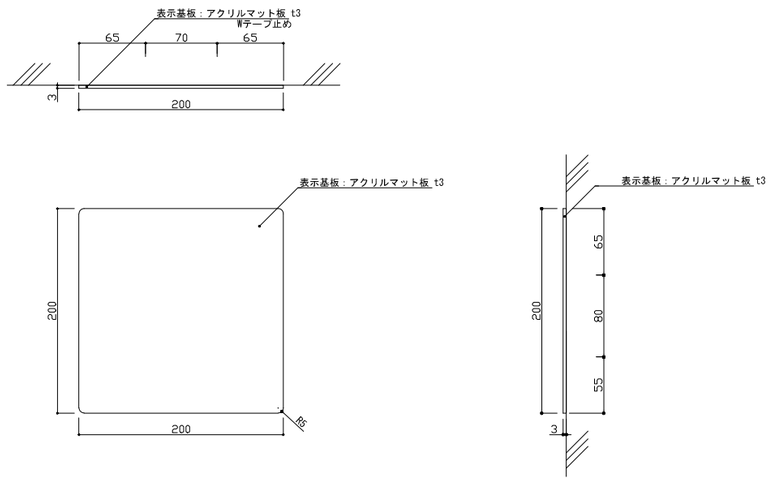

記 事 ※最終的な室名については別途打合せとする。

㈱創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL　0155-24-7668
FAX　0155-21-6603
一級建築士事務所登録（十）第73号
一級建築士登録第216909号
太田　豊

設計年月日	工事名称	総 数
2020 . 12 .	芽室町中央公民館内部改修工事	

査 閲	校 正	担 当	図面名称	縮 尺	図 面 番 号
			撤去サイン図	A1:1/図示 A3:1/図*2	A － 33

新設　キープラン・サインリスト

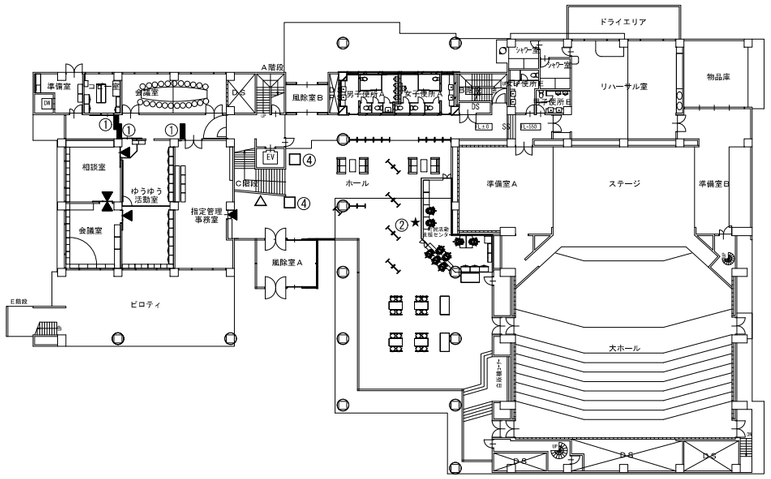

1階サインキープラン

■内部サインリスト

記号	名　称	数量
① ▌	突出し型室名サイン	3
② ★	室名板	1
③ ●	吊下げ型室名サイン	1
④ □	案内サイン	2
△	案内図更新	1
▶	室名文字	11

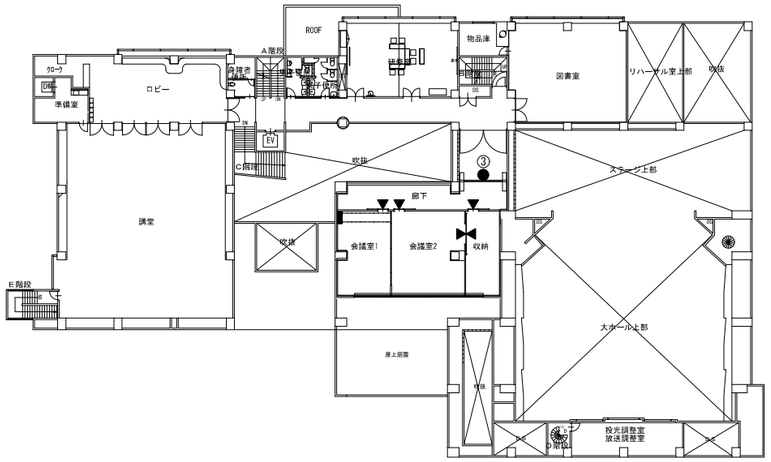

2階サインキープラン

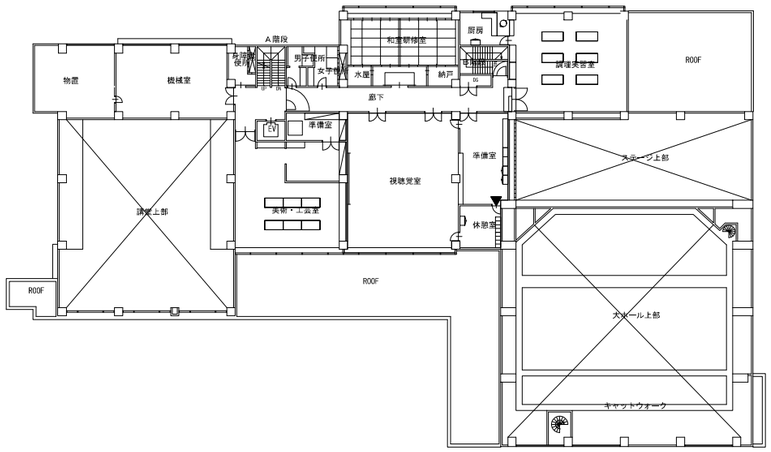

3階サインキープラン

新設　①▌-突出し型室名札（3台）　S=1/2

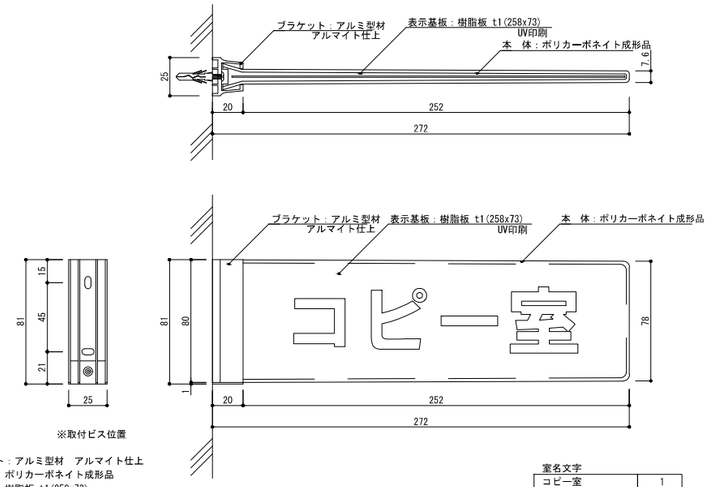

ブラケット：アルミ型材　アルマイト仕上
本　　体：ポリカーボネイト成形品
表示基板：樹脂板 t1(258x73)
表示方法：UV印刷

室名文字

コピー室	1
指定管理事務室	1
ゆうゆう活動室	1

新設　▶-室名文字（11ヶ所）　S=1/2

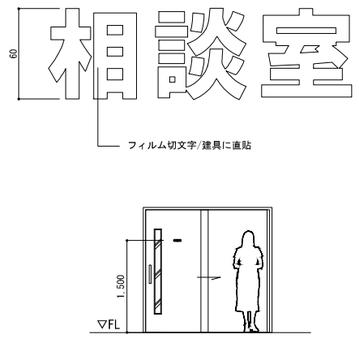

室名文字

相談室	2
ゆうゆう活動室2	2
指定管理事務室	1
会議室1	1
会議室2	2
収納	2

新設　②★-室名板（1ヶ所）　S=1/2

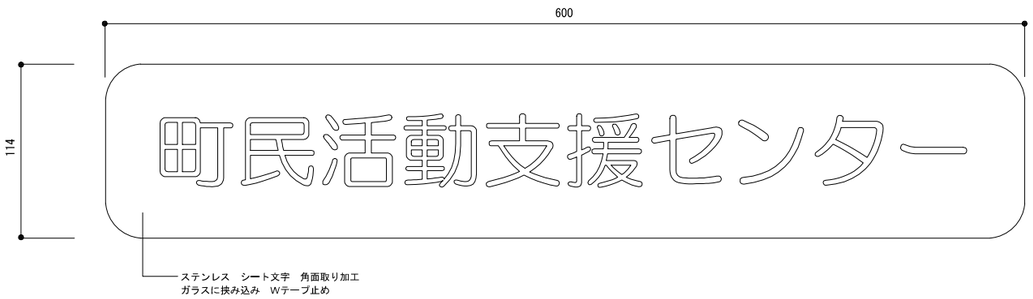

新設　③●-吊下げ型室名サイン（1ヶ所）　S=1/2

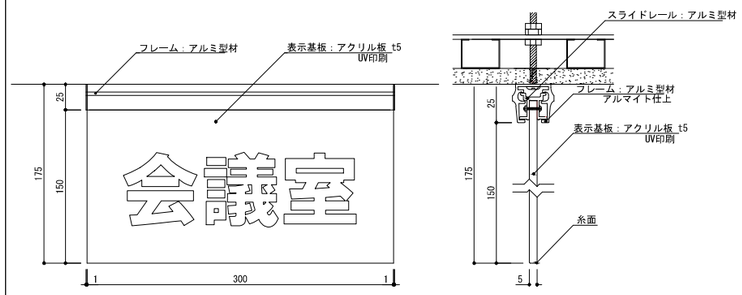

フレーム：アルミ型材
表示基板：アクリル板　t5
表示方法：UV印刷

新設　④□-案内サイン（2ヶ所）　S=1/20

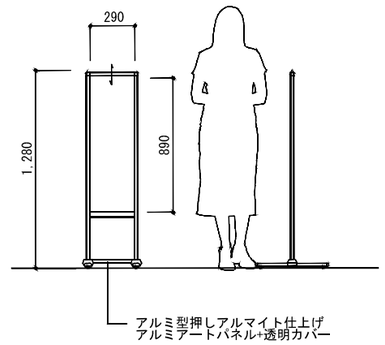

記　事　※最終的な室名については別途打合せとする。

㈱創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL　0155-24-7668
FAX　0155-21-6603
一級建築士事務所登録（ト）第73号
一級建築士登録第216909号
太田　豊

設計年月日	2020 . 12 .
査閲	校正	担当
工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事
図面名称	新設サイン図
縮尺	A1:1/図示　A3:1/図×2
総数	
図面番号	A — 34

新設間仕切り壁 詳細図 1/5

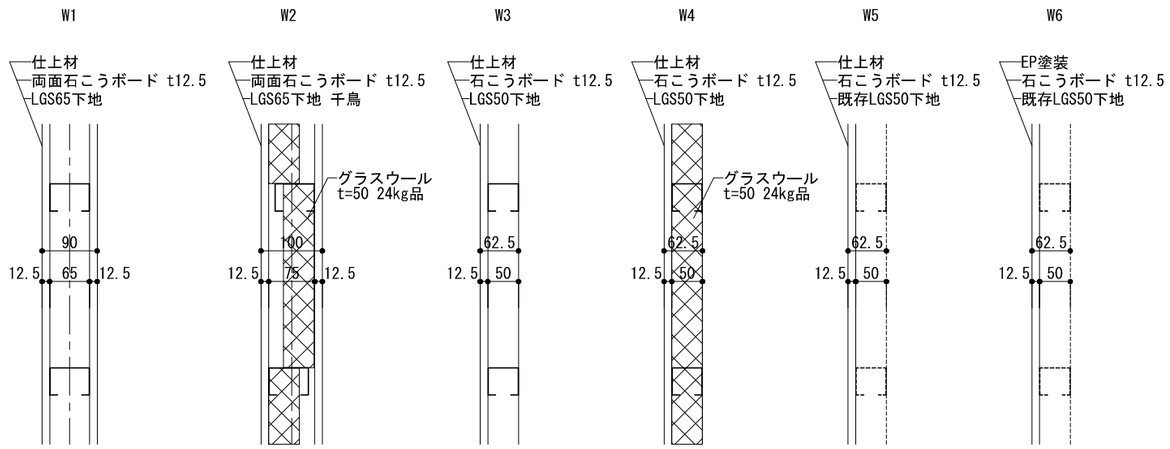

新設ライニング詳細図 1/10

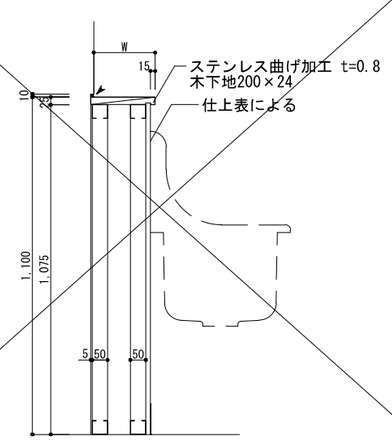

新設 タイルカーペット部床見切り詳細図 1/2

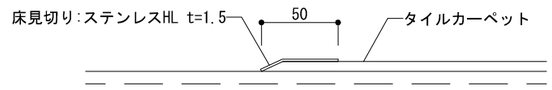

新設パネルヒーター干渉部 詳細図

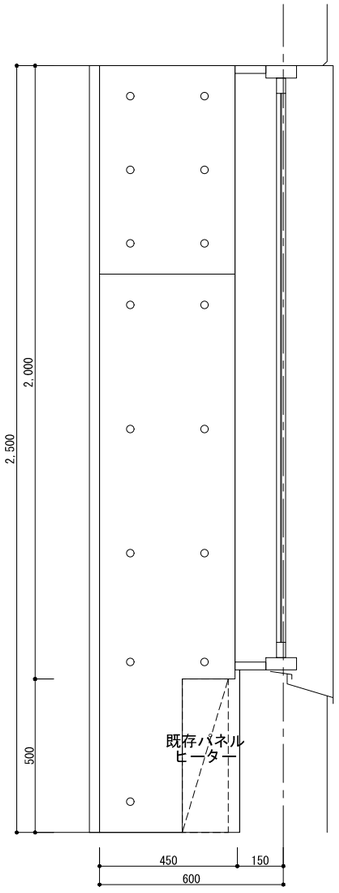

立面図

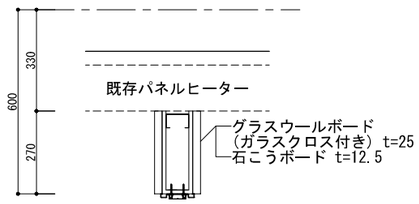

窓下平面図

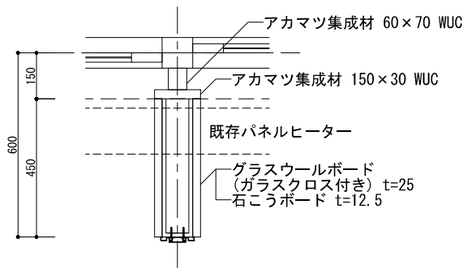

窓部平面図

窓木枠 塗装改修リスト

室名	窓サイズ	見込
相談室	5240×2270	100
ゆうゆう活動室2	5580×2270	100
	4580×2270	100
ゆうゆう活動室1	4580×2270	100
指定管理事務室	4580×2270	100
会議室1・2・収蔵庫	12690×1965	100

※下地補修の上EP-G塗装とする

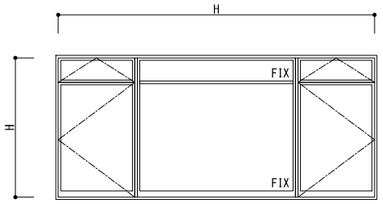

記事							
株式会社 創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録（＋）第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・	査閲	校正	担当	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
						図面名称 部分詳細図(1)	縮尺 A1:1/図示 A3:1/図示*2	図面番号 A－35

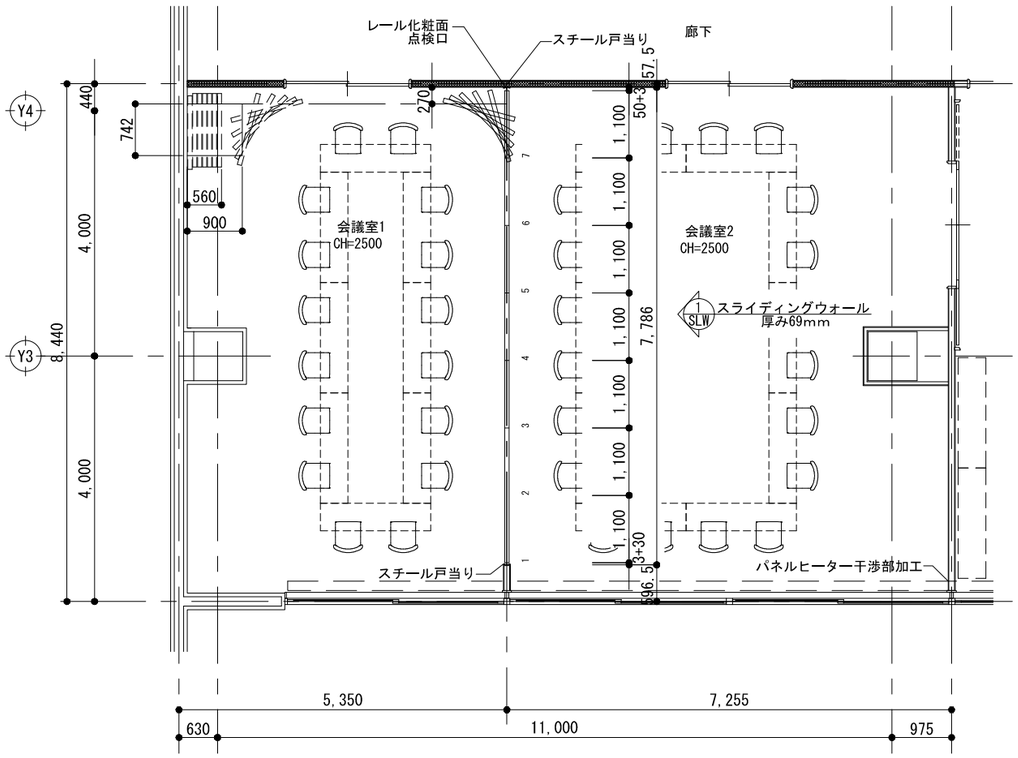

2階平面図 S=1:50

※操作口取付側

スライディングウォール 厚み69mm(60D)

レール仕様	レール	アルミ押出型材ハンガーレール(アルマイト処理)
		コーナー部 直角レール
ランナー仕様	走行輪	水平2段スライド走行輪(ベアリング内蔵)
	吊ボルト	M 14
パネル仕様	表面仕上	
	表面材	亜鉛めっき鋼板 0.5mm (焼付塗装)
		下張り:せっこうボード 12.5mm
	充填材	グラスウール
	骨組	アルミフレーム + 鉄骨造
	フレーム	アルミ押出形材 (アルマイト処理)
	召合せ	固定ゴム嵌合
	壁面シールド	機械駆動式
	上部シールド	機械駆動式
	下部シールド	機械駆動式
	パネル分離型構造(廃棄時分別可能)・・・環境対応型	

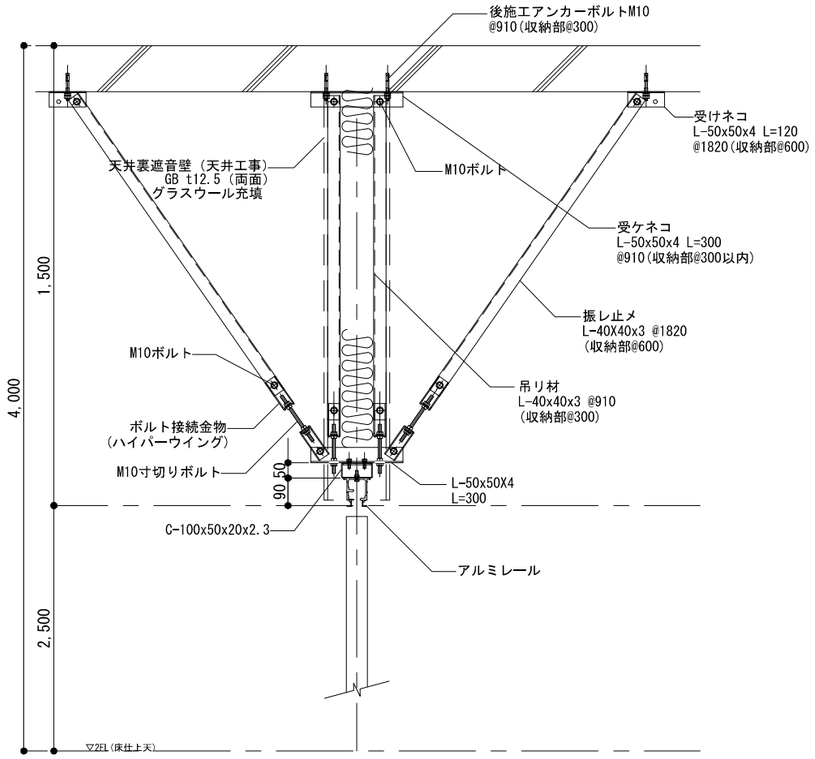

レール取付断面図 S=1:10

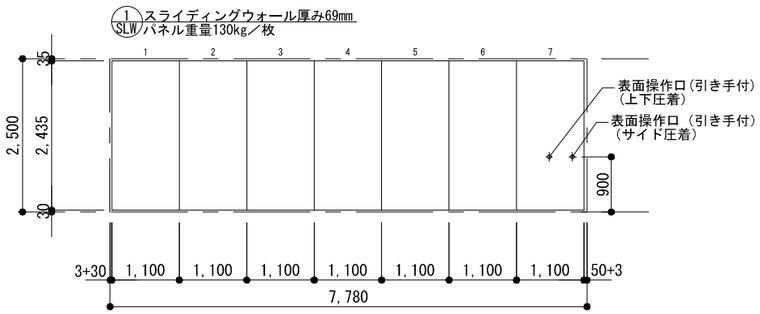

展開図 S=1:50

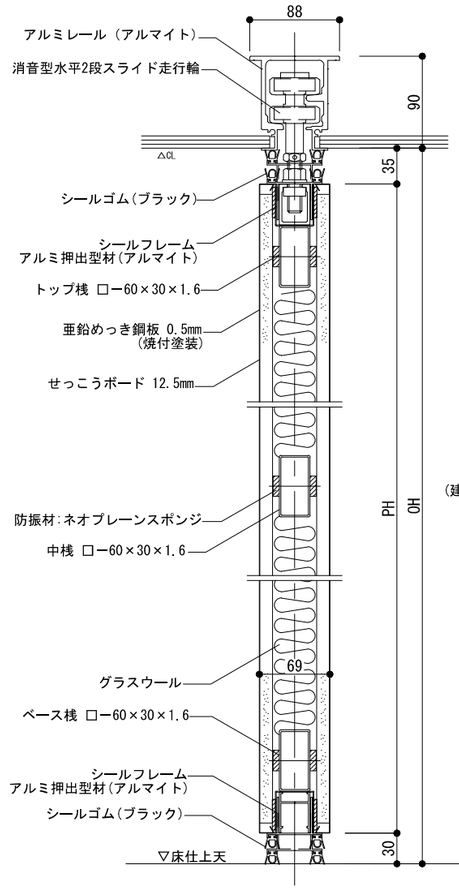

縦断面詳細図 S=1:3

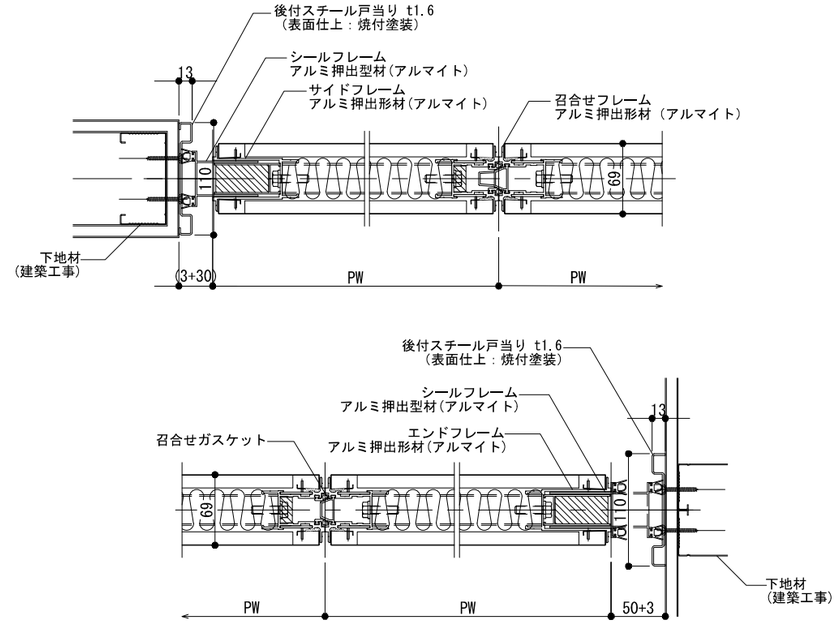

横断面詳細図 S=1:3

<スライディングウォール 厚み69mm> (60D)

記事	株式会社 創造設計舎	帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録 (+) 第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日 2020・12・	工事名称 芽室町中央公民館内部改修工事	総数
				査閲 / 校正 / 担当	図面名称 部分詳細図(2) / 縮尺 A1:図示 A3:図示×2	図面番号 A — 36

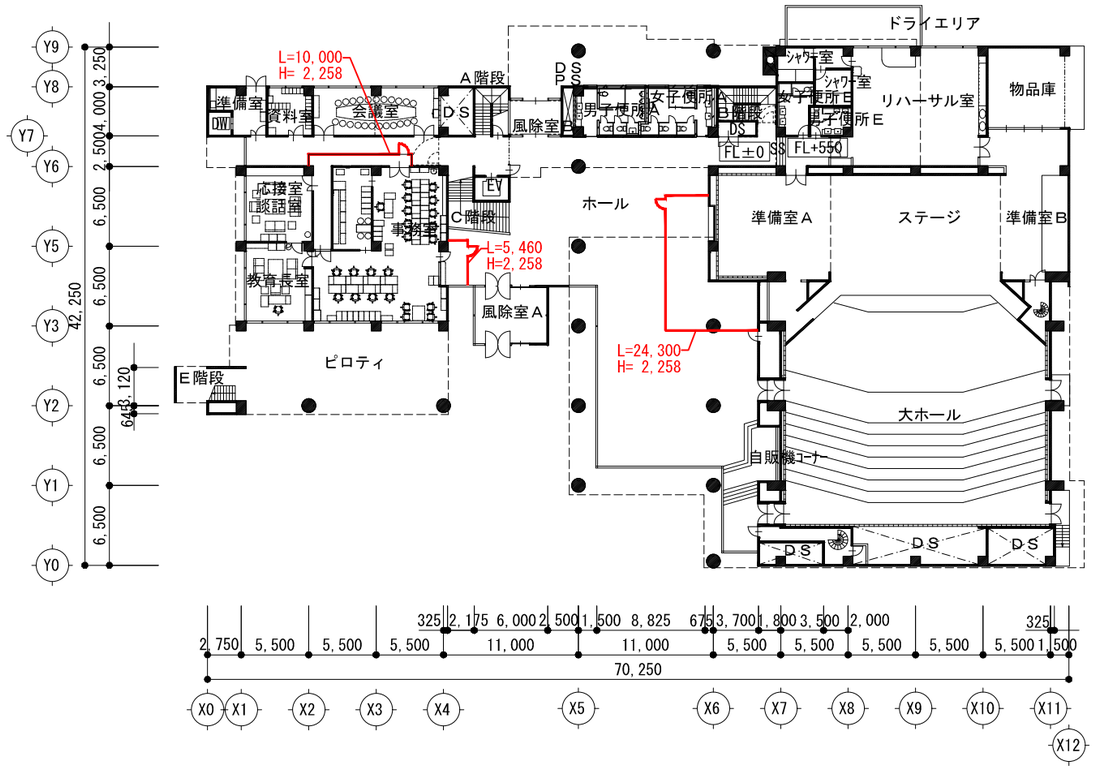

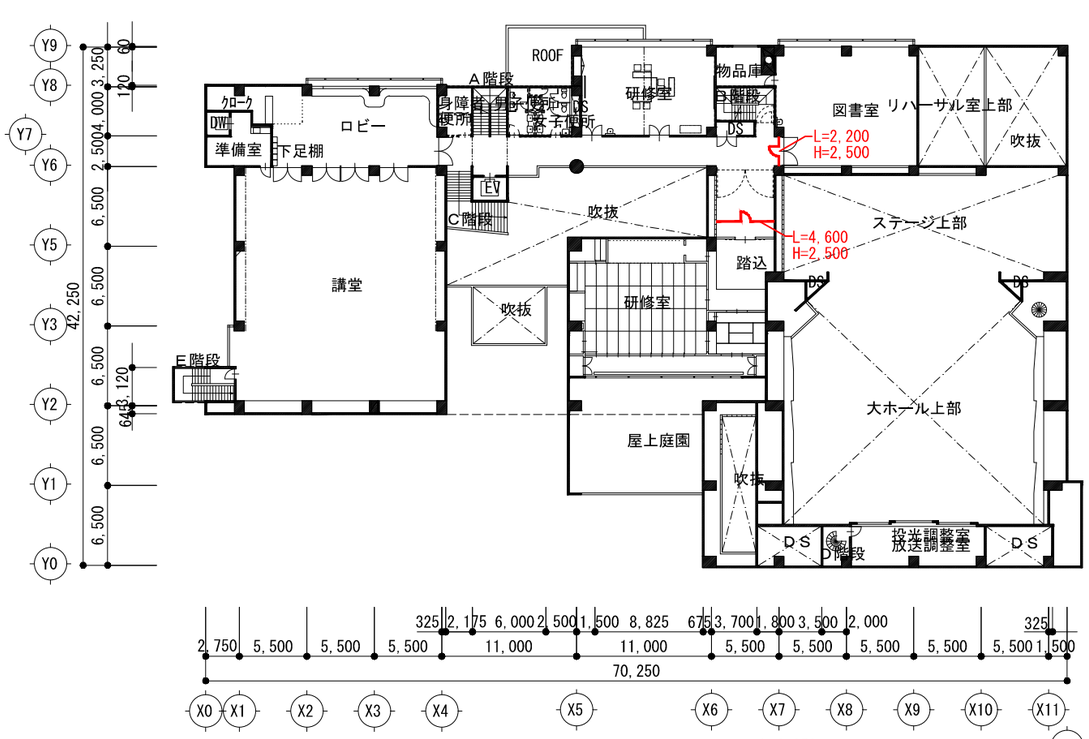

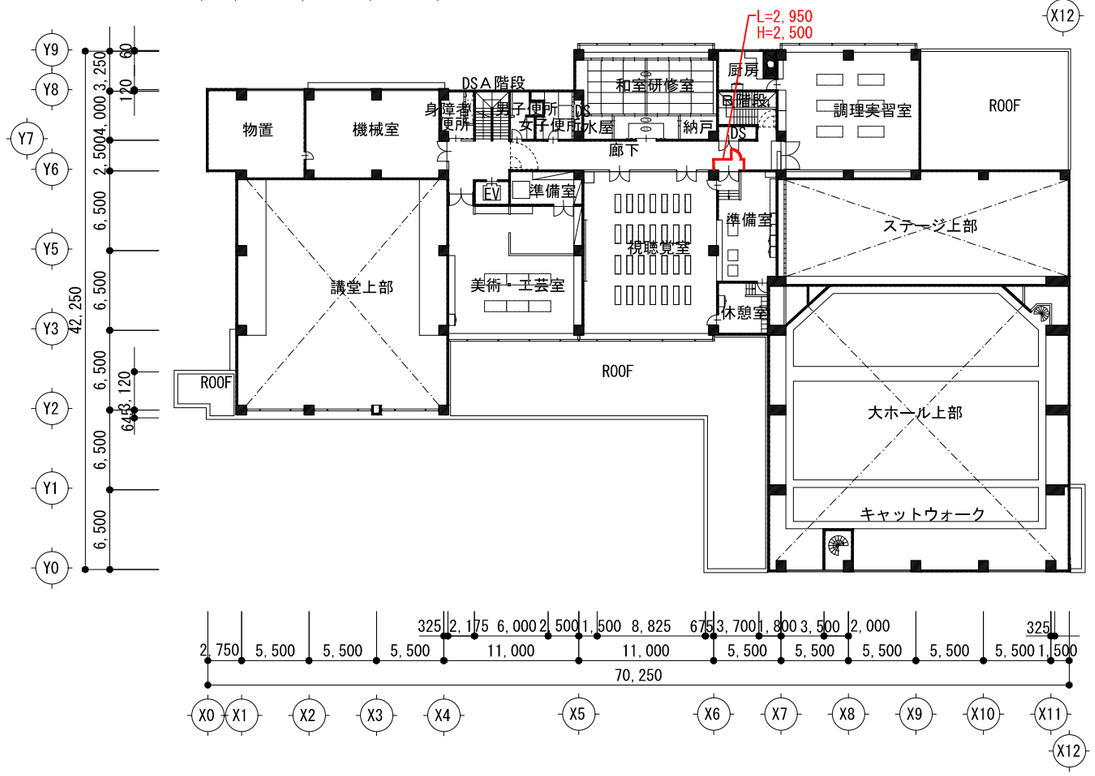

凡例	種　別	数　量	備　考
━━	仮設間仕切	49.51m	仮設間仕切りB種(石こうボード片面)
━▽━	仮設間仕切扉	6箇所	ｱﾙﾐ製片開き戸(鍵付き) W800×H1,800

仮設工事　集計表

	仮設間仕切数量	仮設間仕切扉数量
仮設計画図(1階)	39.76m	3箇所
仮設計画図(2階)	6.80m	2箇所
仮設計画図(3階)	2.95m	1箇所
合計	49.51m	6箇所

記事

創造設計舎
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL 0155-24-7668
FAX 0155-21-6603
一級建築士事務所登録（十）第73号
一級建築士登録第216909号
太田　豊

設計年月日	2020 . 12 .
査閲	校正	担当
工事名称	芽室町中央公民館内部改修工事
図面名称	既存 内部仮設計画図
縮尺	A1 1/250　A3 1/500
総数	
図面番号	A － 37